

武蔵野市の教育

令和元年度

武蔵野市教育委員会

目 次

武蔵野市教育委員会教育目標及び基本方針	
武蔵野市教育委員会教育目標	1
令和元（平成31）年度武蔵野市教育委員会の基本方針	2
I 教育行財政	
1. 教育委員会	1 5
1 - 1 歴代教育委員	1 5
1 - 2 現在の教育長及び教育委員	1 7
1 - 3 平成30年度教育委員会の会議	1 8
1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌	2 1
1 - 5 武蔵野市教育施設配置図	2 3
2. 教育行財政	2 4
2 - 1 教育行政	2 4
2 - 2 令和元（平成31）年度一般会計及び教育費歳出予算	2 5
2 - 3 教育費決算(予算)額推移	2 6
2 - 4 小中学校費決算(予算)額推移	2 6
2 - 5 学校裁量予算制度	2 7
2 - 6 きょういく武蔵野	2 7
2 - 7 児童生徒表彰	2 7
II 学校教育	
1. 市立学校の概要	3 1
1 - 1 市立小中学校一覧	3 1
1 - 2 児童・生徒数、学級数	3 2
1 - 3 教員配置定数の推移	3 5
1 - 4 学区域	3 6
1 - 5 学校施設概要一覧	3 7
1 - 6 各小中学校要覧	3 8
2. 学校教育指導	7 4
2 - 1 教育研究活動	7 4
2 - 2 校内研究活動	7 8
2 - 3 研究指定校等一覧	7 9
2 - 4 教育推進室	8 0
2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会	8 2
2 - 6 教科用図書及び副読本	8 3
2 - 7 特別支援教育	8 4
2 - 8 教育相談機関	8 6
3. 教育活動	8 8
3 - 1 学校行事等日程一覧	8 8
3 - 2 校外学習	8 9
3 - 3 セカンドスクール	9 0
4. 武蔵野市奨学金	9 2
5. 高等学校等修学支援事業	9 2
5 - 1 高等学校等入学準備金	9 2
5 - 2 高等学校等修学給付金	9 2
6. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費	9 3
6 - 1 就学援助費	9 3
6 - 2 特別支援教育就学奨励費	9 3

7. 学校保健・体育	9 4
7 - 1 学校保健	9 4
7 - 2 学校体育	9 5
III 学校給食	
1. 学校給食の歩み	9 9
2. 学校給食に関わる委員会	1 0 0
2 - 1 武蔵野市学校給食運営委員会	1 0 0
3. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針	1 0 1
3 - 1 献立作成上の指針	1 0 1
3 - 2 食材選定の方針	1 0 1
3 - 3 給食調理の指針	1 0 2
3 - 4 安全性の確保	1 0 3
4. 学校給食施設の概要	1 0 3
IV 生涯学習	
1. 社会教育委員の会議	1 0 7
2. 地域の大学等との連携	1 0 7
2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会	1 0 8
2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座	1 0 8
2 - 3 武蔵野市寄付講座	1 0 8
2 - 4 武蔵野地域自由大学	1 0 8
3. 市民講座	1 0 9
4. 土曜学校事業	1 1 0
5. 視聴覚教育	1 1 2
5 - 1 視聴覚備品貸出し	1 1 2
5 - 2 16ミリ発声映写機検定	1 1 2
6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）	1 1 3
7. 芸術・文化の振興	1 1 3
8. 文化財保護・普及	1 1 4
8 - 1 文化財保護委員	1 1 4
8 - 2 文化財保護事業	1 1 5
8 - 3 文化財普及事業	1 1 5
8 - 4 指定文化財一覧	1 1 6
8 - 5 武蔵野ふるさと歴史館事業	1 1 8
9. 学校開放	1 2 7
9 - 1 団体開放	1 2 7
9 - 2 市民スポーツデー	1 2 8
10. 小中学生の音楽活動支援事業	1 2 8
11. 市民会館の活用	1 2 9
11 - 1 市民会館の概要	1 2 9
11 - 2 市民会館運営委員会	1 3 1
11 - 3 市民会館自主事業	1 3 2

V スポーツ	
1. スポーツ推進委員協議会	1 3 5
1 - 1 スポーツ推進委員	1 3 5
1 - 2 スポーツ推進委員活動	1 3 6
1 - 3 スポーツ推進委員名簿	1 3 7
2. 体育団体の組織と運営育成	1 3 8
2 - 1 体育協会	1 3 8
2 - 2 少年野球連盟	1 3 8
3. 社会体育事業	1 3 9
3 - 1 市民スポーツデー	1 3 9
3 - 2 武蔵野市ロードレース	1 3 9
3 - 3 障害者スポーツを支える人のためのユニバーサルスポーツ研修会	1 3 9
3 - 4 子どものスポーツ活動を支える指導者等のスキル向上研修	1 3 9
4. 武蔵野市立体育施設	1 4 0
4 - 1 総合体育館	1 4 0
4 - 2 プール	1 4 1
4 - 3 その他の市立体育施設	1 4 1
5. 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業	1 4 2
5 - 1 市立小中学校への体育授業導入支援	1 4 2
VI 図書館	
1. 施設概要	1 4 5
1 - 1 中央図書館	1 4 5
1 - 2 吉祥寺図書館	1 4 5
1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）	1 4 5
2. 主な沿革	1 4 6
3. 図書館の主な事業	1 4 8
3 - 1 貸出サービス	1 4 8
3 - 2 視聴覚サービス	1 4 8
3 - 3 児童サービス	1 4 8
3 - 4 YAサービス（ヤングアダルトサービス）	1 4 9
3 - 5 読書の動機づけ指導	1 5 0
3 - 6 学校連携	1 5 0
3 - 7 子ども図書館文芸賞	1 5 0
3 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）	1 5 0
3 - 9 障害者サービス	1 5 0
3 - 10 レファレンスサービス	1 5 0
3 - 11 映画会	1 5 1
3 - 12 図書館運営委員会	1 5 1
3 - 13 図書館基本計画策定委員会	1 5 1
4. 蔵書統計及び利用状況	1 5 2
4 - 1 蔵書統計	1 5 2
4 - 2 貸出件数	1 5 2
5. 有償刊行物	1 5 3

VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団	157
1 - 1 組織図	157
1 - 2 事業計画	157
1 - 3 食育の取組	157
1 - 4 職員配置	159
2. 公益財団法人武藏野生涯学習振興事業団	160
2 - 1 組織構成図	160
2 - 2 事業計画	160

資料編

1. 武藏野市の教育の動き	165
2. 武藏野市教育委員会の計画の概要	172
2 - 1 第二期 武藏野市学校教育計画	172
2 - 2 武藏野市特別支援教育アクションプラン	176
2 - 3 武藏野市生涯学習計画	180
2 - 4 武藏野市スポーツ振興計画	184
2 - 5 第2期武藏野市図書館基本計画	189

武蔵野市教育委員会教育目標

1 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

2 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるよう願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

令和元（平成31）年度 武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針1】 豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害や様々な人権上の課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるよう努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちとの確かな信頼関係を確立します。

○道徳教育の充実

子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようになるとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。とりわけ、今年度より小・中学校共に本格実施となる「特別の教科 道徳」の指導については、道徳教育推進教師を中心に組織的にさらなる授業改善を図ります。また、各教科及び様々な体験活動等を系統的に結びつけた道徳教育を一層推進します。

○文化・芸術活動の充実

演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。また、各学校での文化的行事をはじめ、美術展や書き初め展、ジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。

○長期宿泊体験活動・自然体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や自然環境を生かした体験活動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、子どもたち同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性を育みます。さらに、子どもたちの学びの質を高めるための活動になるよう一層の改善を図ります。

【基本方針 2】 確かな学力の向上と個性の伸長

新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育を一層推進します。そのために、授業時数の増加に対応しながら、子どもたちがゆとりある充実した学校生活を送れるように工夫するとともに、各学校が主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、組織的かつ計画的に教育の質的向上を図るよう支援します。

また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動とともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育に一層取り組みます。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果の共有化を図るようにするなど、教育推進室の教育情報の収集・発信機能の拡充を図り、市立学校への普及・啓発をより一層推進します。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人への理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

そのため、国や都の学力調査の結果を指導改善に生かすとともに、市講師や学習指導補助員を活用して、個に応じた指導等の充実に努めます。また、子どもたちの学習のつまずきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や放課後及び土曜日等に実施する学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。

○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を、各教科等のねらいを実現する手立てとして指導計画に位置付け、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動の推進を図ります。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、子どもたちの豊かな言語感覚の育成を図ります。

○理数教育の充実

小学校における理数教育の充実に向け、理科教育推進教員やC S T（コア・サイエンスティーチャー）、さらには市独自の理科指導員の協力を得て、観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、児童・生徒の実態に応じて様々な工夫をし、効果的に習熟度別指導を実施することにより、子どもたち一人一人の数学的な見方や考え方のさらなる育成を図ります。さらに、生涯学習事業の土曜学校（サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】）やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、

中学校の科学部等が参加するなど、理科や算数数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

○読書活動の充実

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりできるよう学校図書館づくりを進めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸長し、社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うため、インクルーシブ教育の理念や障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、必要かつ合理的な配慮を行うとともに、適切な指導及び必要な支援の充実を図ります。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。また、特別支援教育の推進体制の充実を図るために、特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育の推進に必要な計画立案や調査研究などを行います。

○特別支援教育における多様な学びの場の整備

小学校特別支援教室においては、児童の学習能力の向上や在籍学級における集団適応能力の伸長を目的として、児童に対する適切なアセスメントに基づき、在籍学級担任と巡回指導教員が連携して指導支援を行います。

平成32(2020)年度に予定している市立全中学校特別支援教室の導入に向けて、各中学校における教室改修や制度周知などの準備を進めます。

【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達を支える楽しく充実した学校づくりに向け、未然防止の観点を重視した生活指導を一層推進します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図るとともに、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、市の「いじめ防止基本方針」を踏まえて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等への対応とともに、家庭、地域、関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。さらに、子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、中学校の「武蔵野ガイダンスプログラム」、小学校の「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を推進します。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、全小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組を一層支援します。また、体育専門の学習指導員、体育指導補助員の協力を得て、子どもの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、市内中学校体育大会や市内駅伝競走大会など様々な大会への参加を促し、運動意欲の向上を図ります。

○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実を図ります。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。また、不登校対策として、学校と家庭の連携推進事業の拡充やスクールソーシャルワーカーの増員を行うとともに、多様な学びの場のあり方に関する検討を行います。都のスクールカウンセラーや関係機関との連携を図るとともに、海外から帰国した子どもたちや、外国籍の子どもたちへの教育相談などを推進します。

また、教員が、経済的な貧困をはじめ、心身の状態、家庭環境など子どもの生活状況に気づくためのチェックリストの活用を進めます。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、地域の協力を含めて、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導を一層進めます。

【基本方針4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

○ I C T 機器を活用した教育の推進

子どもたちの学習意欲の向上や、「分かる授業」、「興味・関心を引きだす授業」、「思考力や表現力等を高める授業」を目指して、電子黒板やタブレットPC、校内無線LAN等の積極的な活用を図ります。また、プログラミング教育の研究校を指定し、小学校段階からプログラミング的思考を育むとともに、SNS東京ルールを踏まえた学校や家庭でのルールづくり等を通して、子どもの発達段階に応じた情報モラル教育を一層推進します。さらに、学校情報システムの活用による教員の職務の効率化を進めるとともに、ICTサポーターの支援による教員の指導技術や活用能力のさらなる向上に努めます。

○国際理解教育・英語教育の推進

我が国の歴史や文化、伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世

界平和に果たす役割、障害者スポーツ等への理解を深め、進んで国際社会に貢献できる資質・能力の伸長を図ります。また、英語教育の研究校を指定し、その成果を市内小学校で共有するとともに、ALT（外国語指導助手）と学級担任（または教科担任）によるチーム・ティーチングのあり方の工夫など、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等を通して授業改善を進め、外国語によるコミュニケーション能力を小学校段階からさらに育成します。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラの設置により通学路の安全を強化するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○市民性を高める教育の推進

子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などに取り組みます。また、地域行事やボランティア活動等にも進んで参加することにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的に関わる子どもたちを育てます。

平成31（2019）年度は、武蔵野市民科のあり方をまとめた「武蔵野市民科 教員向け手引」をもとに、各学校において、武蔵野市民科のカリキュラム（案）を作成するとともに、武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を設置して、各学校のカリキュラム（案）の検討・充実を図ります。

○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

○キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気付き、将来の夢や希望を育む指導や、人や社会とかかわりを深める体験活動など、小・中学校9年間を通して、課題対応力や人間関係形成力など基礎的・汎用的な能力や態度を計画的に育成します。

○子どもの就学への適切な支援

経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、経済的な支援を行うことで教育を受ける機会の拡充を行います。

就学援助については、制度のわかりやすい周知に努めるとともに、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）を入学前に支給します。

高校生がいる世帯への経済的な支援として、引き続き、高等学校等修学支援事業を実施します。入学前に高等学校等入学準備金を支給するとともに、都の奨学給付金制度で対象外の低所得世帯に高等学校就学給付金を支給します。

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校の多忙化解消に向けた取組を推進するとともに、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。さらに、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の声を反映し、子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めます。平成32（2020）年度を初年度とする新たな教育課題を踏まえた第三期学校教育計画を策定します。

○地域の教育力の活用

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」で、本市の学校教育について協議し、その協議内容を各学校へ還元します。

また、地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携を深め、地域コーディネーターによる学校支援を推進します。

○保護者や市民への適切な情報の発信

学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への適切な情報発信に努めます。また、むさしの教育フォーラムやきょういく武蔵野などの広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

○学校の多忙化解消に向けた取組の推進

教員一人一人の健康保持・増進と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することを目的として、平成30年6月に策定した「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」に基づき、ＩＣカードによる出退勤システムを全校に導入し、一人一人の在校時間を正確に把握することで、働き方の見直しに向けた意識改革を進めるとともに、定時退勤日の実施や長期休業中の学校閉庁日の拡大などに努めます。

また、教員の業務量を軽減し、授業や生活指導の質の向上を図るために、市講師や副校長等事務補助臨時の任用職員の配置拡大を行うとともに、市の派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実、及び地域コーディネーターによる地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。

さらに、中学校部活動のあり方について検討を進めるとともに、大会等への引率も可能な部活動指導員の試行的な配置を行います。

○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通して人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、教育推進室の調査・研究機能に配置した専門嘱託員により、研修・研究活動への一層の充実と支援に努めます。特に若手教員や臨時の任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育推進室を拠点とした教育アドバイザー等による支援を充実するとともに、意欲や専門性の

高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。

○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を実現するため、学校評価を生かした学校経営を行うとともに、「社会に開かれた教育課程」づくりにつながる学校評価（学校の自己評価及び学校関係者評価など）のあり方について研究を進めます。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

○異校（園）種間の連携の推進

小中連携教育研究協力校での実践研究の成果を生かし、小中学校の連携を一層強化するとともに、「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を進め、幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層推進します。

○学校施設の整備

子どもたちの増加や自然災害リスクの増大、施設の経年劣化に対応し、安全で不安のない学校生活を過ごすことができるよう、学校施設の整備、充実に努めます。また、計画的に施設整備を進めるための学校施設整備基本計画を策定します。

子どもたちの食育をさらに推進するため、小学校には給食の自校調理施設の設置を進めます。また、それ以外の学校については、食育推進センター的機能も備えた学校給食桜堤調理場の再整備を進めます。

【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、生涯学習計画の改定に取り組むとともに、同計画をはじめとする各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

また、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会を契機として、市民の多様な文化活動の振興に取り組み、大会後も市の生涯学習事業に生かします。

○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、市民会館、武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもたちが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象とした学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、様々な生涯学習活動が行われています。多様な生涯学習の講座や活動に関する情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

○地域資源を活用した学びの提供

小・中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、

子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術・文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するよう、文化振興基本方針に基づき、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。その一環として、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人一人の興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。スポーツが、健康づくりはもとより、人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取り組みを推進します。

○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図ります。さらに、児童生徒数の推移を勘案しながら、旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置を検討します。

○スポーツ活動振興の方策

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催にあたり、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、全ての市民が楽しめるスポーツ活動の機会を充実します。

学校教育との連携では、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上を目指します。

また、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実を図るとともに、競技スポーツだけでなく、気軽にできるレクリエーションでのスポーツや、障害者スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整備を進めます。

【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

図書館等の生涯学習施設の利用環境の充実を図り、ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

武蔵野市立図書館は開設以来、市民の知的欲求に応えてきました。今後も市民や利用者のニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るとともに、他の図書館等関係機関との連携により幅広い情報を提供します。武蔵野プレイ

スの開館、吉祥寺図書館のリニューアルなどにより図書館の利用が増大していることから、図書搬送体制の整備や指定管理者制度に移行した吉祥寺・武蔵野プレイスと中央図書館の連携強化などにより、利用者増に対応していきます。

また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。さらに武蔵野ふるさと歴史館と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

○図書館の活用と課題解決の支援

本に興味を持てる情報の提供をはじめとした様々な取り組みを進めることにより、市民による図書館の一層の活用を促し、読書の楽しさ、豊かさを伝えます。また、レファレンス・サービスを充実するとともに、オリンピック・パラリンピック関連情報等、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。さらに利用困難者等に配慮した資料の収集や環境整備に努めます。

○子どもたちの読書活動の充実

学校と連携し50年以上実施してきた読書の動機づけ指導など、今後とも関係機関等と連携しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもたちの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもたちの読書環境の整備・充実に努めます。武蔵野市子ども読書活動推進計画（平成23年8月策定）の改定に着手します。

○図書館運営体制の整備

多様化する図書館サービスを効果的、かつ効率的に市民に提供するため、武蔵野プレイス、吉祥寺図書館は、指定管理者制度に移行しました。武蔵野生涯学習振興事業団が指定管理者となり、図書館利用が増大する中順調に運営がなされています。中央図書館は直営で運営していますが、2館が指定管理になったことを踏まえ、中央館機能をより果たせる運営体制について検討します。

○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性の高い設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス

市民会館文化祭やプレイスフェスタ等の発表や交流の場を提供して多くの市民の関心を高めることにより、人々の交流を通した生涯学習を促進していきます。

また、市民会館に併設された武蔵野市立男女平等推進センターと連携し、市民の学びの充実を図ります。

○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開

武蔵野市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。昨年度に引き続き、平成17年度以降の未刊行となっている埋蔵文化財の調査報告書の作成に取り組みます。そして、指定文化財の調査（建造物実測調査）や市天然記念物の保存にも取り組みます。

また、市指定文化財の指定のほか、市内にある文化財の国登録文化財への登録などにも取り組んでまいります。

さらに、民俗資料については、収集基準の作成と併せて、資料の価値を確認する作業を行い、適切な保存及び活用等に努めます。

引き続き、武蔵野ふるさと歴史館を拠点とし、文化財の保護・普及や歴史公文書の選別、移管、保存に取り組み、資料を広く公開すると共に、地域の歴史や文化を次世代に継承していきます。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

開館5年目を迎えるにあたり、市民に武蔵野の歴史を知ってもらうために常設展をはじめ、小・中学校との連携など様々な形で取り組みを行います。

また、新しい気付きに満ちた企画展に加え、体験講座、講演会等の活動を行うとともに、米国国立公文書館で収集した中島飛行機関連資料の活用・公開に向けて様々な取り組みを行っていきます。

歴史公文書の選別、整理、保存及び公開に係る取組について、公文書専門員を中心としてさらに推進します。

また、教育・普及活動をさらに進めるため、専門的な機能の拡充を図り、大学をはじめとした機関との連携を強化し、企画展や講座・ワークショップにおける連携を図ってまいります。

さらには、若年層への周知を促進するため、フェイスブック、ツイッターの活用を図るとともに、このネットワークを生かして全国レベルでの情報収集、連携を図ります。

歴史館の運営は、管理運営基本方針に基づき、リピーターに加え、新たな来館者の獲得を目指し、市民に愛される歴史館づくりを目指します。

I 教育行財政

1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正齊	委員長 27. 10. 27～30. 3. 25
"	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26～30. 4. 12
"	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26～31. 9. 30
"	"	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
"	"	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1～35. 10. 1
"	33. 9. 30	伊藤 好市	
"	34. 9. 30	山田多嘉子	
"	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 $\begin{cases} 37. 10. 11 \sim 38. 10. 10 \\ 39. 8. 14 \sim 39. 9. 30 \end{cases}$
29. 4. 1	"	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 $\begin{cases} 35. 10. 2 \sim 37. 9. 30 \\ 38. 10. 11 \sim 39. 8. 13 \\ 40. 10. 15 \sim 41. 9. 30 \end{cases}$
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 $\begin{cases} 39. 10. 14 \sim 40. 10. 14 \\ 41. 10. 16 \sim 42. 10. 11 \end{cases}$
"	"	松尾倭文子	委員長 $\begin{cases} 42. 10. 12 \sim 44. 10. 15 \\ 46. 10. 15 \sim 47. 10. 6 \end{cases}$
"	"	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	"	佐藤 竜	委員長 45. 10. 22～46. 10. 14
43. 10. 7	"	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16～45. 10. 21

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
47. 10. 28	51. 10. 27	野田 宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18~51. 11. 17
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 47. 10. 28~48. 11. 17 51. 11. 18~52. 11. 17
47. 11. 1	59. 10. 31	大谷 正昌	教育長
51. 10. 28	59. 10. 27	西尾 能仁	委員長 53. 11. 18~54. 11. 17 56. 11. 18~57. 11. 17
52. 10. 6	60. 10. 5	吉田 善明	委員長 54. 11. 18~55. 11. 17
59. 10. 28	60. 4. 24	倉田 宏蔵	58. 11. 18~59. 11. 17
59. 11. 1	平成 1. 3. 16	秋山 久	教育長
47. 10. 28	4. 10. 27	藤原 てい	委員長 48. 11. 18~50. 11. 17 52. 11. 18~53. 11. 17 55. 11. 18~56. 11. 17 59. 11. 18~60. 11. 17 63. 11. 18~ 1. 11. 17
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 57. 11. 18~58. 11. 17 60. 11. 18~61. 11. 17 1. 11. 18~ 2. 11. 17
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悅雄	委員長 61. 11. 18~62. 11. 17 2. 11. 18~ 3. 11. 17 4. 11. 18~ 5. 11. 17 8. 11. 18~ 9. 11. 17 12. 5. 6~12. 10. 31
平成 1. 6. 19	8. 10. 31	杉本 譲治	教育長
4. 10. 28	10. 4. 23	竹田 秋男	委員長 5. 11. 18~ 6. 11. 17 9. 11. 18~10. 4. 23
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 6. 11. 18~ 7. 11. 17 10. 5. 6~11. 5. 5 13. 11. 1~14. 10. 31
8. 11. 1 昭和 60. 11. 27	16. 10. 31 17. 11. 26	川邊 重彦 野原三洋子	教育長 委員長 62. 11. 18~63. 11. 17 3. 11. 18~ 4. 11. 17 7. 11. 18~ 8. 11. 17 11. 5. 6~12. 5. 5 14. 11. 1~15. 10. 31 16. 11. 1~17. 10. 31
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 12. 11. 1~13. 10. 31 15. 11. 1~16. 10. 31 17. 11. 1~18. 10. 31

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
12. 11. 1	24. 10. 31	みなみ らんぼう	
16. 11. 1	24. 10. 31	山上 美弘	教育長
20. 11. 1	24. 10. 31	見城 武秀	
24. 11. 1	26. 12. 31	栗田 恵輔	委員長 25. 11. 1～26. 10. 31
16. 10. 28	28. 10. 27	柄折 暢子	委員長 18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彰子	委員長 19. 11. 1～20. 10. 31 22. 11. 1～23. 10. 31 24. 11. 1～25. 10. 31
24. 11. 1	30. 3. 31	宮崎 活志	教育長

1 - 2 現在の教育長及び教育委員

平成 31 年 4 月 1 日現在

就任年月日	役職名	氏名	住 所	委 員 長 歴
平成 30. 4. 1	教育長	竹内 道則	小金井市貫井北町	
平成 30. 4. 1	教 育 長 職務代理者	清水 健一	国立市中	
平成 24. 11. 1	委 員	山本 ふみこ	武蔵野市西久保	H26. 11. 1～H27. 3. 31
平成 27. 4. 1	委 員	渡邊 一衛	武蔵野市吉祥寺北町	
平成 29. 1. 1	委 員	小出 正彦	武蔵野市緑町	

1 - 3 平成30年度教育委員会の会議

会議別	開催月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
平成30年第4回定例会	H30. 4. 4	7	武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 平成30年度教育委員会各課の主要事業について (2) 小中一貫教育検討委員会答申の取り扱い及び今後の対応について (3) 学区編成審議会の設置について 報告事項 (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 平成30年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について (3) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (4) スポーツ推進委員の委嘱の専決処分及び地区替えについて (5) 武蔵野市教育史1990-2014の発刊について (6) 武蔵野市立小学校英語教育推進アドバイザー配置要綱の制定について (7) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導講師配置要綱等の制定について (8) 平成29年度小中連携教育研究協力校（1年次）の成果と課題について (9) 個別支援教室の新設について (10) 第一中学校エコールーム運用の一部変更について (11) 武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱に基づく事業の募集について (12) 市文化財の指定について	可決
第5回定例会	H30. 5. 1	8	武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い案について (2) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～について 報告事項 (1) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (2) 武蔵野市中学校部活動あり方検討委員会設置要綱について (3) 平成31年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択について (4) 平成30年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）	可決
第6回定例会	H30. 6. 4	9 10 11 12	武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市文化財の指定について（蓮乗寺 仙路翁墓碑） 武蔵野市文化財の指定について（杵築大社 武蔵野八景碑） 協議事項 (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について（重点事業の点検・評価部分） 報告事項 (1) 平成29年度教育部各計画の実施状況について (2) 教育部業務状況報告について (3) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場基本設計について (4) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の説明会の実施結果について (5) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の策定について (6) 武蔵野市不登校対策検討委員会の設置について	可決 可決 可決 可決
第7回定例会	H30. 7. 4	13 14 15	平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについて 武蔵野市学区編成審議会の設置について 協議事項 (1) 教科書採択に係る教育委員会の運営について 報告事項 (1) 武蔵野市立小学校教育管理職の人事について (2) 武蔵野市立学校ブロック毎の緊急点検について (3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会の設置等について (4) 高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について (5) 文化振興基本方針（仮称）の中間のまとめについて (6) 企画展「考古学への情熱～井の頭池遺跡群発掘史、はじまりは御殿山から～」の開催について (7) 戦争資料展示「戦争と武蔵野IV」の開催について (8) としょかんこどもまつりについて	可決 可決 可決
第2回臨時会	H30. 7. 26		協議事項 (1) 平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択について (2) 平成31年度使用小学校教科用図書採択について (3) 平成31年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について	

会議別	開催月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第8回定例会	H30. 8. 2	16 17 18	平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択について 平成31年度使用小学校教科用図書採択について 平成31年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について 協議事項 (1) 平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択の候補について 報告事項 (1) 「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (2) 武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の設置について (3) 図書館基本計画改定シンポジウムの開催について	可決 可決 可決
第9回定例会	H30. 9. 7		報告事項 (1) 教育部主要事業業務状況報告について (2) 市立小中学校児童生徒数の今後の見込について (3) 武蔵野市子ども生活実態調査の結果（速報版）について (4) 学校におけるブロック塀への対応について (5) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事基本設計について (6) 平成30年度「全国・学力学習状況調査」の結果について (7) 武蔵野市立小中学校人権教育推進委員会補助金交付要綱等の廃止について (8) 学区編成審議会における学区変更案の策定について (9) 通学路安全点検の実施について (10) 平成29年度図書館事業評価、平成30年度図書館事業目標について (11) 平成31年度予算概算要求について	
第10回定例会	H30. 10. 3	19	武蔵野市文化財保護委員の選任について 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (3) 平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（速報値）」の結果について (4) 企画展「中島飛行機武蔵製作所副長の手帳から見る空襲」の開催について (5) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について	可決
第11回定例会	H30. 11. 7		報告事項 (1) 平成31年度予算概算要求査定結果（教育部）について (2) セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について (3) 武蔵野市学区編成審議会の答申について	
第12回定例会	H30. 12. 10	20	武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告（9～11月分）について (2) 平成30年第4回市議会提出補正予算について（教育費関係） (3) 第三期学校教育計画（仮称）に関する教員アンケート（速報版）について (4) 武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会報告について (5) 第13回むさしの教育フォーラム「小中連携教育研究協力校合同報告会」実施報告について (6) 平成30年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について (7) 図書館基本計画の改定（中間のまとめ）について (8) 平成31年度教育費予算（歳出）要求について	可決
平成31年 第1回定例会	H31. 1. 9		協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 報告事項 (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野地域自由大学長の選任について (3) 武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示について (4) 平成30年度図書特別整理について	

会議別	開催月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第2回定例会	H31. 2. 7	1 2 3	武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市立学校事業決定規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野市民科について 報告事項 (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市立学校事業決定規程実施細目の制定について (3) 「武蔵野市いじめ防止基本方針」掲示資料の改訂について (4) 通学路安全点検の実施結果について (5) 特別支援教室運営リーフレット（案）について (6) 平成30年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告について (7) 第2期武蔵野市図書館基本計画（中間のまとめ）パブリックコメントの結果について (8) 第3回武蔵野市子ども図書館文芸賞について	可決 可決 可決
第1回臨時会	H31. 2. 12	4	武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について	可決
第3回定例会	H31. 3. 1	5 6 7	武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 施行規則の一部を改正する規則 第2期 武蔵野市図書館基本計画について 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 平成31年第1回市議会補正予算について (3) 平成31年度教育費予算（案）について (4) 武蔵野市子ども生活実態調査の報告について (5) 平成30年度児童生徒表彰受賞者について (6) 「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」の策定について (7) 武蔵野市不登校対策検討委員会報告書について (8) 生涯学習に関する調査報告について	可決 可決 可決

1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

教育長

() 内の数字は常勤職員数 (平成31年4月10日現在)

教育部長

統括指導主事

指導主事 (3)

教育企画課 (17)

教育企画係 (4)

(1) 教育に関する総合的な企画に関すること。 (2) 教育委員会の会議及び日程調整に関すること。 (3) 教育行政の調査研究に関すること。 (4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関する こと。 (5) 教育広報に関すること。 (6) 教育行政に関する相談に関すること。 (7) 教育予算の調整に関すること。 (8) 儀式、交際及び褒賞に関すること。 (9) 職員の人事に関すること。 (10) 各種委員の任免及び委嘱に関すること。	(11) 条例、規則、規程及び令達に関すること。 (12) 公印の管理に関すること。 (13) 文書の収受及び管理に関すること。 (14) 学校嘱託員（東京都が報酬等の費用を負担する職員（以下「都費職員」という。）以外の事務職員及び用務職員に限る。）に関すること。 (15) 学校との文書交換に関すること。 (16) 部内の他の課に属さないこと。 (17) 部内の企画調整に関すること。 (18) 部内及び課内の庶務に関すること。
--	--

財務係 (12)

(1) 学校予算に関すること。 (2) 学校の施設に関すること。 (3) 学校に属する物品の寄付受領に関すること。	(4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関するこ と。 (5) 学校に属する不用品の処分に関すること。 (6) 学校改築計画に関するこ。
---	---

指導課 (15)

(1) 教育改革の推進に関するこ。 (2) 学校の教育課程及び教育計画に関するこ。 (3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関する こと。 (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に關 すること。 (5) 教科用図書の採択及び無償給与に関するこ。 (6) 教材の取扱いに関するこ。 (7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに關 すること。 (8) 市教育研究会との連絡に関するこ。 (9) 学校教育に係る友好都市交流に関するこ。 (10) 教育推進室に関するこ。 (11) 教育課題の調査及び研究に関するこ。 (12) 地域の教育力の活用に関するこ。 (13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用 に関するこ。	(14) 学校教育の情報化に関するこ。 (15) 学校に係る情報システムに関するこ。 (16) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に關す ること。 (17) 時間講師、再任用職員（都費職員に限る。）、嘱 託職員等（学校事務職員及び学校用務職員を除く。） の任免に関するこ。 (18) 教職員の人事考課に関するこ。 (19) 教職員の研修並びに相談及び支援に関するこ。 (20) 教職員の給与及び旅費に関するこ。 (21) 教職員の労働安全衛生に関するこ。 (22) 教職員の福利厚生及び健康診断に関するこ。 (23) 教育実習に関するこ。 (24) 学校体育に関するこ。
---	--

教育支援課 (11)

学務係 (6)

(1) 児童及び生徒の就学に関するこ。 (2) 学齢簿の管理に関するこ。 (3) 通学区域に関するこ。 (4) 学級編制に関するこ。 (5) 奨学金に関するこ。 (6) 指定統計その他の統計に関するこ。 (7) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に 関すること。 (8) 高等学校等修学支援事業等に関するこ。	(9) 学校保健に関するこ。 (10) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に 関すること。 (11) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共 済給付に関するこ。 (12) 学校給食に関するこ。 (13) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に 関すること。 (14) 学校調理施設の管理運営に関するこ。 (15) 課内の庶務に関するこ。
---	---

特別支援教育・教育相談係（4）

(1) 特別支援教育の計画の実施に関すること。 (2) 特別支援学級の運営に関すること。 (3) 特別支援学級就学転学相談に関すること。 (4) 教育等の相談に関すること。	(5) 適応指導に関すること。 (6) 教育支援センターに関すること。 (7) 帰国・外国人教育相談室に関すること。
---	--

生涯学習スポーツ課（14）

生涯学習係（7）

(1) 社会教育委員に関すること。 (2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関すること。 (3) 生涯学習の府内推進に関すること。 (4) 生涯学習の振興に関すること。 (5) 学校開放に関すること。 (6) 芸術文化の振興に関すること。	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関すること。 (8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関すること。 (9) 関係各団体、機関との連絡調整に関すること。 (10) 課内の庶務に関すること。
---	--

スポーツ振興係（3）

(1) スポーツ振興計画に関すること。 (2) 生涯スポーツの振興に関すること。 (3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。 (4) スポーツ推進委員に関すること。	(5) 体育施設の整備保全に関すること。 (6) 体育施設の利用調整に関すること。 (7) 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に関すること。
--	---

市民会館（1）

(1) 市民会館の管理及び運営に関すること。 (2) 施設の利用承認に関すること。	(3) 使用料の収納及び還付に関すること。 (4) 生涯学習事業の実施に関すること。
--	---

武蔵野ふるさと歴史館係（1）

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関すること。 (2) 会議室の使用承認に関すること。 (3) 会議室の使用料の収納及び還付に関すること。 (4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関すること。	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関すること。 (6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関すること。 (7) 文化財の調査、保護及び普及に関すること。 (8) 文化財保護委員に関すること。
---	--

図書館（19）

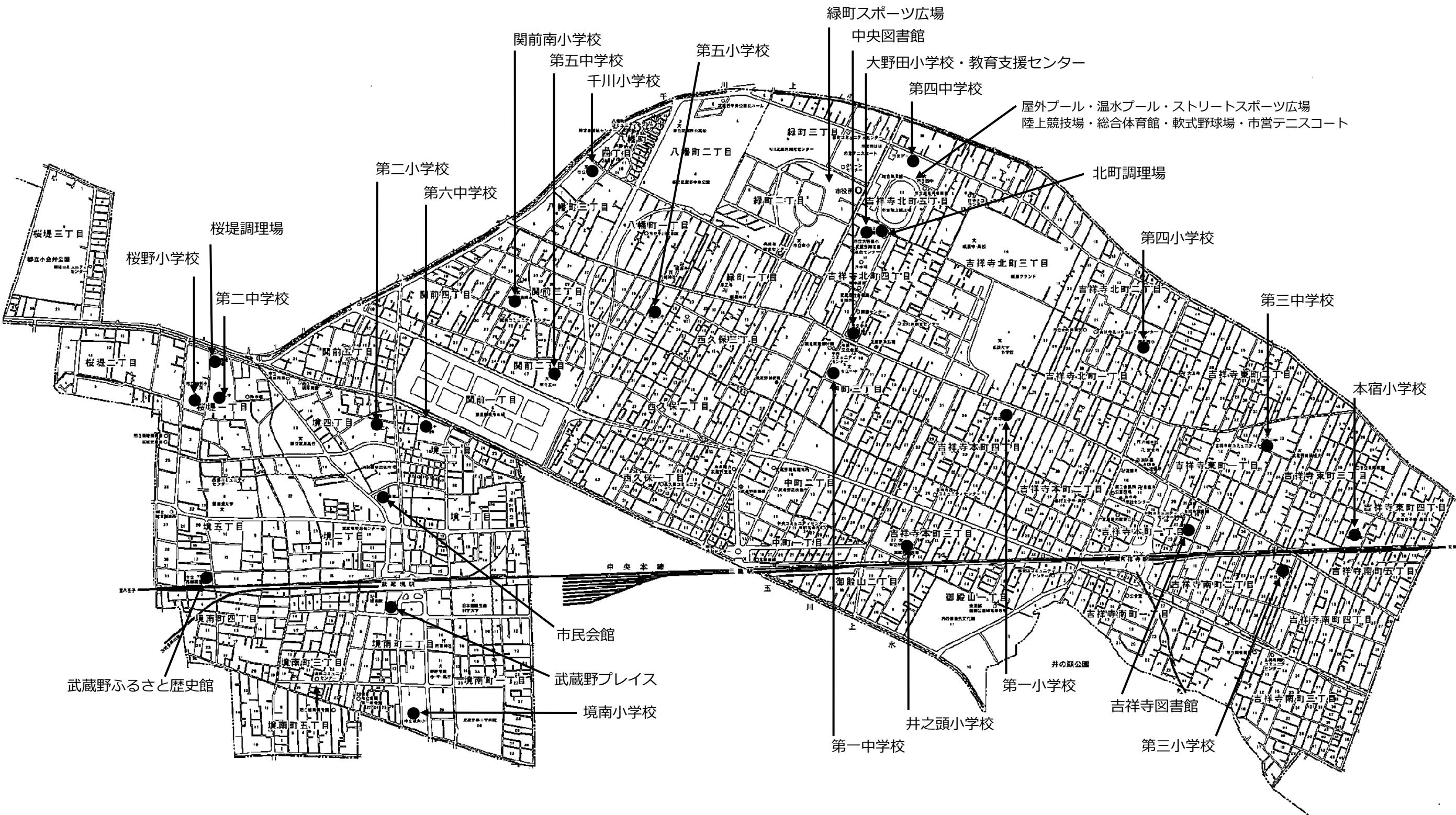
管理係（3）

(1) 文書の管理に関すること。 (2) 施設の管理に関すること。 (3) 関係各機関との連絡に関すること。	(4) 広報に関すること。 (5) その他図書館の庶務に関すること。
--	---------------------------------------

中央図書館（15）

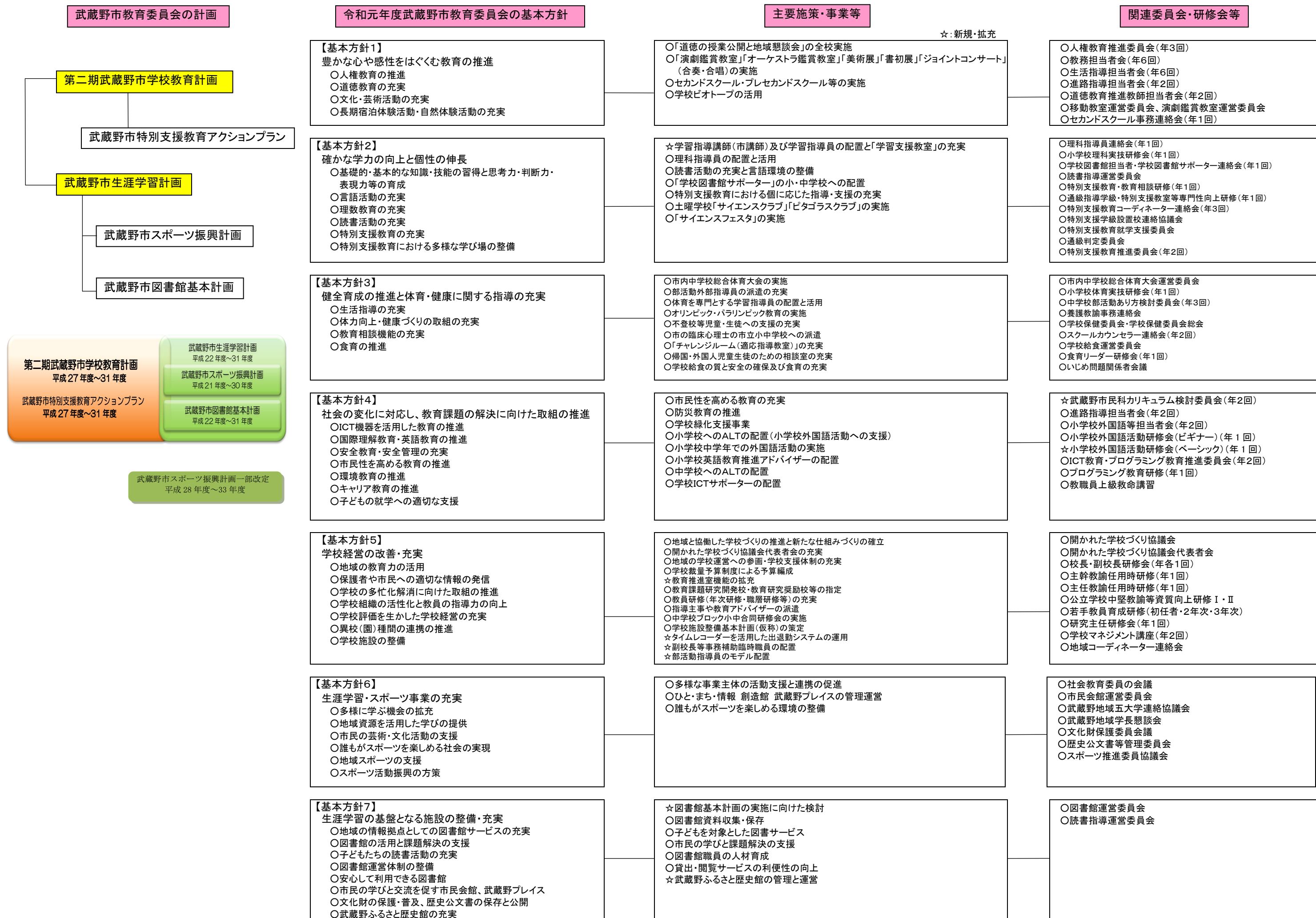
(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。 (2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。 (3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。 (4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。 (5) 参考事務及び読書相談に関すること。 (6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。	(7) 地域図書館活動への協力に関すること。 (8) 読書指導に関すること。 (9) 集会、行事等の開催に関すること。 (10) 市史の編さんに関すること。 (11) その他図書館奉仕に関すること。
--	---

1 - 5 武藏野市教育施設配置図



2. 教育行財政

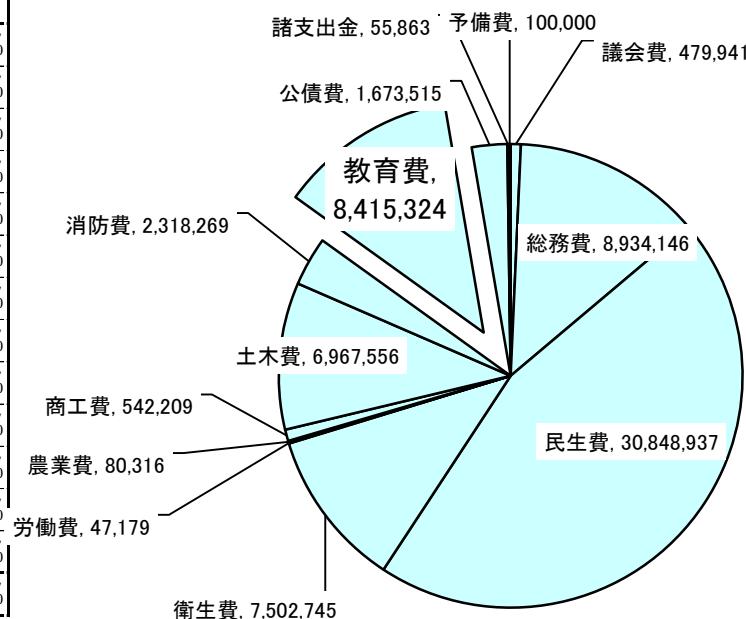
2 - 1 教育行政



2 - 2 令和元（平成31）年度一般会計及び教育費歳出予算

① 一般会計予算（歳出）

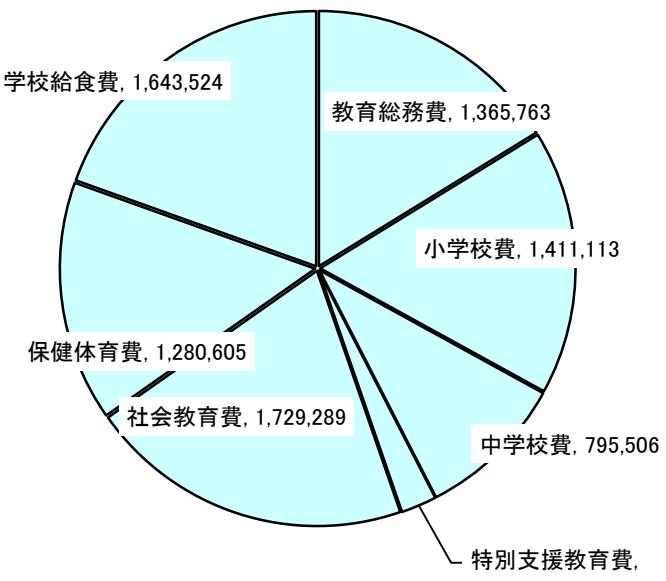
款	金額（千円）	構成比
議会費	479,941	0.7%
総務費	8,934,146	13.1%
民生費	30,848,937	45.4%
衛生費	7,502,745	11.0%
労働費	47,179	0.1%
農業費	80,316	0.1%
商工費	542,209	0.8%
土木費	6,967,556	10.3%
消防費	2,318,269	3.4%
教育費	8,415,324	12.4%
公債費	1,673,515	2.5%
諸支出金	55,863	0.1%
予備費	100,000	0.1%
計	67,966,000	100.0%



(単位：千円)

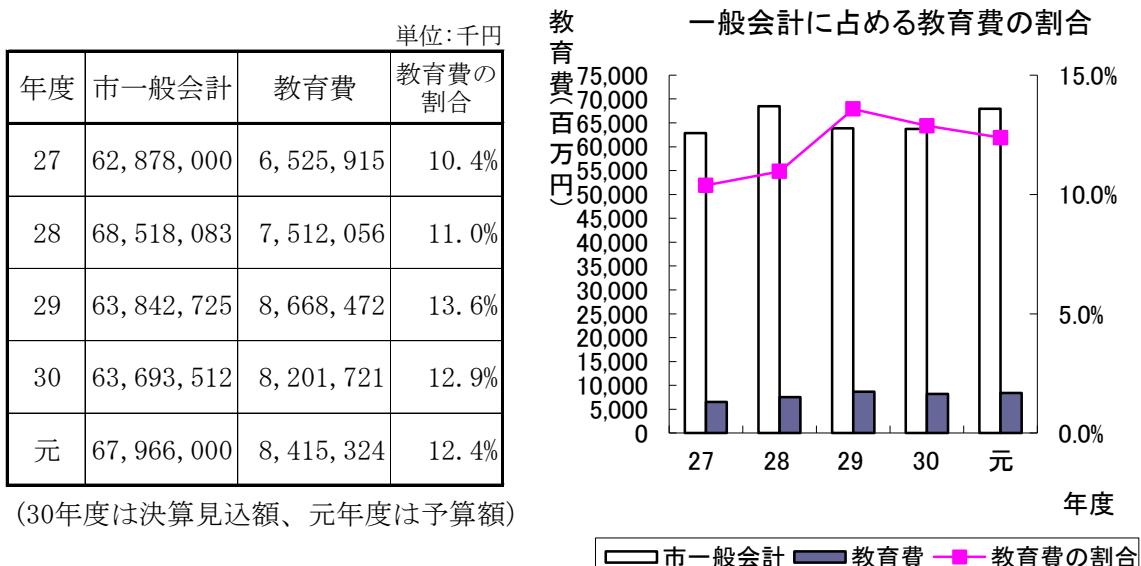
② 教育費予算内訳（歳出）

費目	金額（千円）	構成比
教育総務費	1,365,763	16.2%
小学校費	1,411,113	16.8%
中学校費	795,506	9.5%
特別支援教育費	189,524	2.3%
社会教育費	1,729,289	20.5%
保健体育費	1,280,605	15.2%
学校給食費	1,643,524	19.5%
計	8,415,324	100.0%



(単位：千円)

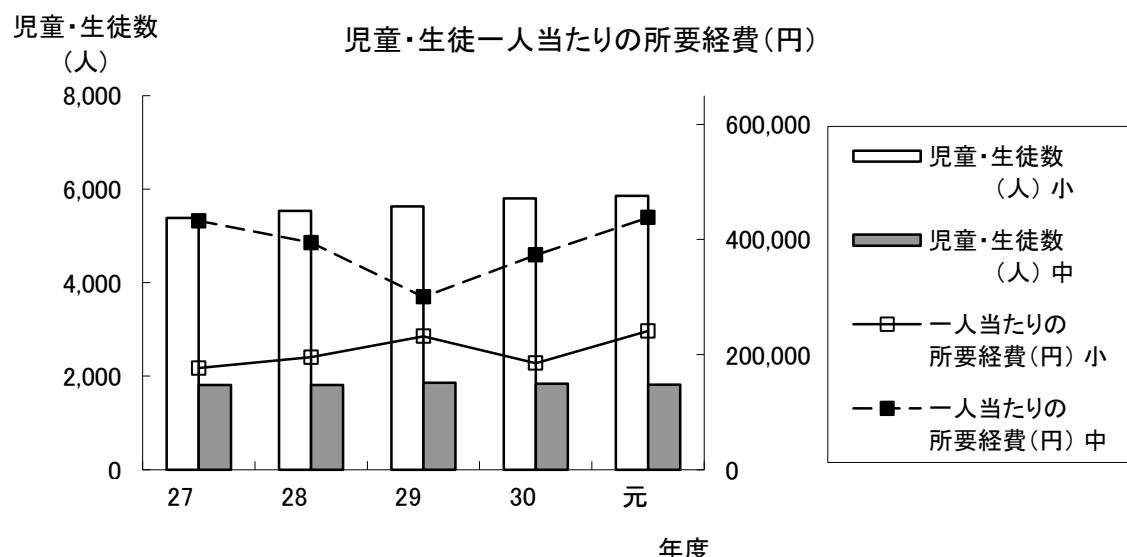
2 - 3 教育費決算(予算)額推移



2 - 4 小中学校費決算(予算)額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの 所要経費(円)	
	小	中	小	中	小	中
27	950,452	783,289	5,382	1,812	176,598	432,278
28	1,081,342	715,460	5,532	1,814	195,470	394,410
29	1,305,754	558,368	5,630	1,860	231,928	300,198
30	1,073,907	685,434	5,799	1,838	185,188	372,924
元	1,411,113	795,506	5,856	1,816	240,969	438,054

(30年度は決算見込額、元年度は予算額。児童・生徒数は毎年5月1日現在)



2 - 5 学校裁量予算制度

① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

② 経緯

平成19年度予算において4校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成20年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成22年度予算から本格実施とした。

③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算

なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

2 - 6 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に3回（7月、12月、3月に）発行しています。

（昨年度実績）

	136号(平成30年7月15日号)	137号(平成30年12月15日号)	138号(平成31年3月31日号)
配布数	85,600部	85,850部	86,050部
掲載内容 (一部)	・教職員の働き方改革について ・新教育長・教育委員就任 ・吉祥寺図書館リニューアルオープン	・武蔵野市文化財2件を新指定しました ・武蔵野市立学校の学区域が一部変更となります	・武蔵野市立学校の部活動が変わります！ ・武蔵野市子ども生活実態調査の結果について

2 - 7 児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他の活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施しています。

（昨年度実績）

日 時：平成31年3月9日（土）

場 所：武蔵野公会堂

対象者：個人9名、団体2組

II 学校教育

1. 市立学校の概要

1 - 1 市立小中学校一覧

	学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	通常の学級		特別支援学級		教員数
					学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
小 学 校	第一小学校	吉祥寺本町4-17-16	22-1421	新井 保志	14	439			22
	第二小学校	境4-2-15	51-4478	大沢 武弘	14	423			22
	第三小学校	吉祥寺南町2-35-9	43-2322	伊野 啓子	13	422	2	11	25
	第四小学校	吉祥寺北町2-4-5	22-1423	榛原 紀子	15	400			31
	第五小学校	関前3-2-20	51-2196	鳴田 晶子	14	457			22
	大野田小学校	吉祥寺北町4-11-37	51-0511	藤橋 義之	24	745	5	27	41
	境南小学校	境南町2-27-27	32-3401	宮崎倉太郎	18	536	4	22	32
	本宿小学校	吉祥寺東町4-1-9	22-4723	安部 忍	13	378			21
	千川小学校	八幡町3-5-25	51-3695	河村 祐好	12	282			21
	井之頭小学校	吉祥寺本町3-27-19	51-7188	赤羽 幸子	16	504			30
中 学 校	関前南小学校	関前3-37-26	53-7655	加藤 聖記	12	329			21
	桜野小学校	桜堤1-8-19	53-5125	金子 圭子	27	941	4	通級	53
	小 計				192	5,856	15	60	341
	第一中学校	中町3-9-5	51-8041	中嶋建一郎	9	284	1	通級	21
	第二中学校	桜堤1-7-31	52-2148	菅野由紀子	12	411	3	通級	26
	第三中学校	吉祥寺東町1-23-8	22-1426	河合 雅彦	9	298			19
高 等 校	第四中学校	吉祥寺北町5-11-41	51-7675	竹山 正弘	12	415	4	25	32
	第五中学校	関前2-10-20	52-0421	刀根 武史	7	201			17
	第六中学校	境3-20-10	53-6311	若槻 善隆	6	207	1	1	16
	小 計				55	1,816	9	26	131
合 計					247	7,672	24	86	472

※数値は学校基本調査（令和元年5月1日現在）による。

※通級の児童・生徒数については、通常の学級の児童・生徒数に含む。

1 - 2 児童・生徒数、学級数

①児童・生徒数

各年度 5月 1日現在 (単位:人)

学校名	年度	27	28	29	30	元
小学校	第一小学校	397	394	413	421	439
	第二小学校	397	407	395	407	423
	第三小学校	450	435	432(8)	440(10)	422(11)
	第四小学校	364	368	353	373	400
	第五小学校	401	422	426	432	457
	大野田小学校	694(28)	738(30)	750(30)	757(34)	745(27)
	境南小学校	515(27)	511(25)	525(19)	516(17)	536(22)
	本宿小学校	318	339	350	375	378
	千川小学校	284	297	306	307	282
	井之頭小学校	399	430	451	495	504
中学校	閑前南小学校	280	274	263	291	329
	桜野小学校	828	862	909	924	941
	小計	5,327(55)	5,477(55)	5,573(57)	5,738(61)	5,856(60)
	第一中学校	323	302	294	272	284
	第二中学校	334	356	368	395	411
	第三中学校	331	326	329	301	298
高等学校	第四中学校	380(18)	369(17)	404(19)	407(19)	415(25)
	第五中学校	228	245	244	237	201
	第六中学校	197(1)	198(1)	202(0)	207(0)	207(1)
小計		1,793(19)	1,796(18)	1,841(19)	1,819(19)	1,816(26)
合計		7,120(74)	7,273(73)	7,414(76)	7,557(80)	7,672(86)

・()内の数は特別支援学級の児童・生徒数で外数

・平成29年度に第三小学校に知的障害特別支援学級（ひまわり学級）を開設

・平成29年度より第四小学校、井之頭小学校、桜野小学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

②学級数

各年度 5月 1日現在

学校名	年度	27	28	29	30	元
小学校	第一小学校	12	12	13	14	14
	第二小学校	13	14	13	13	14
	第三小学校	13	13	13(1)	14(2)	13(2)
	第四小学校	13(5)	12(6)	12	13	15
	第五小学校	13	13	14	13	14
	大野田小学校	20(4)	22(4)	22(4)	23(5)	24(5)
	境南小学校	16(5)	16(5)	17(4)	17(4)	18(4)
	本宿小学校	12	12	12	12	13
	千川小学校	12	12	12	12	12
	井之頭小学校	14(2)	14(2)	15	15	16
中学校	関前南小学校	11	11	11	11	12
	桜野小学校	24(7)	26(7)	26(3)	27(4)	27(4)
	小計	173(23)	177(24)	180(12)	184(15)	192(15)
	第一中学校	9(1)	9(1)	9(1)	9(1)	9(1)
	第二中学校	9(2)	10(2)	11(2)	11(2)	12(3)
	第三中学校	10	10	9	9	9
校	第四中学校	11(3)	11(3)	12(4)	12(4)	12(4)
	第五中学校	7	7	7	7	7
	第六中学校	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)
小計		52(7)	53(7)	54(8)	54(8)	55(9)
合計		225(30)	230(31)	234(20)	238(23)	247(24)

・()内の数は特別支援学級の学級数で外数

③ 令和元年度 児童・生徒数及び学級数

【通常の学級・特別支援学級（固定学級）】

令和元年5月1日現在

学年 学校名	1			2			3			4			5			6			小計			特別支援学級 (固定学級)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一小学校	48	36	84	50	28	78	39	38	77	28	32	60	38	38	76	35	29	64	238	201	439				238	201	439
学級数	3			3			2			2			2			2			14						14		
第二小学校	39	42	81	36	37	73	24	26	50	45	33	78	31	32	63	43	35	78	218	205	423				218	205	423
学級数	3			3			2			2			2			2			14						14		
第三小学校	32	34	66	45	32	77	40	28	68	45	30	75	37	27	64	41	31	72	240	182	422	9	2	11	249	184	433
学級数	2			3			2			2			2			2			13			2			15		
第四小学校	48	23	71	42	39	81	34	27	61	27	28	55	27	22	49	40	43	83	218	182	400				218	182	400
学級数	3			3			2			2			2			3			15						15		
第五小学校	47	38	85	31	34	65	44	39	83	39	39	78	37	33	70	43	33	76	241	216	457				241	216	457
学級数	3			2			3			2			2			2			14						14		
大野田小学校	53	53	106	55	61	116	63	61	124	76	65	141	61	63	124	67	67	134	375	370	745	21	6	27	396	376	772
学級数	4			4			4			4			4			4			24			5			29		
境南小学校	54	52	106	45	42	87	45	43	88	38	48	86	40	37	77	52	40	92	274	262	536	18	4	22	292	266	558
学級数	4			3			3			3			2			3			18			4			22		
本宿小学校	28	25	53	37	36	73	31	31	62	25	38	63	34	29	63	26	38	64	181	197	378				181	197	378
学級数	2			3			2			2			2			2			13						13		
千川小学校	24	24	48	14	25	39	26	18	44	28	20	48	31	27	58	24	21	45	147	135	282				147	135	282
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
井之頭小学校	44	44	88	44	49	93	44	48	92	37	33	70	51	32	83	35	43	78	255	249	504				255	249	504
学級数	3			3			3			2			3			2			16						16		
閑前南小学校	42	26	68	37	28	65	33	19	52	24	17	41	25	25	50	29	24	53	190	139	329				190	139	329
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
桜野小学校	83	79	162	81	70	151	92	82	174	73	78	151	81	73	154	71	78	149	481	460	941				481	460	941
学級数	5			5			5			4			4			4			27						27		
小学校計	542	476	1018	517	481	998	515	460	975	485	461	946	493	438	931	506	482	988	3058	2798	5856	48	12	60	3106	2810	5916
学級数	36			36			32			29			29			30			192			11			203		
第一中学校	52	49	101	41	51	92	50	41	91										143	141	284				143	141	284
学級数	3			3			3												9						9		
第二中学校	67	65	132	79	70	149	58	72	130										204	207	411				204	207	411
学級数	4			4			4												12						12		
第三中学校	61	44	105	46	46	92	57	44	101										164	134	298				164	134	298
学級数	3			3			3												9						9		
第四中学校	81	63	144	77	59	136	76	59	135										234	181	415	19	6	25	253	187	440
学級数	4			4			4												12			4			16		
第五中学校	19	26	45	35	26	61	40	55	95										94	107	201				94	107	201
学級数	2			2			3												7						7		
第六中学校	38	27	65	45	25	70	39	33	72										122	85	207	1	0	1	123	85	208
学級数	2			2			2												6			1			7		
中学校計	318	274	592	323	277	600	320	304	624										961	855	1816	20	6	26	981	861	1842
学級数	18			18			19												55			5			60		
総計																			4019	3653	7672	68	18	86	4087	3671	7758
学級数																			247			16			263		

【特別支援学級（通級指導学級）・特別支援教室】

種別	難聴 通級指導学級			言語障害 通級指導学級			特別支援教室			難聴 通級指導学級			情緒障害等 通級指導学級		
	設置校	桜野小学校	桜野小学校	全小学校	第一中学校	第二中学校	男	女	計	男	女	計	男	女	計
児童・生徒数	5	3	8	34	16	50	167	54	221	4	5	9	20	3	23
学級数	1			3						1			3		

* 通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒は、通常の学級に学籍がある。

1 - 3 教員配置定数の推移

各年度 5 月 1 日現在 (単位:人)

年 度 学 校 名 \		22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
小学校	第一小学校	18	18	18	18	18	18	18	19	20	20
	第二小学校	19	20	20	20	20	19	20	19	19	20
	第三小学校	21	21	22	21	20	19	19	21	23	22
	第四小学校	22	22	23	24	24	25	24	24	28	30
	第五小学校	19	19	20	19	20	20	19	20	19	20
	大野田小学校	32	33	33	32	34	33	35	36	38	39
	境南小学校	29	27	26	27	30	29	29	29	30	30
	本宿小学校	15	15	15	16	16	18	18	18	19	19
	千川小学校	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19
	井之頭小学校	18	18	18	18	19	19	23	25	26	29
	関前南小学校	16	16	16	16	16	17	17	17	17	19
	桜野小学校	33	32	34	39	40	41	44	43	49	49
小 計		260	259	263	268	275	276	284	289	306	316
中学校	第一中学校	20	21	22	22	21	22	20	20	20	21
	第二中学校	22	22	22	24	24	24	24	25	25	26
	第三中学校	21	21	22	22	21	21	21	19	19	19
	第四中学校	29	27	28	26	26	25	25	28	28	29
	第五中学校	20	19	19	16	18	19	19	17	17	17
	第六中学校	19	20	20	20	20	17	18	17	16	16
小 計		131	130	133	130	130	128	127	126	125	128
合 計		391	389	396	398	405	404	411	415	431	444

- ・産休・育休代替教員、充て指導主事、休職者、教員研究生、日本人学校派遣教員、非常勤教員等は除く。
- ・指導方法の工夫改善に伴う加配措置を含む（平成 14 年度から）。
- ・この他「学習指導員」及び「市費負担講師」の数は以下のとおり。

第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小	境南小	本宿小	千川小
2	2	5	1	3	2	0	2	0
井之頭小	関前南小	桜野小	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
2	2	1	1	3	0	2	1	4

令和元年 6 月 1 日現在 (委嘱数) (単位:人)

1 - 4 学区域

昭和22年11月の市制施行時における公立小中学校の数は、小学校が5校、中学校は1校であったがその後の学齢人口の増加に伴う学校新設ごとに学区域の調整を行い、平成8年4月を最後に現在の学区域に至ります。なお、学区域の指定は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、武蔵野市立学校学区に関する規則を制定して行っています。

武蔵野市立学校学区域表

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一小学校	吉祥寺本町	1 1~11
		2 1~20 24~34
		4 全域
	中町	3 全域
第二小学校	境	5 全域
		1 全域
		2 1~21
		3 全域
		4 16を除く全域
第三小学校	吉祥寺南町	1~5 全域
第四小学校	吉祥寺東町	1 1~6
		2 1~21
	吉祥寺北町	1 全域
		2 全域
		3 1~4
		10 (1~12・47~79)
		11~14
		15 (1~3・20~34)
第五小学校	西久保	1~3 全域
	関前	3 2~5
大野田小学校	吉祥寺北町	5~9
		10 (13~46)
		15 (4~19) 16・17
		4 全域
		5 全域
	緑町	1 1~3
		1 4~8 ※1
		2 1~3
		3 全域
境南小学校	境南町	1~5 全域
本宿小学校	吉祥寺東町	1 7~25
		2 22~45
		3 全域
		4 全域
	吉祥寺本町	1 12~38
千川小学校	緑町	2 4~6
	八幡町	1~4 全域
井之頭小学校	御殿山	1~2 全域
	吉祥寺本町	2 21~23 35
		3 全域
	中町	1~2 全域
関前南小学校	関前	1 全域
		2 全域
		3 1 6~41
		4 全域
桜野小学校	境	2 22 ※2
		2 23~27
		4 16
		5 全域
	桜堤	1~3 全域

※1 緑町1丁目4番~8番については、令和2年度から千川小学校の学区に変更

※2 境2丁目22番については、令和2年度から第二小学校の学区に変更

※3 境2丁目22番については、令和2年度から第六中学校の学区に変更

学校名	町名・丁目	番・(号)	平成8年4月1日から適用
第一中学校	吉祥寺本町	御殿山	1~2 全域
		1	1~11
		2	全域
		3	全域
		4	全域
	中町	1~3	全域
		2	22 ※3
第二中学校	境	2	23~27
		4	16
		5	全域
		境南町	3~5 全域
		桜堤	1~3 全域
第三中学校	吉祥寺東町	吉祥寺東町	1~4 全域
		吉祥寺南町	1~5 全域
		吉祥寺本町	1 12~38
		吉祥寺北町	1 1~14 2 1~6
第四中学校	吉祥寺北町	1	15~31
		2	7~21
		3	全域
		4	全域
		5	全域
		緑町	1~3 全域
第五中学校	八幡町	八幡町	1~4 全域
		西久保	1~3 全域
		関前	1~4 全域
第六中学校	境	関前	5 全域
		1	全域
		2	1~21
		3	全域
		4	16を除く全域
	境南町	1~2	全域

1 - 5 学校施設概要一覧

令和元年6月1日現在

学校名	敷地面積 (m ²)	校舎		体育館		プール		備考
		建築年月	保有面積 (m ²)	建築年月	保有面積 (m ²)	築造年度	規模 (m)	
第一小学校	10,342	昭和44. 3	4,506	昭和44. 10	702	昭和35	25×10	
第二小学校	8,979	昭和43. 3	5,032	昭和43. 3	732	昭和43	25×10	
第三小学校	11,990 体育館棟敷地含む	昭和45. 3	4,972	昭和43. 3	1,503	昭和62	25×10	体育館2棟有り
		昭和49. 2		昭和62. 7				
第四小学校	13,045	昭和47. 5 昭和53. 11	6,202	昭和44. 3	741	昭和36	25×10	
第五小学校	9,320	昭和36. 3 昭和48. 3	5,959	昭和47. 5	869	昭和37	25×10	
大野田小学校	15,052	平成17. 3 平成30. 3	11,273	昭和55. 3	1,261	平成17	25×11	
境南小学校	15,386	昭和47. 3 昭和51. 3	8,166	昭和51. 7	677	昭和51	25×10	借地分 56m ²
本宿小学校	11,482	昭和53. 9	6,796	昭和54. 3	795	昭和53	25×10	
千川小学校	10,715	平成 7. 3	8,061	平成8. 10	1,525	平成 7	25×10	自然体験園 観察小屋含む
井之頭小学校	9,987	昭和49. 11	6,181	昭和62. 2	2,209	昭和61	25×11	
関前南小学校	12,025	昭和46. 5	3,699	昭和46. 5	771	昭和46	25×10	
桜野小学校	13,212	昭和52. 4 平成14. 3 平成22. 8 平成27. 3	9,260	平成14. 3	1,399	昭和42	25×10	
小学校計	141,535	—	80,107	—	13,184	—	—	
第一中学校	15,520	昭和38. 9 昭和59. 3	7,749	昭和57. 11	2,111	昭和57	25×11	借地分 15,520m ²
第二中学校	15,138	昭和43. 2	6,026	昭和59. 11	2,829	昭和33	25×13	
第三中学校	15,660	昭和47. 3 昭和58. 3	6,864	昭和58. 3	2,216	昭和57	25×11	
第四中学校	20,910	昭和51. 8 平成 3. 6	12,074	平成 4. 6	3,322	平成 4	25×11	借地分 4,433m ²
第五中学校	19,041	昭和36. 3 昭和49. 7	5,400	昭和39. 3	1,298	昭和59	25×11	
第六中学校	11,989	昭和46. 3 昭和56. 3	6,132	昭和47. 2	1,100	昭和55	25×10	借地分 56m ²
中学校計	98,258	—	44,245	—	12,876	—	—	
合 計	239,793	—	124,352	—	26,060	—	—	

1 - 6 各小中学校要覧

第一小学校



校長 新井 保志 副校長 朝井 貴世

所在地 吉祥寺本町4-17-16

TEL 0422(22)1421

FAX 0422(23)0394

H P <http://dai1-e.musashino-city.ed.jp/>

《主な沿革

- 明治 6年 研磋学舎と称し、安養寺に創設
8年 吉祥寺小学校と改称
26年 武蔵野村吉祥寺尋常小学校に改称
44年 現在地へ校舎新築、移転。武蔵野村第一尋常小学校と改称し、開校記念日とする。
昭和 10年 校歌制定（野口雨情作詞、藤井清水作曲）
16年 武蔵野第一国民学校と改称
22年 市制施行により武蔵野市立武蔵野第一小学校と改称
三石館（旧体育館）落成、現在の校章が決まる。
30年 特殊学級（むらさき学級）開設（昭和47年第四小学校に移設）
35年 開校50周年記念式典を挙行、国旗掲揚塔、石炭置場新設
36年 武蔵野市立第一小学校と校名変更、プール完成
44年 鉄筋コンクリート四階建現校舎落成、体育館落成
60周年及び校舎落成記念式典を挙行
49年 訪問学級開設（昭和60年3月閉級）
54年 文部省より保健体育優良校として表彰
55年 70周年（開校107周年）記念式典を挙行、校庭遊具6基新設
58年 開校110周年記念式典を挙行
63年 学校施設開放運営委員会発足遊び場開放実施
平成 5年 開校120周年記念式典を挙行
15年 東京都人権尊重教育推進校・武蔵野市教育研究校として発表会開催
開校130周年記念式典挙行
16年 ビオトープ完成
20年 武蔵野市教育研究校として発表会開催、校庭一部芝生化
21年 校舎棟耐震補強工事
25年 武蔵野市教育課題研究開発校（環境教育）として発表会開催
開校140周年記念式典挙行
26年 「のびのびルーム」新設工事 吹奏楽団、東日本学校吹奏楽大会銀賞受賞
27年 プール槽等塗装工事
28年 特別支援教室「かわせみ教室」新設工事、第10回むさしの教育フォーラム～セカンドスクール20年を迎えて～「小・中学校合同セカンドスクール報告会」
29年 第二子どもクラブ教室新設工事
吹奏楽団東日本学校吹奏楽大会金賞、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞
平成28・29年武蔵野市教育研究奨励校発表（算数）
30年 平成30・31年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）
校舎棟屋上防水改修工事、污水栓改修工事
吹奏楽団東日本学校吹奏楽大会金賞、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞
31年 平成30・31年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）2年次
体育館空調設置工事、保健室シャワー設置工事、4階ミシン室普通教室化工事

《教育目標》

○自分も人も大切にする子

◎自ら学ぶ子（重点目標）

○健康な子

《学校の教育目標を達成するための基本方針》

ア 「自分も人も大切にする子」を育成するために

- ①全教育活動を通して人権教育を推進するとともに道徳教育の充実を図り、教職員の人権感覚を高め、児童一人一人に高い自己肯定感と豊かな心や感性、命や思いやりを大切にする心を育む。
- ②家庭や関係諸機関との連携及び教育相談体制の充実を図り、特別支援教育の推進に努める。また、児童を取り巻くさまざまな課題に対応するために、いじめを含む諸問題の未然防止と早期発見・対応及び児童理解に努め、組織的な指導・対応にあたる。

イ 「自ら学ぶ子」を育成するために

- ①教職員相互が連携、協力し合い学級・学年経営力・組織力を高めると共に、児童との確かな信頼関係を築き、本校のきまりと望ましい学習規律・規範意識が定着した学校生活を確立させる。
- ②主体的に学習に取り組む態度の育成と学習習慣の確立を通して基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。それらを活用して課題を解決し主体的・対話的で深い学びに結び付く言語活動を各教科等において充実させることにより思考力・判断力・表現力等を育む学習活動を推進する。

ウ 「健康な子」を育成するために

- ①生涯を通じて健康で活力ある生活を送るために、基礎的な体力・運動能力の向上と心身の健康づくりに向け、意図的・計画的に体育の授業を進めるとともに運動量の十分な確保に取り組む。
- ②体験的な活動や異学年集団における協働により、協力し合う心やねばり強く取り組む心と、望ましい人間関係を大切にしながら主体的に課題解決を図る力を育む。

《特色ある教育活動》

ア 人権について理解し「自分も人も大切にする子」を育成するため、全教育活動を通して人権教育を推進する。発達段階に合わせて、社会、道徳、総合的な学習の時間等を中心に人権教育プログラムの指導事例などを活用した授業を行う。また、児童一人一人の個性や能力が發揮できる場を設定し、集団の一員として認められているという実感をもたせる。

◎イ 小学校外国語教育を中心として校内研究を充実させ、指導力の一層の向上を図る。市の英語教育推進アドバイザーを積極的に活用し、児童及び各家庭の英語・外国語活動への関心を高める。

ウ 日々の音楽授業や音楽集会・小さな音楽会の取組、また吹奏楽団の活動を通して、演奏する楽しさや鑑賞する喜びを味わわせながら豊かな情操を育てる。

エ 体力・運動能力に関わる調査結果を踏まえ、体力向上に関する一校一取組として、「投げる力」の育成に継続的に取り組む。また、体育朝会と併せて実施する大縄跳び・短縄跳び・持久走週間ににより、児童の運動能力の向上を図る。

オ オリンピック・パラリンピック教育に関する全体計画及び各学年の年間指導計画に基づき、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成を促進する。4つのテーマと4つのアクションを組み合わせた活動を計画し、オリンピック・パラリンピック学習ノート等を活用する。また茶道・華道・剣道等の体験活動を通して日本の伝統的・文化の魅力を認識し、外国と日本の文化の違いについて進んで考えようとする態度を育てる。

カ 第5学年で総合的な学習の時間に防災の単元を位置付け、自助・公助の意識や技能の向上を図る活動に保護者や地域の方々とともに取り組む。地域の合同防災訓練に参加し、災害時の対応や日常的な備え、実践的な応急救護の実技について学ぶ。また、全学年の安全指導年間計画に「防災ノート」を活用した防災教育を位置付ける。

◎キ 地域コーディネーターの協力を得て、施設や人、行事を教材化し、全教育活動に渡って取り上げ、地域を愛する心情や国際理解・伝統文化に関する理解を深めるとともに、協働意識の醸成と地域社会と積極的に関わり貢献しようとする市民性を高める教育を推進する。

ク 開かれた学校経営を進めるため、学校だよりやホームページ等により学校評価や教育課程等の諸情報を発信する。また緊急メール配信により、非常時及び必要に応じての情報提供を隨時行い、各家庭・地域等との一層の連携を図る。

◎ケ 小学校生活をスムーズにスタートできるようにするために、入学前に幼稚園・保育園と情報共有を綿密に行い児童理解を深める。入学直後の適応指導に14時間計上し「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した小1プロブレムの早期対応と解決を図る。また中学校とは「小・中学校合同研修会」でテーマごとに共通理解を深めるとともに、小中学生の交流の場を計画的に設定することで、社会参画意識の長期的醸成を図る。

第二小学校



校長 大沢 武弘

副校長 浅見 優子

所在地 境4-2-15

TEL 0422(51)4478

FAX 0422(55)5027

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou002>

主な沿革

- 明治 6年 本校の前身「栄境学舎」を曹洞宗観音院の一室に開設
8年 杣築大社の境内に移転、「境学校」と改名
18年 「隆明小学校」と改名
44年 東京府武藏野村立武藏野第二尋常小学校と改名（3学級） 4月15日を開校記念日と定める
昭和36年 東京都武藏野市立第二小学校と改名
43年 新校舎竣工、旧校舎より移転（現在地に移る）
平成 5年 開校120周年記念式典挙行（「栄境学舎」開校以来）
7年 文部省道徳教育推進校・市教育研究校研究発表
10年 武藏野市教育研究校研究発表（算数）
14年 武藏野市教育研究校研究発表「よりよく生きる児童の育成～心と体の健康づくり～」
15年 開校130周年記念式典・祝賀会挙行（「栄境学舎」開校以来）
18年 武藏野市教育委員会教育研究校発表 研究主題「よりよく生きる児童を育てる」
20年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校研究発表（生活科・理科）
校舎耐震補強工事
21年 太陽光パネル設置工事 体育館屋根改修工事 校庭遊具「うんてい」「丸太ステップ」設置
22年 保護者・地域対象の研究報告会（生活科・理科）
25年 開校140周年記念式典・祝賀会挙行
26年 武藏野市教育研究奨励校発表「健康について関心をもち自ら考え行動する子供の育成～体育・食育を通して～」
27年 校庭雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事、体育館南側複合遊具撤去工事
28年 平成28年度武藏野市教育委員会教育研究奨励校 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成」～道徳教育を通して～
29年 東京都道徳教育推進拠点校及び武藏野市教育研究奨励校研究発表 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成」～道徳教育を通して～
30年 開校145周年記念集会挙行

教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、感性と知性に富み、心身ともに健やかで、人間性豊かな児童を育成する。

◎やさしく ○かしこく ○たくましく

特色ある教育活動

- ① 校内委員会を中心とし、特別支援コーディネーター、特別支援教育専門員、スクールカウンセラー、派遣相談員や専門家スタッフの連携を密に特別支援教育の充実を図る。また、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)や個別指導計画に基づき特別支援教室と密に連携を図りながら、共通理解して指導や支援を行う。また、個別支援教室での指導を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体得し、進んで学習する意欲を育てる。
- ② 縦割りの「なかよしグループ」による集会活動や班遊びなどの活動を充実し、異年齢児童相互の交流を深め、思いやりの心やリーダー性を育てる。
- ③ 地域の環境(商店街、公共施設、武蔵野ふるさと歴史館、しづかね公園、独歩の森、玉川上水など)を生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間などを中心とした教育活動に積極的に活用する。
- ④ 学校図書館担当教員等を中心に、学校図書館サポーターと連携して、読書環境の一層の充実を図る。また、毎週火曜日の「朝読書」、保護者ボランティアによる読み聞かせ、読書旬間の実施など、読書活動を一層推進し、読書習慣の定着・向上を図る。さらに、毎週水曜日の「ことばの学習タイム」の活動を充実させ「言語感覚」を育成する。
- ⑤ セカンドスクールやプレセカンドスクールでは、そのねらいを十分踏まえ、教育課程の全体のバランスを考慮したプログラムを作成し、体験活動の一層の充実を図る。体験活動を通して視野を広げるとともに、人への思いやりや感謝の気持ち、自然に対する畏敬の念を育む。
- ⑥ 郷土の伝統芸能「むさしのばやし」や「箏」を取り組み、日本の伝統・文化を大切にする心情や、武蔵野の郷土を愛する心情を育てる。また、課外の吹奏楽クラブの活動を通して、音楽的な情操を高めるとともに生涯にわたって音楽に親しむ基礎を培う。
- ⑦ 高齢者や地域関係機関、幼稚園・保育園などとの交流活動を通して、多様な人との関わりの中でコミュニケーション能力の育成を図り、地域社会の一員としての自覚を促す。

第三小学校



校長 伊野 啓子 副校長 小泉 裕樹 細谷 祐造

所在地 吉祥寺南町2-35-9

TEL 0422(43)2322

FAX 0422(43)9481

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou003>

主な沿革

- 昭和5年 武藏野町立第三尋常小学校として開校
22年 武藏野市立第三小学校と校名変更
45年 鉄筋校舎落成・創立40周年記念式典
平成2年 文部省教育課程研究指定校・市教育研究校として発表
5年 文部省調査研究協力校・市教育研究校として発表
14年 東京都教育委員会職員表彰学校賞受賞、東日本学校吹奏楽大会（仙台）大賞受賞
15年 東日本学校吹奏楽大会（新潟）金賞受賞
16年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティアスクール、
国立教育政策研究所教育課程研究指定校、市教育委員会特別教育研究校として
研究発表
17年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティア事業推進校
18年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表、東京都教育委員会児
童生徒表彰受賞
19年 武藏野市教育委員会授業力向上研究指定校として研究発表
20年 武藏野市教育委員会研究奨励校として研究発表
21年 東京都確かな学力向上実践研究推進校
校舎耐震補強工事、第15回日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞受賞
22年 創立80周年記念式典、東京都確かな学力向上実践研究推進校研究協議会実施
23年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校
24年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校研究協議会実施
25年 武藏野市教育委員会教育奨励校として研究発表
26年 第29回時事通信社「教育奨励賞」努力賞受賞
27年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、
東京都教育委員会理数フロンティア校
28年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武藏野市教育委員会教育研究奨
励校として発表
29年 特別支援学級ひまわり学級開設 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
30年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武藏野市教育委員会教育研究奨
励校として発表
令和元年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校

教育目標

本校の開校以来の校訓「松のようにたくましく、桜のようにうつくしく、こぶしのように清らかに」を踏まえて、本校の教育目標を設定する。人間尊重の精神に基づき、心豊かな知性と感性、道徳心や体力を育み、時代の変化に主体的に対応できる個性・能力を伸ばす教育を推進する。そのために、次のような目指す子ども像を掲げる。

- ◎思いやりのある子ども（重点目標） ◎よく学び考える子ども
○明るく元気な子ども ○進んではたらく子ども

特色ある教育活動

- ① 「人権標語」「人権メッセージ」「なかよしの木」の取組等を通して、人権教育の推進を図り、一人一人の人権意識を高める。
- ② すべての教職員が人権感覚を磨くとともに、学校生活全体における言語環境を十分に整え、教職員と児童との確かな信頼関係を確立する。
- ③ 各教科での問題解決学習を全校で行い、児童が自ら課題をもち考え、学び合って解決を図り、その課程を振り返り、多様な考え方を取り入れたり、学んだ事を生活に生かそうとしたりする深い学びを推進する。
- ④ 展覧会や学校文集の取組や授業での学び合いを通して、他者理解の機会を充実させ、児童の豊かな感性を育てる。
- ⑤ ひまわり学級児童や副籍児童との交流を行事や授業、遊びを通して行い、特性を理解し、違いを認め合い、思いやりをもって接することができるようとする。
- ⑥ 「音楽朝会」やその練習、各種行事での歌の指導を通して、音楽活動への意欲を高め、音楽を愛好する心情を育てるとともに、豊かな人間関係を目指す。
- ⑦ ICT機器を活用した授業を推進し、情報化社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育み、系統的な情報モラル教育を展開する。
- ⑧ 市民性を高める教育を推進するために、地域の人材や「武藏野市のいま・むかし」などを活用し、歴史・文化等、地域から学ぶ機会を充実させる。各教科において横断的に、「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした市民性を高める教育を推進する。
- ⑨ 「吹奏楽団」の活動を生かして音楽的情操の向上を図り、地域との交流の架け橋とする。
- ⑩ 給食についての栄養士や調理員からの栄養指導により食事への関心を高め、感謝の気持ちをもたせる。また、セカンドスクールやプレセカンドスクールでは生産者とかかわり、農業体験を通して、食事の重要性や食文化と食物の大切さを理解し、食物生産にかかわる人々への感謝の心を育む。
- ⑪ 低学年で年間5時間の国際理解教育を計画し、外国語指導助手(ALT)とコミュニケーションを図ることにより、外国の文化に親しむ態度の素地を養う。
- ⑫ 災害時に自ら適切な対応がとれるよう、現実に即した避難訓練、不審者対応訓練、第6学年対象の救命講習・応急救護訓練を行い、防災・防犯意識を高める指導をする。
- ⑬ 通学路ウォッチング、キッズセーフティパーク、自転車安全教室、CAP、地区班下校、地域安全マップづくり等の活動を通し、危険回避能力を身に付けさせるとともに家庭・地域との連携を図り、安全を確保する。
- ⑭ ビオランドを活用した自然観察活動やプレセカンドスクール、セカンドスクール、日光移動教室などにおける自然体験を通して、環境や自然と人間とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境保全に向けて児童が主体的に行動する態度を育む。
- ⑮ オリンピアン・パラリンピアンとの交流を通してパラスポーツや様々な運動を体験し、スポーツへの理解を深めるなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

第四小学校



校長 棚原 紀子 副校長 杉谷 努

所在地 吉祥寺北町2-4-5
TEL 0422(22)1423
0422(22)1443(はなみずき教室)
FAX 0422(22)7022
0422(22)1443(はなみずき教室)
H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou004>

主な沿革

- 昭和 16年 東京都北多摩郡武蔵野町第四国民学校として開校
22年 東京都武蔵野市立武蔵野第四小学校と校名の変更
30年 北校舎6教室落成、二部授業解消
36年 プール完成
44年 体育館落成
47年 新校舎完成（鉄筋4階、一部地下）
50年 武蔵野市立第四小学校と校名変更
53年 校舎増築完成（鉄筋2階）
平成 3年 開校50周年記念式典
10年 市教育研究校として発表（国語）
12年 北校舎改修完了・コンピュータルーム設置
13年 開校60周年記念式典
14年 市教育研究校として発表（総合的な学習の時間・生活科）・ビオトープ完成
16年 太陽光発電装置設置・市教育研究校として発表（算数）
18年 校庭雨水貯留槽設置・体育館床改修工事・南校舎外壁塗装・
アスベスト除去工事実施
19年 4月10日通級指導学級「はなみずき学級」開級
8月校庭整備工事終了 11月市教育研究校として発表（国語）
21年 北校舎棟（東棟・西棟）耐震補強工事
23年 開校70周年記念式典 市教育課題研究開発校として発表（ICT活用）
25年 体育館天井改修及び照明更新工事
26年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校、市教育委員会教育課題研究開発校
27年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校、市教育委員会教育課題研究開発校として発表
28年 東京都教職員表彰 読書活動の推進等
29～30年 市教育委員会小中連携教育研究協力校
30年 「くすのき」教室開設

教育目標

一人一人の子供たちを家庭や地域とともに大切に育てることができる学校。
本校の象徴であるヒマラヤスギのように大地に根を張り、絶えず向上しようとする意志と
真理を追究する精神を兼ね備えた人間性豊かな児童を全ての教職員がチームワークよく育成
できる学校。

○たくましい子 ○よく考える子 ○思いやりがある子 ○進んで働く子

特色ある教育活動

- ① コミュニケーションのはじまりであるあいさつが気持ちよく自ら進んでできるような児童を育てるため、さまざまな機会にあいさつの大切さを教え、生活の中であいさつが実践できるよう生活指導部において児童の実態に応じた取組を行う。家庭や地域の人々にも呼びかけ、あいさつができる環境づくりをする。また、正しい言葉遣いを指導し、望ましい人間関係の育成を図る。
- ② いじめを決して許さないという心情を育て、互いを尊重できるように全ての教育活動の中で人権教育を推進する。教職員は、児童の実態に心を配り、いじめの未然防止と早期解決に努める。
- ③ 「特別の教科 道徳」を要として考えを深め議論する道徳を実施する。また、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。
- ④ 道徳の授業公開と地域懇談会を通して、学校における道徳教育について家庭や地域の人々に理解を呼びかけ、児童の道徳的な実践力を高める方策について考える機会をつくる。
- ⑤ 担任が中心となり ALTとの協同的な学習活動を通して、我が国の歴史や伝統・文化について学び、自己の誇りをもたせる。また、外国語活動・英語活動などの体験を通して、他の国の文化や習慣を理解し尊重する心を育てる。
- ⑥ 地域の学習材を活用し、地域で学び、地域を愛する児童を育てる。自然愛護・環境保護の視点で自らの行動を考えさせ、地球環境を大切にし、持続可能な社会の実現を目指そうとする意欲を培う。
- ⑦ 児童会活動やクラブ活動、委員会活動等の異年齢集団を通して、望ましい人間関係や自主性、リーダーシップを育てる。
- ⑧ オリンピック、パラリンピック教育推進のため、「世界ともだちプロジェクト」や「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」について学ぶ機会を設け、異文化の理解と自他を認め合う心を育成する。
- ⑨ 体育の授業を通して、筋道を立てて練習方法や作戦について、あるいは身近な健康について話し合うことで、コミュニケーション能力の向上を図り、良好な人間関係づくりを目指す。
- ⑩ 保護者による読み聞かせや年3回の読書旬間、朝読書を通して、「四小おすすめの100冊」を推奨し、市立図書館と一層の連携を図り、読書環境の整備・充実に努める。読書を通して多様な見方・考え方方に気付かせ、自らを振り返り高めていける力を育てる。
- ⑪ 地域にある高齢者福祉施設との交流を通して、高齢者や障害のある人たちへの理解を深め、福祉教育の充実に取り組むとともに、地域に貢献できるようにする。
- ⑫ 四小の森、ビオトープ、近隣の公園など身近な自然環境をフィールドとした学習を展開するとともにリサイクル等の環境保全のための教育を推進する。
- ⑬ 毎月1回全校児童で聴覚障害のある方から手話を学ぶ「手話朝会」や、視覚障害の方からお話を伺う機会を設けるとともに、特別支援教室の教員を中心とした個性と支援についての理解教育を全学年対象に年1回実施し、差別や偏見をしない教育を行い、他者理解の態度を育てる。
- ⑭ 「開かれた学校づくり協議会」をはじめ、地域の方々との連携を深め、学校支援コーディネーターや地域コーディネーターを活用し、地域を学び、武蔵野市を愛する児童を育てる。
- ⑮ 生命尊重を基盤とし、「学校いじめ防止基本方針」のもといじめ防止に向け、アンケート調査やいじめ防止等対策委員会を設置し、早期発見・解消に努める。
- ⑯ セーフティ教室や保護者学習会等を通して、「SNS 東京ルール」「SNS 学校ルール」を徹底し、情報モラル教育の充実を図る。インターネット上の他者への思いやりの心を育てる。
- ⑰ 高学年における一部教科担任制を実施し、学年内の絆を強めると共に、中学校へのスムーズな接続をめざす。
- ⑱ 芸術祭を企画し、心を合わせ互いを尊重して合奏や合唱を創り上げる楽しさを味わわせる。

第五小学校



校長 嶋田 晶子

副校長 越前 信

所在地 関前3-2-20

TEL 0422(51)2196

FAX 0422(55)5036

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou005>

主な沿革

- 昭和 21年 武藏野国民学校として発足
22年 市立武藏野第五小学校と校名変更
35年 鉄筋校舎（北校舎）落成
36年 武藏野市立第五小学校と校名変更
48年 鉄筋新校舎（西校舎）落成
57年 学校保健統計調査の文部大臣表彰
平成 元年 ランチルーム完成
7年 文部省むし歯予防推進指定校研究発表
8年 開校50周年記念式典挙行
10年 市教育研究校として研究発表
13年 ISO14001登録校となる ビオトープ工事完了 市教育研究校として研究発表
15年 体育館耐震工事完了 全国学校ビオトープ奨励賞受賞
18年 市教育課題研究開発校研究発表
19年 開校60周年記念式典挙行 市教育研究奨励校研究発表
20年 北校舎棟耐震補強工事
21年 西校舎棟耐震補強工事 市教育研究奨励校研究発表
22年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備完了 西校舎トイレ改修工事完了
23年 全普通教室空調設備設置工事完了
24年 校旗新調
25年 市教育研究奨励校として研究発表
27年 オリンピック・パラリンピック教育推進校
28年 開校70周年記念式典挙行
30年 市教育研究奨励校研究発表
31年 校内研究「コミュニケーション能力の育成」 学芸会

教育目標

人間尊重の精神を基調とし 生涯学習の視点に立って 知性と感性に富み たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す

健康なくして学びなし

元気 本気 根気

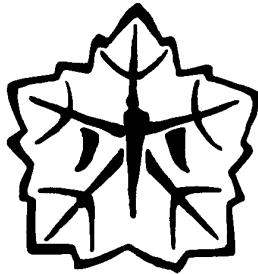
「気」のあふれる学校を目指す

特色ある教育活動

- ① 総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、体育及び体育的行事等を始めとする全教育活動を通して、オリンピック・パラリンピック教育との関連を図り、社会において児童自身が果たすべき役割を考えたり、自己の生き方を見つめ直したりする活動を推進する。
- ② 情報教育年間指導計画に基づき、思考力・判断力・表現力等を伸ばすために、ICT機器の操作や活用能力を高める授業やプログラミング的思考を育てる授業を積極的に行う。また、道徳の時間でも情報モラルを育成し、情報を適切に活用できるようにするとともに、思考を深めたり、交流したりする学習場を意図的に設定する。
- ③ 年2回実施の体力調査では、1回目の自己課題の解決に向けた取組を2回目の調査に生かすことができるようとする。特に昨年度課題となっている投力や握力の向上を目指す。
- ④ 地域コーディネーターを窓口とした地域の教育力を教育活動に生かし、学校内や地域の様々な人との活動や市の様々な施設における体験学習を充実させ、市民性の意識を高める。
- ⑤ 学校ビオトープや屋上での栽培活動、飼育活動、自然と触れ合う場及び学びの場にふさわしい環境を充実させ、自然を慈しむ心を育てる。
- ⑥ 週2回の朝読書や読み聞かせ、読書月間等を実施し、日常的に本に親しませ読書力を高める。年間指導計画をもとに学校図書館サポーターや市立図書館と連携して読書活動を充実させる。
- ⑦ 国際理解教育を推進するために、自校給食の良さを生かし、毎月1回各国の代表的なメニューを献立に取り入れるなど、食育を通した異文化理解の土壤を育てる。
- ⑧ 中学校区単位の「小中学校合同研修会」「五中体験」「五中見学」等を実施し、異校種の実態や教員相互の理解を深めるなど小中連携の充実に努める。
- ⑨ 保護者による「五小ボランティア」を推進し、保護者の協力を取り入れた教育活動を行う。

大野田小学校

校長 藤橋 義之 副校長 坂井 由利子



所在地 吉祥寺北町4-11-37
TEL 0422(51)0511
0422(51)0513 (むらさき・いぶき学級)
FAX 0422(53)8634
0422(51)0513 (むらさき・いぶき学級)
H P <http://oonoden-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26年 大野田小学校の認可を受ける
30年 むらさき学級開設
46年 開校20周年記念式典及び祝賀会を挙行
48年 校舎落成祝賀式挙行（旧校舎）
56年 開校30周年記念式典及び祝賀会を挙行
平成 3年 いぶき学級、千川小学校より移管 創立40周年記念式典及び祝賀会を挙行
13年 開校50周年記念式典及び祝賀会を挙行
14年 仮設校舎での教育活動開始
15年 市教育研究奨励校・誌上発表 新校舎建設工事開始
17年 新校舎落成 パブリックアート除幕式 市教育研究奨励校・研究発表
18年 市教育研究推進校 文部科学省豊かな体験活動研究協力校
経済産業省資源エネルギー庁エネルギー教育推進校 公立学校優良施設表彰
奨励賞受賞
19年 武蔵野市教育研究校研究発表会開催
20年 東京都職員表彰受賞（環境教育）
21年 武蔵野市教育研究推進校
22年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
23年 開校60周年記念式典及び祝賀会を挙行、武蔵野市教育研究推進校
24年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
25年 OJT推進指定モデル校
27年 武蔵野市教育課題研究開発校指定
28年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表
29年 武蔵野市教育委員会モデル校（タブレットPC活用）
令和 元年 武蔵野市教育課題研究開発校（英語教育）2年次

教育目標

人権尊重の精神を基調とし、豊かな心と生涯学び続ける態度を培い、確かな学力と正しい判断力、主体的な行動力と高い社会性を身に付け、地域社会や国際社会に貢献できる児童の育成を図る。

◎深く考える子（重点目標）・明るく思いやりのある子・強くたくましい子

特色ある教育活動

- ① 併設の特別支援学級児童の校内副籍を設け、各教科等での交流を含め日常的な交流を積極的に行うとともに、その他の障害のある方との交流を通して、障害理解を深め、豊かな心を育む。小中連携研究協力校として、小学校、中学校の特別支援教育の内容を相互理解し、キャリア教育に生かす。
- ② いじめ防止基本方針、SNS家庭ルールを基に、いじめの未然防止のために毎月児童アンケートを実施し、発生の防止や早急・的確な対応に生かす。
- ③ 新学習指導要領の実施を見据え、第3学年では、コミュニケーションを高める基礎として、第4学年では国際理解を中心とした英語活動を取り入れ、円滑な接続を目指した系統的な指導をする。低学年から外国語活動に年間8時間実施し、外国語に慣れ親しんだり、国際理解を深めたりする。
- ④ 教育課題研究開発校(小学校英語教育)として、令和2年度の全面実施にむけてカリキュラムの編成、教材開発、パフォーマンステストなどの指導と評価の一体化に取り組む。
- ⑤ 週3回、始業前に東京ベーシック・ドリル(算数)、言語活動、読書に取り組む時間を設定し、基礎学力の定着を図る。
- ⑥ 長縄跳びや短縄跳びなど、自己の記録に挑戦する「大野田ギネス」を1校1取組として行う。コオーディネーショントレーニングやリズムダンスに取り組む環境を作り、楽しく体を動かす習慣を付け体力の向上に努める。
- ⑦ プレセカンドスクール・セカンドスクールの長期宿泊体験活動では、自然に親しみながら自立と協働のよさを味わわせるとともに、自ら課題を設定し、解決する活動を通して、思考力・判断力・表現力を生かし伸ばす単元計画を策定する。
- ⑧ ICT教育をさらに推進するとともにタブレットPCモデル校で実践してきた内容を踏まえ、学ぶ楽しさ・できる喜び・互いに高め合う授業を展開する。
- ⑨ 吹奏楽クラブの活動では、演奏する喜びや鑑賞する楽しみを味わわせながら、互いのよさを認め、高め合う経験を通して、個性の伸長と感性を育む。

境南小学校

校長 宮崎 倉太郎 副校長 小澤 香子



所在地 境南町2-27-27
TEL 0422(32)3401
0422(34)8371(けやき学級)
0422(32)6140(いとすぎ学級)
FAX 0422(32)1943
H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou010/>

主な沿革

- 昭和 26 年 武蔵野市立境南小学校設立
34 年 下校庭拡張工事完成
47 年 東校舎落成 開校 20 周年記念式典
48 年 いとすぎ学級（病弱虚弱学級・武蔵野赤十字病院内）開設
50 年 西校舎、給食棟、プール落成
55 年 けやき学級（知的障害児学級）開設
平成 元年 ランチルーム完成
13 年 世代間交流事業「ふれあいサロン」開講
「境南自然ガーデン（ビオトープ）」完成
15 年 読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞表彰
17 年 校舎耐震補強工事完了
23 年 理科園移設 境南子どもクラブ落成 開校 60 周年記念式典
25 年 下校庭一部芝生化
26 年 いとすぎ学級 40 周年記念式典
27 年 平成 26・27 年度武蔵野市教育委員会研究奨励校 研究発表会
28 年 体力向上推進優秀校受賞 オリンピック・パラリンピック教育重点校指定
29 年 小中連携教育研究協力校「武蔵野市民科（仮称）」
30 年 武蔵野市食育モデル校
31 年 武蔵野市モデル校（武蔵野市民科実践）

教育目標

- ① よく考える子
- ② 進んで取り組む子〈重点目標 1〉
- ③ やさしい子 〈重点目標 2〉
- ④ 元気な子

特色ある教育活動

- ① 小中連携教育研究協力校の実践をもとに「武蔵野市民科」に取り組む。その中で、地域コーディネーターを活用して地域の教育資源を生かした教育の充実に努め、児童が地域社会と積極的に関わり、他者と協力し行動する資質や能力、態度を身に付けさせる。
- ② 自校給食の特色を生かして、望ましい栄養や食事のとり方を理解させるととも

に、食物を大事にする気持ちや生産や調理に関わる人への感謝の気持ちを育てる。また、地域の方々や保護者の方々を招き、ランチランドで共に食事をしながら交流を深め、地域への所属意識や感謝の気持ちを育む。

- ③ 教職員が特別支援教育及び、けやき学級との交流や共同学習の意義について共通理解し推進することで一人一人の児童のよりよい発達を目指す。また、障害に対する理解と認識を深め、相手の立場や思いを理解し、ともに生きようとする態度を育てる。
- ④ 保健指導等の健康教育を、武蔵野赤十字病院や家庭、地域と連携しながら計画的に実施することで、心と体の健康についての关心や理解を深め、望ましい生活習慣における自己管理能力を育成する。
- ⑤ 自然ガーデン（学校ビオトープ）や学校園等、身近な自然を学習活動の中で積極的に活用し、自然や環境に対する理解を深めるとともに、自然に親しみ、自然を愛し、自然を守ろうとする態度を養う。
- ⑥ 毎週水曜日の中休み時間を「外遊び」の時間とし、全校児童が外遊びをする。また、一校一取組として体育朝会を計画的に実施したり、児童による運動委員会が中心となったスポーツ旬間などの取組を行ったりすることで、楽しく体を動かす機会を充実させ体力の向上を図る。
- ⑦ 市立図書館との連携や学校図書館サポーター、保護者による金曜日の読み聞かせ活動等により、読書環境の整備と充実を図る。また、調べ学習等においては、図書資料やコンピュータを積極的に活用する。



本宿小学校

校長 安部 忍 副校長 岡田 仁美

所在地 吉祥寺東町4-1-9
TEL 0422(22)4723
FAX 0422(21)7692
H P <http://honjuku-e.-musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 27年 武藏野市立本宿小学校開校
30年 市研究奨励校（社会科）研究発表
37年 市教育研究協力校 教育評価に関する研究発表
54年 校舎落成記念式典挙行
57年 市研究奨励校 研究発表
平成 元年 ランチルーム落成記念式典挙行
7年 都ボランティア協力校（7・8・9年度）
10年 都消費者教育・環境教育等課題研究校（10・11年度）
12年 市教育研究奨励校・総合的な学習の時間（12・13年度）
14年 市教育研究奨励校・全教科領域（14・15年度）
15年 文部科学省環境教育実践モデル校（15・16年度）
18年 市教育研究奨励校（道徳）研究発表
19年 図書室の全面リニューアル
22年 市教育研究奨励校（社会科・生活科）研究発表
23年 普通教室空調設備設置
24年 開校60周年式典挙行
25年 市教育課題研究開発校（防災教育）研究発表
26年 市防災教育モデル校
27年 市学校安全教育モデル校 全国・東京都学校安全教育研究大会開催校
30年 市教育研究奨励校・国語科（29・30年度）
31年 市教育研究奨励校（国語科）研究発表

教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、心豊かにたくましく生きることのできる心身ともに健康で知性と感性に富んだ児童の育成を図る。

◎心の豊かな子 ○考える子 ○ねばり強い ○元気な子 ○はたらく子

<重点目標> 『心の豊かな子』

学校の教育目標を達成するための基本方針

教育目標の「心の豊かな子」に重点をおき、他者の存在を尊いものと認め、気持ちの良い挨拶や言葉遣い等の心のこもった礼儀正しい態度や行動ができるよう生活指導の充実を図る。

特色ある教育活動

- ①吹奏楽団の活動では、異学年との交流をとおし、規律ある集団組織の中で、音楽を通じて豊かな情操と協調性を養う。学校行事や「吹奏楽団コンサート」「ジュニアバンドジョイントコンサート」等での演奏をとおし、日常の練習の成果を発表する。
- ②昼休みを30分間設定し、外遊びを奨励するなど、体を動かす活動を充実させ、児童の運動能力・

体力・健康の向上に取り組む。

- ③食育全体計画に基づき、ランチルームでの異学年児童や給食調理員等との交流給食、卒業時の「卒業お祝い会食会」、食を選ぶ「リザーブ給食」を実施する。また、「オリンピック・パラリンピック教育」の一環として10月を「世界の料理献立月間」とする。児童の食に対する主体的な関わりを高めるために、食育リーダーを中心に養護教諭・栄養士・担任と連携し、心と体の健康づくりを図る。
- ④東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催都市にふさわしい、運動・スポーツに親しむ児童を育成するとともに、児童の総合的な基礎体力の向上を目指し、体力・運動能力の向上と健康の取組につながる体育の授業や学校行事等の具体的な取組の充実を図る。
- ⑤地域コーディネーターや教育推進室の学校支援コーディネーターと連携し、保護者や地域住民が学習指導や生活指導、安全対策などで学校を支援する運営体制の構築について、一層の充実を図る。

千川小学校



校長 河村 祐好 副校長 宮本 卓哉

所在地 八幡町3-5-25
TEL 0422(51)3695
FAX 0422(55)5039
H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou012>

主な沿革

- 昭和 29年 武藏野市立関前小学校として開校
42年 武藏野市立千川小学校と校名変更
平成 3年 新校舎基本構想発表
武藏野市研究奨励校（特別活動）研究発表
4年 全国道徳特別活動教育研究会会場校
新校舎基本計画発表
5年 東京都小学校放送教育研究大会開催
新校舎改築工事着工
6年 新校舎棟落成・開校40周年記念式典挙行
体育館棟改工事着工
8年 体育館棟落成
10年 武藏野市教育研究校（算数）研究発表
11年 武藏野市教育委員会教育研究奨励校
12年 自然体験園（わくわく広場）開園式
13年 武藏野市教育委員会ホームページ活用モデル校
16年 武藏野市教育研究奨励校（算数）研究発表
12年 開校50周年記念式典挙行
18年 武藏野市教育研究校（体育）研究発表
20年 武藏野市教育研究校（道徳）研究発表
21年 武藏野市教育課題研究開発校（特別支援教育）研究発表
24年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校（平成24年・25年度）指定
25年 武藏野市教育課題研究開発校（算数・ICT機器の活用）研究発表
26年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
26年 開校60周年記念式典挙行
28年 第17代 河村祐好校長着任
28年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校（平成28・29年度）指定
29年 武藏野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表

1 教育目標

(1) 学校の教育目標（◎重点目標）

人間尊重の精神と豊かな心の育成を基盤とし、生涯学習の基礎を培う学習をすすめ、心身共に健康で、主体的に学ぶことのできる人間性豊かな児童を育成する。

◎よく考える子ども　　自主性と創造性を伸ばし、生涯にわたる学習の基礎を培う。

- 仲良く助け合う子ども　相手の気持ちを感じ取れる感性や思いやり、誰とでも仲良くできる協調性や社会性を養う。
- 明るく元気な子ども　自他の命を尊び、健康で主体的な生活ができるような心と体を育てる。
- すすんで働く子ども　地域の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじる心を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- ◎①オープンスクールの特色を生かし有効活用した複線型の学習を展開する。また、専科教員による副担任制を実施し、各階フロアの学年・学級への支援体制を充実させる。
- ②「ラーニングセンター」では、芸術家や児童、地域の方の作品展示(『千川小アートギャラリー(学校館)』)、「ふれあいホール」では児童の音楽・演劇、学習発表、集会活動やプロの演奏会などを行うことで創造力と表現力を養い、豊かな感性と情操を培う。
- ◎③学校図書館サポーターと市立図書館と連携し、学校図書館の「学習ステーション」としての機能を高め、課題解決能力を育成する。また、全校読書や年2回の読書ウィークス、読み聞かせ等の活動を充実させることにより、読書に親しもうとする態度、豊かな感性や情緒を育むとともに知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
- ④一校一取組としての長縄記録会、体育朝会や外遊びの充実、外遊びタイムや運動委員会主催の活動(鉄棒検定、縄跳び検定、スポーツフェスティバル)等、楽しく運動する機会を充実させ体力の向上を図る。
- ◎⑤武蔵野市食育推進モデル校として、食育リーダーを中心に武蔵野市給食・食育振興財団等と連携し、人的資源を活用しながら、食育全体計画及び年間指導計画を改善、実践することを通して、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。
- ⑥地域の農業関係者と連携を図りながら、食農教育を実践し自然への恩恵や生産者への感謝の心の育成を図る。さらに、ランチルームでの異学年や地域の方との交流給食では人との関わりを深め、相手を思いやる気持ちを育む。
- ⑦「武蔵野市のいまむかし」や「武蔵野ふるさと歴史館」等を活用して各教科等の中で、武蔵野市の歴史や文化を学ぶ機会を取り入れるとともに、地域行事やボランティア活動を通して地域社会と積極的に関わろうとする意欲や態度を育成する。
- ◎⑧自然観察園「わくわく広場」での観察、栽培活動や、落ち葉拾いやPTAと連携したエコキヤップ収集活動を通して、自然保護や環境保全に向けて主体的に行動する態度を育成する。
- ⑨開かれた学校づくり協議会、保護者、児童や教職員による学校評価の結果を基に、教育活動の成果と課題の検証を行う。結果、成果、課題、課題に対する具体策は適切に公表し、学校運営の改善と発展を目指す。
- 上記の取組を地域の人的、物的環境を効果的に活用しながら推進するために、地域コーディネーターとの連携を図る。
- ⑩学校ホームページ、学校・学年だより、保護者会等を充実させ、分かりやすい情報を積極的に発信し、保護者と学校の連携を深める。
- ⑪アスリートの招聘や全校での活動など、4つのテーマと4つのアクションを組み合わせたオリンピック・パラリンピック教育を推進することを通して、体力向上や健康づくりに自ら取り組む態度や、公正・公平な態度、日本の文化とともに異文化も理解しようとする態度を育成する。
- ⑫第1学年、第2学年では「外国語に親しむ活動」をそれぞれ5時間実施し、外国語に慣れ親しみ、国際理解を進めるとともに、コミュニケーション能力の素地を育成する。
- ⑬「小・中学校合同研修会」を年1回実施し、指導の連携を図る。また、幼・保・小の連携については、就学支援シート等を活用し、情報を共有し、円滑な接続に努める。
- ⑭「千川小合唱団」の活動を通して歌う楽しみや鑑賞する喜びを味わわせながら情操を豊かにし、個性の伸長を図る。
- ⑮学習支援教室「火曜まなべえ」「水曜まなべえ」「サマースクール」では、児童の課題に応じた個別指導を行い、基礎学力の向上を図る。

井之頭小学校



校長 赤羽 幸子 副校長 吉佐 輝

所在地 吉祥寺本町3-27-19
TEL 0422(51)7188
0422(51)7500(かわせみ教室)
FAX 0422(55)5049
0422(51)7500(かわせみ教室)
H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou008>

主な沿革

- 昭和 30年 武蔵野市立井之頭小学校開校
31年 校歌制定
50年 校舎落成式
51年 東京都愛鳥モデル校に指定
平成 10年 富士宮市立井之頭小学校と交流開始
14年 校庭ビオトープ設置 太陽光発電装置設置
15年 東京都消費者・環境教育課題研究 全国学校ビオトープコンクールにて奨励賞受賞
18年 東京都愛鳥モデル校 「第60回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて環境大臣賞受賞
文部科学省豊かな体験活動推進事業（地域間交流）推進校
武蔵野市教育委員会教育研究校研究発表（算数・情報）
20年 武蔵野市教育委員会研究奨励校研究発表（国語）
武蔵野市教育委員会英語活動モデル校 特別支援教室モデル事業校
23年 東京都教育委員会人権教育推進校研究発表
26年 情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」開級
27年 「第69回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて文部科学大臣奨励賞受賞
開校60周年記念式典
28年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表（算数）

教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会に貢献できる個性・能力を十分伸ばす教育を推進する。そのために次の目標を設定する。

- ◎すすんで学ぶ子 自ら考え、自分の道を切りひらいていく力をもった子どもを育てる。
○心豊かな子 自他の人権を尊重し、協力と思いやりを大切にする子どもを育てる。
○きたえる子 自他の生命の尊さを自覚し、心身を鍛え、健康の増進と安全保持に努める子どもを育てる。

特色ある教育活動

- ① 人権に関わる校内研修を充実させて教員の人権感覚を磨き、人権教育年間計画をもとに、全教育活動において人権教育の視点に立った教育活動を行うことで児童の人権感覚を高める。
- ② 研究主題を「論理的に考えていく児童の育成～プログラミング教育を通して～」と定め、算数科、理科、総合的な学習の時間等において、児童がプログラミングを体験しながら論理的思考を身に付けるための学習活動を、発達段階に応じて系統的に取り入れる。また、各教科等で児童が書画カメラ、電子黒板、タブレットPC等のICT機器を積極的に活用し、学習意欲、思考力・判断力・表現力等の向上を目指した学習活動を推進する。
- ③ 箏、三味線及び和太鼓などの演奏を通じて、日本の伝統文化に対する理解を深める。
- ④ 体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む児童の態度を養うとともに、一校一取組として休み時間の全校児童外遊びを推進し、季節に応じて縄跳び集会や持久走週間などを実施する。
- ⑤ 全体計画及び年間指導計画に基づいて、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、障害を理解する心の育成、ボランティアマインドの醸成を図る。
- ⑥ 井の頭公園、学校ビオトープ等を活用した動植物の観察やふれあい活動、探鳥会などの愛鳥活動等を通して、自然環境に対する関心を培うとともに、生き物を慈しむ心と態度を養う。また、学校農園における栽培活動で収穫した野菜等を調理して食べる活動の充実により、作物を作る喜びと食べる楽しさを体験させ、生産者への感謝の心を育むなど、食農教育を進める。さらに、学校医と連携したり地域人材や農園を活用したりしながら、食育リーダーを中心に意図的・計画的に食育を推進し、食育に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童に身に付けさせる。
- ⑦ 小中連携教育として、第一中学校との交流を計画し、児童の自己有用感、あこがれの気持ち、思いやりの心を育み、将来に向けた目標をもたせる。また、小中学校合同研修会において、情報の共有や系統的な学習指導・生活指導について共通理解を図り、円滑な接続ができるようにする。
- ⑧ 「幼・保一小」の連携については、生活科や総合的な学習の時間を活用して近隣の保育園と計画的に交流するとともに、児童保育要録や幼児指導要録、就学支援シート等を通じて就学前機関からの支援の内容、成果等を有効に活用するなど、円滑な支援ができるようになる。また、「武蔵野スタートカリキュラム」を活用し、1年生において、よりよい人間関係を築くための社会的スキルを身に付ける活動を取り入れる。

関前南小学校



校長 加藤 聖記 副校長 入江 明子

所在地 関前3-37-26

TEL 0422(53)7655

FAX 0422(55)5097

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou009>

主な沿革

- 昭和46年 市立関前南小学校の創設
56年 開校10周年記念式典挙行
61年 子ども相撲用の土俵完成
62年 小学校体育研究会研究協力校 市教育研究奨励校として研究発表
平成2年 特色ある教育活動として吹奏楽団を組織
3年 開校20周年記念式典挙行
4年 東京都人権尊重教育推進校 市教育研究奨励校として研究発表
7年 市教育研究校として研究発表 セカンドスクール開始
8年 市教育研究奨励校(～平成9年まで)
12年 市教育研究校として研究発表
13年 開校30周年記念式典挙行 市教育研究奨励校 太陽光パネル設置
15年 プレセカンドスクール開始 地域児童館あそべえ開設
16年 ビオトープ完成
17・19年 市教育課題研究開発校として研究発表
21年 市教育課題研究奨励校として研究発表
22年 吹奏楽クラブ第29回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
23年 開校40周年記念式典挙行
吹奏楽クラブ第30回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
25年 吹奏楽クラブ第13回東日本小学校吹奏楽大会銅賞
市教育研究奨励校として研究発表
26年 吹奏楽クラブ第14回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
27年 吹奏楽クラブ第15回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
連続3年出場の表彰を受ける
28年 市教育研究奨励校として研究発表
吹奏楽クラブ第35回全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会金賞
30・31年 武蔵野市教育研究奨励校

教育目標

人間尊重の教育を基盤として、心身ともにたくましく、情操豊かで創造力に富み、生涯にわたって自己陶冶をめざす児童を育成する。さらに、進んで国際社会に参加、協力できる能力と態度を養う。

◎しっかり考える子ども ○すなおでやさしい子ども ○元気な子ども

基本方針

- ① 「しっかり考える子ども」を育成するために
・ 新学習指導要領を踏まえ、教育課程に基づく教育活動をより効果的に実施するために、学校の実態把握と教科等横断的な視点でのカリキュラムマネジメントの充実に努め、

組織的・計画的に教育活動の質の向上と教員の資質向上を図る。

- ・保護者・家庭と連携し、自ら考え行動し、協働的に課題解決し、自分に合った表現で相互に思いや考えを伝え合う児童の育成を図る。
- ・教科横断的に、「自立」「協働」「社会参画」の視点を取り入れた「武蔵野市民科」を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ・教育相談・特別支援教育校内委員会の組織・体制の充実を図るとともに、インクルーシブ教育の理念に基づき合理的配慮を行い、個に応じた指導を行うことで、知識・技能の確実な習得を図る。

② 「すなおでやさしい子ども」を育成するために

- ・「特別の教科 道徳」の目標、内容を踏まえ、「問題解決的な学習」「体験的な学習」を取り入れる等、「考え」「議論する」道徳教育の充実を図り、自他の生命を大切にし、あらゆる偏見や差別をなくす心の教育に努め人権尊重を基盤とした教育を推進する。
- ・伝統や文化に関する教育を充実させて豊かな感性や情操を育むとともに、社会とのつながりを大切にしながら地域社会の一員としてよりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や能力を育成する。
- ・「いじめ防止基本方針」「SNS ルール」や「ふれあい月間」「いじめ防止重点月間」の取組を通して、家庭・地域と連携し、好ましい人間関係を育てる。

③ 「元気な子ども」（重点目標）を育成するために

- ・日常的な体育指導の充実に努め、運動やスポーツに親しむ児童を育成し、体力の向上を図る。生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。
- ・食育の全体計画に基づく授業を実践し、食育及び健康教育に関する指導を充実させる。
- ・オリンピック種目を体験するなどの「オリンピック・パラリンピック教育」や体力調査の結果を生かして、体力向上に向けた取組を行う。

特色ある教育活動

- ①「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした「市民性」を育成する観点から、生活科や総合的な学習の時間を中心に各教科の年間指導計画を見直し、「市民性を高める教育」「武蔵野市民科」を教科横断的に、地域支援コーディネーターと連携し、地域の特性を生かして進める。
- ②プロジェクタやタブレット等の ICT 機器を活用し、見付けた情報を活用しながら他者と協働することができるような指導の工夫を図る。また、プログラミングを体験しながら論理的思考を身に付けられるような学習活動を取り入れる。
- ③吹奏楽クラブを組織し、音楽に親しむ態度や協力する態度、粘り強くやりぬく力等を育成するとともに、音楽朝会等の発表の場を活用して、全児童に音楽を愛する心情と感性を育てる。また、地域に演奏を披露し、地域の方々との交流を深める。
- ④学校に土俵があるという施設の特色を生かして、全校相撲大会「関前場所」を実施し、力強い動きを持続する運動能力を高めるだけでなく、挑戦する姿勢や勝敗を超えた礼節を重んじる態度を育成する。

桜野小学校



校長 金子 圭子 副校長 本橋 忠旗

所在地 桜堤 1-8-19
TEL 0422(53)5125
0422(53)5651(こぶし教室)
0422(54)8655(こだま学級)
FAX 0422(55)5071
H P <http://sakurano-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 平成 8年 武蔵野市立桜野小学校開校 開校式典挙行、校歌と校章を制定する
14年 体育館・通級学級棟完成
15年 ビオトープ完成
18年 開校 10周年記念式典挙行
22年 北校舎増築工事完了 自校式給食開始
24年 武蔵野市教育課題研究開発校（2年次）研究発表会開催
26年 西校舎増築工事完了
27年 武蔵野市教育研究奨励校（3年次）研究発表会開催
28年 開校 20周年記念式典挙行
29年 特別支援教室「こぶし教室」開設
30年 個別支援教室「さくらのステップルーム」開設

教育目標

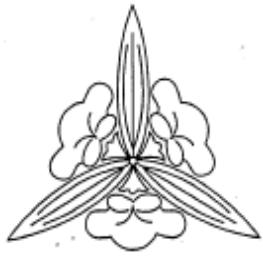
- 思いやりのある子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 明るく元気な子ども

特色ある教育活動

- ・ 保護者による教育ボランティア（桜野ボランティア）や地域コーディネーターを有効に活用し、保護者や地域人材の教育活動への支援体制を充実させるとともに、専門的な知識や技能を教育活動に導入し、体験活動や実技指導等の充実を図る。
- ・ 地域の商店や様々な施設との交流や市民社会福祉協議会の協力を得るなど地域人材を活用した学習を充実させ、地域社会の一員としての理解と市民性を高め、共に生きる心と実践する力を育てる。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。各学年において、ゲストティーチャーとの交流やスポーツ体験活動を行い、外国の文化や競技への関心を高める。また、吹奏楽クラブや茶道クラブの活動等では、児童が学んだことを発表する活動を通して地域貢献の態度を育てる。亜細亜大学に所属する留学生との継続的な交流等を通して、国際社会に生きる態度と能力の基礎を培うとともに、諸外国の生活や文化に対する理解を深め尊重する態度を育てる。
- ・ 休み時間における全校児童の外遊びや運動施設の有効活用を通して、体力・健康づくりを図る。体力・運動能力調査の結果を鑑み、特に児童の敏捷性を高めるため、なわ跳びを重点として「一校一取組」を推進する。
- ・ 個別支援教室「さくらのステップルーム」により、保護者との連携・理解のもと、児童一人一人の学習状況に応じた指導を充実させる。
- ・ 自校給食の利点を生かし、栄養士を活用した栄養指導や交流給食、調理員等との交流「さくらのクッキング」の実施や食育推進チームを中心とした食育の充実を図り、望ましい食習慣の定着や食文化への理解を深める。
- ・ 吹奏楽クラブの活動を通して、音楽を愛好する心と協力して粘り強くやり抜く態度を育てる。

- ・ 学級園や学校ビオトープなどの施設の活用を通して、環境保全や自然愛護の態度を養う。
- ・ 週2回の朝読書を始め、「読書動機付け」、桜野ボランティアによる読み聞かせ、学校図書館サポートーや学校図書館システムを活用して、読書指導の機会を充実させ、読書を通して言語能力を高めるとともに、豊かな情操を育む。また、自ら学ぶための学習・情報センターとしての学校図書館の有効活用を進める。
- ・ セカンドスクールなど長期宿泊体験の活動内容を一層充実させ、実施期間中は児童同士の協働や現地の人々との交流を通じて、自主性・協調性を育み現地の人々への感謝の念を抱けるようにする。
- ・ 児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かえるようにするために、幼稚園・保育園・こども園等との交流会や連絡会を実施して、幼・保一小の接続を円滑に行う。
- ・ 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校関係者評価の結果を生かすとともに、家庭や地域の教育力を活用し、開かれた学校経営を推進する。また、学校だよりや学年だより、学校ホームページの内容の充実を図りながら積極的に教育活動の成果や課題及びその解決策について発信し、相互の理解を深め、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

第一中学校



校長 中嶋 建一郎 副校長 清水 大史

所在地 中町3-9-5

TEL 0422(51)8041

0422(51)1136(エコールーム)

FAX 0422(55)5186

H P <http://dai1-jh.musashino-city.ed.jp>

.....

主な沿革

昭和 22 年	町立武蔵野第一中学校設立 市政施行により武蔵野市立第一中学校と校名変更
28 年	校歌制定
38 年	新校舎落成
57 年	体育館・特別教室・プール落成
59 年	難聴学級(エコールーム)開設、視聴覚教育全国大会開催
63 年	新音楽室(音楽ホール)落成
平成 2 年	市研究奨励校(学年・学級経営)研究発表
5 年	コンピュータ室完成
6 年	文部省「教育課程実施調査協力」指定校(2年間)
9 年	創立 50 周年記念式典挙行
11 年～	文部省「スクールカウンセラー活用調査研究」委託校、放送機器改修
17 年～	東棟内装改修工事(順次 3 年間)、東棟・西棟 W.C 改修工事、 東門改修工事完了(順次 2 年間)
19 年	創立 60 周年記念式典挙行
21 年	学校給食開始、東・西棟耐震補強工事完了
22 年	市教育研究奨励校(道徳)研究発表
23 年	空調設備設置工事完了
25 年	雨水貯留浸透施設設置工事完了 太陽光発電設備設置工事完了、グランド整備工事完了
26 年	都言語能力向上拠点校(2年間)、非常災害用トイレ設置工事完了、 ガラス飛散防止フィルム貼替工事完了
27 年	研究発表会「思考力・判断力・表現力の育成」～言語活動の充実を通して～
28 年	電子黒板機能付プロジェクター設置
29 年	開校 70 周年記念式典挙行
31 年	体育館空調機設置

教育目標

- 正しく判断し進んで実行できる人間になろう
- 思いやりのある心豊かな人間になろう
- 心身ともに健康で明朗な人間になろう

特色ある教育活動

- ① 地域との連携による一中フェスタ（青少協・地域・保護者の協力による体験活動）の開催、各種地域まつり、関係小学校の運動会、青少協の行事、地域防災訓練への運営参加などの取組を通じて、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、健全育成を図るとともに生徒の市民性を育む。
- ② 年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に入る習慣を身につけさせるとともに、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。
- ③ 放課後の図書館開放を学校図書館サポーターや地域人材と連携して取り組み、恒常的な読書習慣の形成を図り、豊かな心や情操を育み、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、表現力の伸長を図る。
- ④ 「地域の教育力」の活用、生徒会のハートカード（地域高齢者へのお便り作成）活動、ユニセフ学習会・募金活動、コミュニティセンターでの合唱等による地域高齢者との交流を通して、社会奉仕の精神や人権教育を充実させ、地域との連携を一層深める。
- ⑤ 体育祭では、全校体制で集団演技や学年種目、全員リレー等に取り組み、互いに協力することで、運動に対する肯定的な意識を高め、主体的に運動に取り組む姿勢を育むとともに、市内連合陸上競技大会や部活動、中学生「東京駅伝」大会などの様々な機会を通して体力の向上を図る。
- ⑥ 第一中ブロックの小・中合同研修会を通して、生活指導や学習指導に対する情報交換等を行うとともに、小学生を対象とした体験授業及び部活動体験の実施等により、連続性のあるきめ細かな指導を充実させる。
- ⑦ 第1学年における普通救命講習、第2学年における防災訓練、第3学年における上級救命講習を命の大切さを学ぶ学習場面と捉え、自他の生命を尊重する心を育てる。
- ⑧ オリンピック・パラリンピック教育では、4つのテーマ「オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」、4つのアクション「学ぶ（知る）、観る、する（体験・交流）、支える」を組み合わせ、各教科や総合的な学習の時間、道徳、学級活動での横断的な全体計画や年間指導計画を作成し、多様な活動を推進する。
- ⑨ （一財）武藏野市給食・食育振興財団と連携し、学校給食を通じて「食育」を行い、栄養や食事のとり方等について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力等を身に付けさせる。
- ⑩ 年7回の土曜日の学校公開や学校公開週間等により、広く教育内容を公開し、保護者や地域の意見を取り入れながら、開かれた学校づくりを推進する。また、ホームページ・各種たよりによる積極的な情報発信を行い、教育活動の相互理解に努める。

第二中学校



校長 菅野 由紀子 副校長 二日市 克

所在地 桜堤1-7-31
TEL 0422(52)2148
0422(54)9103(こぶし学級)
FAX 0422(55)5194
H P <http://dai2-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 24 年 市立第二中学校の創設、校歌制定
28 年 5月10日を開校記念日と定める
43 年 新鉄筋校舎完成（現在に至る）
54 年 情緒障害学級（こぶし学級）開設
60 年 重層式体育館完成
平成 3 年 東京都学校保健優良校として表彰
5 年 コンピュータ室等増築工事完了
4～6 年 都ボランティア活動普及事業協力校
11 年 武蔵野市教育研究校（平成13年度まで） 開校 50周年記念式典
14 年 校舎東棟内装工事着手、教育目標の改訂
16 年 ティーチングアシスタント事業実践校 校舎東棟内装工事完了
18 年 第二理科室改修工事完了
19 年 屋上防水等改修工事、受水槽更新工事、派遣相談員配置
20 年 校舎東棟・校舎西棟耐震補強工事、校舎西棟天井改修完了、学校給食開始
21 年 開校 60周年記念式典
22 年 校舎東棟トイレ改修工事
23 年 こぶし学級二中校舎内に移転、屋上太陽光発電システム稼働開始
25 年 校舎西棟外壁工事
26 年 校舎東棟改修工事
27 年 武蔵野市タブレット導入校
29～30 年 武蔵野市小中連携教育研究校～小・中学校教員の相互乗り入れ授業実施
30 年 東京都道徳教育推進拠点校
令和 元年 開校 70周年記念式典

教育目標

- 進んで学習する人 ○心身ともに健康な人 ○夢の実現を目指す人

特色ある教育活動

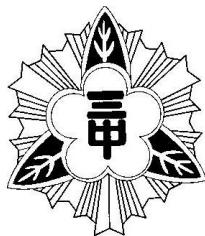
- ① 生徒の学習習慣、学習規律を確立する一つの方策として、現在各学年が始業時の時間を有効活用して取り組んでいる朝読書を継続し、知的好奇心や創造力を育み、穏やかに一日のスタートを切る時間とする。
- ② 放課後や休業中に行っている学習支援教室や大学生・卒業生による個別学習（武二中お勉強プロジェクト）を地域コーディネーターの協力のもとに継続し、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の確実な定着を目指す。
- ③ 「自立」、「協働」、「社会参画」をキーワードとした「市民性」を育成する観点から、各教科等の年間指導計画を見直し、「市民性を高める教育」を教科横断的に進めていく。また、開校 70 周年の節目にあたり、記念講演等を

活用して地域社会の発展について興味・関心を深めていく。

- ④ 数学、英語以外のすべての教科においても生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導補助員による支援の活用、年間を通した学習相談、補充教室の実施など、基礎・基本を確実に習得する機会を設ける。
- ⑤ 学校図書館ポーターとも連携した読書指導の推進、図書館の利用拡大を図るとともに、学校図書館の蔵書を計画的に点検し、生徒が自ら学ぶ場として学校図書館の読書環境と機能を活性化させ、教育活動の充実を図る。また、読書感想文コンクールなどに積極的に取り組ませる。
- ⑥ 読書の楽しさや喜びを味わい、言語活動の基盤としての読書活動を充実させるため、教員を含めた全校一斉の朝読書の時間として、6月第4週と11月第5週の1週間を読書週間として位置付ける。期間中は朝読書の時間をさらに充実させるため、学校図書館担当教諭を中心に国語科や図書委員会・学校図書館ポーターと連携し、生徒が本を読もうとする気持ちをさらに高める取り組みを行う。
- ⑦ 生徒の興味・関心・個性・特性を伸長する機会として部活動を開設する。異年齢集団での切磋琢磨と、協調性や達成感の獲得もねらいとする中で活動内容の質の向上を図る。
- ⑧ 食育指導の一環として給食指導の充実を図ると同時に、食についての正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けさせる。また、食物アレルギーの生徒への対応を全教職員で共通理解し、保護者と連携した安全な食の提供に努める。
- ⑨ 避難訓練・防災訓練は想定に様々な工夫を凝らし、生徒の危機回避能力の獲得を図る。また、地域と学校が連携した地域防災教育などの市民性を高める活動を通して、災害時は拠点施設として教職員と生徒が地域のために自助共助活動を行えるよう準備をするとともに生徒の「自立・協働・社会参画」の意識を育成する。
- ⑩ 東日本大震災を教訓にした防災マニュアルや教員作成の地域安全マップを活用するとともに、災害時の危機管理能力を育成するために、市の防災計画に沿って中学生が援助できる活動を考え、消防署・市防災課・地域など、市民と協働した防災訓練を毎年積み重ねていく。
- ⑪ 地域に根差した職場体験や地域行事への参加を通して、自分たちが生活する地域についてより深く知り、地域に貢献しようとする態度を育成する。
- ⑫ 異校種（小学校、高校、大学）との連携や、地域の人材や資源の活用を図る。特に、地域の小学校とは生徒会を中心とした小学校訪問による小中の交流や、授業・外国語活動・部活動などを活用した双方向の活動を進めるとともに、教育課程の連続性に重点を置いた相互交流を深め、連携を計画的に推進する。

特別支援教育

- ① 通級指導学級「こぶし学級」においても個に応じた適切な指導ときめ細かな支援を行い、通常学級と連携して学ぶ意欲の向上を目指す。
- ② 個別の指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に基づく適切な指導を行う。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催して必要な支援の検討を行い、保護者と連携して社会的な自立と地域の一員として生きる力を培う。
- ③ インクルーシブ教育の理念を踏まえて、障害者差別解消法に基づく合理的な配慮を行う。そのために、情緒障害等通級指導学級の教員の専門性を生かした双方面交流や協働を一層推進し、組織的な支援体制の確立を図り、合理的配慮に基づいて一人一人の教育的ニーズに応えていく。



第三中学校

校長 河合 雅彦

副校長 塩尻 浩

所在地 吉祥寺東町1-23-8

TEL 0422(22)1426

FAX 0422(21)7694

H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou103>

主な沿革

- 昭和 26 年 市立第三中学校の創設
28 年 校歌・校旗制定、理科教育研究発表
34 年 体育館完成
36 年 文部省実験校、国語科研究発表
47 年 都教委教育課程実験校 研究発表
54 年 文部省機器利用英語 教育研究発表
55 年 文部省帰国子女教育研究協力校
63 年 ランニングコース完成
平成 3 年 創立 40 周年記念式典
4 年 文部省機器利用英語教育研究指定校として研究発表
8 年 東京都教育委員会学校週 5 日制実施研究校として研究発表
13 年 創立 50 周年記念式典
15 年 都教育委員会少人數学習集団による指導法の研究推進校及び市教育委員会教育研究校として研究発表
19 年 武蔵野市・東京都授業力向上研究指定校として研究発表
20 年 校庭一部芝生化
21 年 雨水貯留浸透施設工事、校庭改修
23 年 開校 60 周年記念式典
25 年 理数フロンティア校指定校
26 年 オリンピック教育推進校
27 年 屋上太陽光発電設備設置
武蔵野市タブレット PC 活用モデル校
28 年 電子黒板機能付プロジェクター設置
29 年 武蔵野市教育研究奨励校として研究発表

教育目標

個性豊かな文化の創造と民主的な社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる、人間性豊な社会人を育成することを目標として、次の標語をかかげる。この一つ一つを目標とするだけでなく、それらが一体となり、相関連し、相補うものとする。

知性豊かな人になろう 情味のある人になろう 品のよい人になろう
健康な人になろう 骨身を惜しまず働く人になろう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権尊重の精神を基盤とし、教育活動全体を通して、一人一人がかけがえのない人間として、互いを信頼し、尊重し合いえる人間関係を構築させることに努める。また心豊かな感性をもち、創造性に満ち、多様な社会に貢献できる生徒を育成する。

イ 確かな学力の向上とその定着に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的な学びの形成を目指す。

ウ 健全な心身の育成のため、健康にかかわる教育活動等の計画的な実施を通して、望ましい生活習慣の確立や体力の向上と心の健康の維持増進を図る。

エ 義務教育9年間の総括として、関係小学校や地域との連携を深め、社会に貢献する生徒の育成を図る教育活動の充実を目指す。

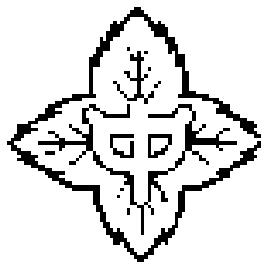
オ 特色ある教育活動としての文化・芸術活動やボランティア活動、自治活動を中心に据えた生徒会活動の充実を通して、生徒の自主性や協調性を育み、協働意識を醸成する。

カ 「特別支援教育」「いじめ」「不登校」「問題行動」などの多様な課題に対し、校内体制を充実させ、関係諸機関との密接な連携のもと、生活指導・教育相談機能の充実を図る。

特色ある教育活動

- ・ 「責任ある自由」の理念のもと、生徒の自主・自律を生かした教育活動を開拓し、充実・発展させることによって本校の「特色ある教育活動」として位置付けていく。
- ・ 「ボランティア活動（高齢者の方との関わり、花の球根や苗のプランツづくり）」を中心とした生徒会活動、青少年問題協議会三中ブロックや地域の関係諸機関との連携を通して、地域や社会への理解を深め貢献しようとする意欲を育み、市民性を高める教育を推進する。
- ・ 小・中学校9年間を見通した効果的な教育活動を充実させるため、学区小学校と合同研修会の実施や、研究発表会等への参加、学習指導、生活指導、進路指導、特別支援教育等の連携を図る。また小学校6年生を対象とした新入生交流会を実施する。
- ・ 地域コーディネーターとの連携による教育活動を推進する。
 - ①地域人材を活用した学習支援。（毎週土曜日実施のチャレンジスタディー、夏休み学習教室及び、英検・漢検・数検の受験対応全般。）
 - ②職場体験・キャリア教育等における地域人材の活用。（事業所の紹介、働く人の話を聞く会・道徳授業地区公開講座の講師等）
- ・ 運動会やくぬぎ祭などの学校行事をとおして、生徒の創造性・自主性を大切にしながら、共に創造し学び合う異年齢集団による活動を通して、よりよい人間関係を築く力の育成を図る。

第四中学校



校長 竹山 正弘 副校長 金本 泰介

所在地 吉祥寺北町5-11-41
TEL 0422(51)7675・7676
0422(51)7677 (群咲学級)
FAX 0422(55)5195
H P <http://dai4-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 28年 入学式、一中より2年生133名、新1年生122名
28年 第一期改修工事落成（元中島飛行機青年学校）
28年 徽章バッヂを制定（けやきの葉図案）
28年 開校式（この日を開校記念日と定める）
30年 第一回卒業式 卒業生144名
31年 群咲学級開設 2学級（木造校舎）
33年 校歌制定（作詩 川崎庸三、作曲 国枝重寿）
35年 体育館竣工
38年 十周年記念式典
40年 群咲学級新校舎落成
42年 プール施工工事完了
43年 十五周年記念式典、記念事業（岩石園造園）
44年 市研究指定校として学級活動研究発表
48年 二十周年記念式典、記念事業（花壇整備）
50年 校舎落成記念式典
52年 群咲学級、市研究協力校として教育課程の学習展開について研究発表
54年 いぶき学級校舎竣工
58年 三十周年記念式典
58年 いぶき学級開級十周年記念行事
61年 学校保健統計調査優秀校として文部大臣賞を受賞
61年 市視聴覚教育研究奨励校公開授業、研究発表
平成 元年 東京都帰国子女教育推進校 公開授業、研究発表
3年 いぶき学級校舎竣工、新校舎移転
3年 群咲、いぶき学級校舎落成記念式典
4年 体育館・温水プール等改築竣工記念式典
5年 四十周年記念式典
6年 東京都体力づくり研究協力校、公開授業、研究発表
11年 文部省スクールカウンセラー活用調査研究発表
15年 五十周年記念式典
21年 教育課題研究開発校、公開授業・研究発表（特別支援教育）
23年 空調設備工事完了
24年 校舎棟エレベータ工事完了
25年 六十周年記念式典
28年 屋上ソーラーパネル工事完了
29年 東京都スーパークリティカルスクール指定

教育目標

人権尊重の精神に基づき、心身共に健康で、人間性豊かな生徒の育成を目指す。また、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる基礎を培う教育の視点に立って、次の目標を設定する。

- 進んで学習しよう
- 力をあわせて働く
- 勵ましあって身体を鍛えよう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「進んで学習しよう」を達成するために

進んで考え、適切に表現し、自ら伸びようとする態度と能力を育てる。

- 基礎・基本の定着と言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成

イ 「力をあわせて働く」を達成するために

自他を敬愛し、自然や他者と共生していく心と態度を培う。

- 人権教育、特別支援教育の推進と道徳教育の充実

ウ 「励ましあって心身を鍛えよう」を達成するために

心身共に健康で活力ある生活を営むための、健康の促進と安全について理解を図る。

- 基本的な生活習慣と心身の健康の基礎の育成、及び食育の推進

エ 3つの目標を達成するために

- 国際理解教育、環境教育、情報教育の推進

- 発達段階を踏まえた学習指導、生活指導、進路学習の充実

- 個に応じた学習指導と生徒理解の推進

- 地域の教育力の活用と学校評価の適切な実施

特色ある教育活動

- オリンピック・パラリンピック教育推進校として、運動・スポーツへの興味・関心や障害者への理解を高め、基礎体力の向上や健康増進を図るとともに、世界の国々の歴史・文化・習慣・環境を学ぶことによって国際理解を深め、平和を愛する心情を育てる。
- 地域の協力のもと、1年次に救命講習、2年次に地域や諸機関と連携した防災訓練、3年次に福祉・介護についての体験的な学習を学年の全生徒を対象に行い、体験的・奉仕的な活動を充実させ、技能の習得とともに安全・防災・福祉に対する意識を啓発し、地域に貢献できる人材の育成を目指す。
- 地域コーディネーターの協力により校内施設において英語検定、漢字検定、数学検定を実施する。
- 開かれた学校づくりの一つとして、学年・学校だよりや学校ホームページの充実を図り、積極的な情報公開をしていく。また、年7回の学校公開や学校行事の公開によって、保護者・地域に常に開かれた学校づくりを推進していく。
- 学校施設開放を積極的に行うことにより、地域との交流を深める。
- 年2回、読書月間を設け、生徒の意欲的な読書活動を推進する。また、学校図書館担当教諭を中心に学校図書館サポーターとの連携を重視し、図書館情報を積極的、計画的に提供するとともに、読書指導や調べ学習の充実を図る。

第五中学校



校長 刀根 武史 副校長 沖山 弘美

所在地 関前 2-10-20

TEL 0422(52)0421

FAX 0422(55)5258

H P <http://dai5-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 36 年 武藏野市関前 960 番地に設立認可、校章制定（原案作成 2 年中村常夫）
38 年 校歌制定
51 年 6 月 1 日を開年記念日に指定
平成 8 年 第 1 回セカンドスクール実施（志賀高原）
14 年 少人数学習指導開始（国・数・英）
17 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
18 年 教育課題研究開発校「中学校における部活動の役割と課題」として研究発表
21 年 武藏野市教育研究奨励校「授業改善と教育課程の工夫」として研究発表
23 年 南北棟教室空調工事完了、開校 50 周年記念式典挙行
24 年 太陽光発電工事完了、屋上防水工事完了
27 年 東京都人権尊重教育推進校、武藏野市教育研究奨励校として研究発表
28 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
29 年 東京都道徳教育推進拠点校
令和 元年 部活動指導員導入モデル校

教育目標

地域を愛し平和的な国際社会の実現に貢献できる人間としての基礎を築くため、人権を尊重し、主体的にたくましく生きる生徒の育成を目指して次の目標を設定する。

- 自ら考え、進んで行おう
- あたたかく、広い心を持とう
- 互いに鍛え、高め合おう

「生きる力」を育成するために学校の教育活動全体を通じて、豊かな心や感性を育む教育を推進し、生徒が役割を担い学び合う機会をとらえ、思慮深く、行動力にみち、誠実に責任を全うする人間を育成する。また、学校教育全体を通して、3年間を見通した市民性の育成に努める。

特色ある教育活動「あたりまえのことを、あたりまえに～みんなが輝く武藏野五中～」

- ① 人権教育を推進し、生徒が互いに尊重しあい、よりよい人間関係を主体的に築く態度を育て、生涯にわたって、集団や社会との関わりの中で個性を磨き他に貢献する態度を育てる。

- ② 確かな学力の向上と個性の伸長を図るため、数学と英語で「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づく個に応じた学習指導を行うとともに、各教科で基礎的・基本的な知識・技能の習得、言語活動の充実に努める。また、総合的な学習の時間では、地域・社会・自然と人間とのよりよいかかわりについて、体験活動を通して学び、探究し、表現する能力を培う。
- ③ 心身ともに充実した学校生活を送り、望ましい生活習慣を身に付けるために、人権教育や道徳教育を通して多様な学習の機会を設け、自他の生命を大切にする指導や規範意識を高める指導を行う。また、東京オリンピック・パラリンピック等、国際大会の開催都市にふさわしい運動・スポーツに親しむ生徒を育成する。
- ④ 国語科や学校図書館サポーターと連携した読書指導を行い、年間を通した朝の10分間の読書活動の取組を通して、読書を楽しむ態度を育てる。また、各教科指導やポスターセッション等のあらゆる機会を通して、思考力・判断力・表現力の向上を図る。
- ⑤ 学区域の小学校6年生の体験授業と学校見学を実施し、学習・生活の両面で小学校と連携・協力した教育活動を推進する。
- ⑥ 近隣大学や武藏野市国際交流協会、武藏野市民社会福祉協議会、桜堤調理場等との連携した体験活動の充実を図り、各教科や総合的な学習の時間、学習支援教室等の一層の充実を図る。
- ⑦ 生徒会ボランティア活動や地域とともにを行う美化活動・防災訓練等に積極的に取り組ませる。
- ⑧ 本校ならではの部活動の在り方を考え、部活動の適正な実施を推進する。部活動指導員の制度を活用した運動部の運営を推進し、その中で成果や課題を検証することで、部活動の充実に努める。

第六中学校



校長 若槻 善隆 副校長 田代 裕司

所在地 境3-20-10
TEL 0422(53)6311
0422(32)6140(いとすぎ学級)
FAX 0422(55)5212
H P <http://dai6-jh.musashino-city.ed.jp/>

【主な沿革】

- 昭和 46年 市立第六中学校開校（市立第二中学校、桜堤小学校舎を借用して発足）校章制定
48年 校歌制定
49年 病虚弱学級（いとすぎ学級）開設
52年 庭球（硬式）コート完成
56年 増築校舎完成
59年 学校視聴覚教育全国大会会場
平成 5年 コンピュータ室開設
6年 市教育研究奨励校（コンピュータ）研究発表、体育館改修工事完了
7～9年 市教育研究指定校、研究発表（パソコン通信）
11～14年 文部省・郵政省マルチメディア活用研究校
18年 東京都情報モラル教育実践モデル校研究発表
21年 西校舎棟耐震補強工事完了
23年 開校40周年記念式典、太陽光発電設備工事完了
24年 文部科学省美術科研修指定校、都中学校体育連盟研究奨励校（武道：相撲）
25年 都中学校体育連盟研究奨励校研究発表（武道：相撲）・無線LANパソコン導入
26年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問、いとすぎ学級40周年記念式典
28年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事完了
29年 非常災害用トイレ設置工事完了
30年 西校舎棟外壁改修1期工事
令和 元年 西校舎棟北側サッシ等改修工事、特別支援教室設置工事

【教育目標】

1. 学校の教育目標

わたくしたちは創造する

未来に生きる人づくりをめざし たがいに心を通わせ 真実を学び教える

武蔵野の自然を愛し 生命の尊さと働くことの喜びを知り 無限の可能性を追い求めていく

○力いっぱい自分の能力を伸ばそう

○みんなで考え実行しよう

○健康で心ゆたかな人になろう

2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

○「力いっぱい自分の能力を伸ばす」生徒を育成するために

①学習・行事等の教育活動においては少し高めの目標をもたせ、その実現に向けて励まし努力させることで個々の能力の伸長を図る。

②新学習指導要領移行期をふまえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語活動を充実させ基礎的・基本的な学力の定着と、学んだ内容の活用を目指し、分かりやすく、生徒の興味関心を高められる授業の工夫・改善を図る。

○「みんなで考え実行する」生徒を育成するために

①生徒の自主的・主体的な活動を重視し、成就感や達成感を味わわせるとともに、体験活動を基盤にして各学年が創意・工夫を図り、夢や希望のある自己の生き方を考えられる生徒の育成を推進する。

②一人一人の生徒が役割をもち、義務と責任の関係を考えさせるとともに、自己の考えを述べ、違う意見を認めながら、学び高め合える活動を設定する。

○「健康で心ゆたかな」生徒を育成するために

①「特別の教科 道徳」の授業や人権教育、教育活動全般を通して、一人一人が互いに尊重し合い、自尊感情や自己肯定感等の自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくす教育活動を推進し、いじめは許さない姿勢や態度を培わせる。

②基本的生活習慣を身につけ、健康で規則正しい生活ができるよう、全教育活動を通して健全育成の推進を図るとともに、計画的に体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。

3. 特色ある教育活動

①自然や文化に触れ、産業を学んだり職業を体験したりする行事などを推進することにより、奉仕の心や社会性、責任感や望ましい勤労観とともに、豊かな心を育てる。そのために、セカンドスクールでの民泊体験や農業体験、職場訪問・職場体験、職業人の話を聞く会、卒業生の話を聞く会、生徒会主催によるボランティア活動等を実施する。

②学習意欲の向上や自主的学習習慣の確立を図るために、日々の学級活動での朝学習を習慣化し、各教科の宿題提出の徹底や長期休業後のテスト、授業中における国語・数学・英語の小テストにより基礎的な学力を定着させ、家庭等での自主的で自発的な学習習慣を育成する。

③各教科との連携を図りながら学習指導補助員や地域の人材を活用し、平日の放課後や土曜日の学習教室及び、長期休業中等の補充教室を充実させる。

④武蔵野赤十字病院との連携による生命尊重の視点にたった教育（医師・看護師による授業）と本校が併設する病弱学級（いとすぎ学級）との交流や情報交換を通して、命の尊厳を学ぶ。

⑤生徒の特性や実態に応じ保健体育と関連させ、学校全体の一校一取組の内容として陸上競技大会やマラソン大会の事前の練習等を意図的・計画的に実施し体力の向上を目指す。

⑥家庭や地域社会との連携を強め、地域に貢献する意欲や態度を育てるような場や機会を積極的に提供し生徒の市民性を高める。そのために、学習教室、講演会、高齢者パソコン教室、家庭科の授業における保育園等の訪問、生徒会主催の地域清掃、花活動を実施し、地域の祭りや文化祭、防災訓練への参加を推進していく。

⑦オリンピック・パラリンピック教育の一環として、我が国の伝統・文化を身に付けさせ、日本人としての誇りを大切にする心を育てるための行事を積極的に推進する。そのために、百人一首大会、三味線教室、着付け教室、書道教室、保健体育科による相撲の授業等を実施する。

⑧言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力を育成するために、年2回「読書週間」による朝読書の時間を設定し、望ましい読書習慣の形成を図り、図書委員会主催のビブリオバトルを実施し生徒の豊かな感性や情緒を育み、表現力を育成する。

⑨地域の学校として、小学校への出前授業、体験授業、授業参観等を実施し、小中連携を深める。

2. 学校教育指導

2 - 1 教育研究活動

① 指導課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和元年度)

名 称	構 成	内 容
1 担当者会		
教務担当者会	・各小中学校の教務担当者 ・校長会・副校長会の代表 【20名】	・教育課程や教務事務等に関する研修を深め、各校の実践に生かす。 ・各校の教務に関する情報交換を行うとともに市教委との連絡機関とする。
生活指導担当者会	・各小中学校の生活指導担当者 ・校長会・副校長会の代表 【20名】	・各校の生活指導上の情報交換や協議を行い、具体的な課題や事例に基づき相互の研修を深める。 ・市教委や関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の健全育成に資する。
進路指導担当者会	・各中学校の進路指導担当者 ・副校長会の代表 【7名】	・進路指導やキャリア教育の在り方についての協議を通して研修を行う。 ・成績一覧表調査に係る事務連絡等を中心に入試関連の情報交換を行う。
道徳教育推進教師担当者会	・各小中学校の道徳教育推進教師 ・校長会の代表 【19名】	・道徳教育に関する取組について情報交換を行い、各校での道徳教育推進を図る。 ・「特別の教科 道徳」における評価を踏まえた授業づくりの研究・研修を行う。
小学校外国語等担当者会	・各小学校の外国語等担当者 ・校長会の代表 【13名】	・外国語活動、外国語に関する取組について情報交換を行い、充実を図る。 ・学級担任がT1となって展開する授業づくりの研究・研修を行う。
2 委員会		
人権教育推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会の代表 【19名】	・人権教育の視点を踏まえた講演会やフィールドワーク等を行い、人権教育の理解を深める。 ・人権教育に係る施策の周知の場とする。
I C T教育・プログラミング教育推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会の代表 【19名】	・I C T機器の活用、情報モラルの理解・プログラミング教育等のI C T教育を推進するため、研修を深め、授業研究等をおした協議、情報交換を行う。
武藏野市民科カリキュラム検討委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会・副校長会の代表 【20名】	・小学校及び中学校において実施する武藏野市民科のカリキュラムや実施方法等について検討する。
小学校社会科副読本編集委員会	・小学校の教員 ・校長会・副校長会の代表 【14名】	・新学習指導要領の趣旨に基づき、令和2年度から使用する「わたしたちの武藏野市」及び「指導の手引き」の改訂を行う。

中学校部活動あり方検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の教員 ・校長会・副校長会の代表 ・生涯学習振興事業団 ・体育協会 【8名】 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市における中学校部活動の今後のるべき方向性を議論する。 ・部活動指導員の導入を視野に入れ、その実施に向けた課題や影響を検討する。
3 連絡会		
学校図書館担当者・サポーター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の学校図書館 サポーター ・各小中学校の司書教諭等 ・校長会の代表 ・市立図書館の担当者 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学校図書館利用の支援や、学校図書館を利用した授業の補助等を行う各校の学校図書館サポーターと担当教員による協議や情報交換を行う。 ・市立図書館との連携を図る。
理科指導員連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・理科指導員 【10名】 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科の指導内容・方法に関する情報交換、学級担任の指導力向上や効果的な理科指導員の関わり方について協議する。
4 運営委員会・実行委員会		
移動教室運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の委員 ・校長会の代表 【13名】 	<ul style="list-style-type: none"> ・日光移動教室に関する協議、連絡調整を行う。
演劇鑑賞教室運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の委員 ・校長会の代表 【13名】 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童にふさわしい優れた演劇を鑑賞させ、文化的体験を深めさせるための運営を行う。

② 指導課主催 教職員等研修一覧

(令和元年度)

回数：半日を1回

研修会名	概要	回数	備考
1 職層研修			
校長研修会	・本市が進める重点的な取組や教育課題への対応に関する研修を行う。	1	
副校长研修会		1	
新補・転補 校長・副校长研修会	・本市に新しく着任した校長・副校长を対象に、本市が進める取組等に関する研修を行う。	1	
主幹教諭・主任教諭 任用時研修	・国・都主催研究発表会等などに参加し、主幹教諭・主任教諭としての見識を高める。	1	
2 年次研修			
若手教員育成研修 (1年次) [初任者等研修]	<ul style="list-style-type: none"> ・校外における研修 10回、宿泊研修（2泊3日）、法定研修 ・課題別研修 3日 ・校内における研修（180時間以上） 		
若手教員育成研修 (2年次)	<ul style="list-style-type: none"> ・校外における研修 3回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ③都研究員・教師道場発表等への参加 ・校内における研修（30時間以上） 		
若手教員育成研修 (3年次)	<ul style="list-style-type: none"> ・校外における研修 2回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ・校内における研修（30時間以上） 		
中堅教諭等資質向上研修 I	<ul style="list-style-type: none"> ・校外における研修（14～22単位） ・校内における研修（教諭30単位、主任教諭18単位） <p>※研修の段階によって単位数が異なる。（半日1単位）</p>		法定研修

中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	・教諭等としての在職期間が20年に達した教員に対して実施	法定研修
3 専門研修		
研究主任研修	①各小中学校の研究主任対象の市主催研修 ②市研究指定校発表会への参加	1
学校マネジメント講座 (学校リーダー育成プログラム)	・学校運営の中核を担う教員、将来学校経営を担うことができる教員の学校マネジメント能力の向上を図る。	2
食育リーダー研修	・食に関する指導の在り方や食育リーダーの役割についての研修し、校内体制づくりについて協議や情報交換等を行う。	1
4 教育課題研修		
小学校 理科実技研修会	・武教研理科部と連携し、理科の実験に関する実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1
小学校 体育実技研修会	・武教研体育部と連携し、体育の実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1
小学校 外国語活動研修 (ビギナー)	・T1として外国語活動の授業を展開するための実践講座を行う。	1
小学校 外国語活動研修 (ベーシック)	・学校の実態に応じた研修を通して学級担任が展開する授業の基本とクラスマイングリッシュ等の習得をする。	1
特別支援教育・教育相談研修	・学級における児童・生徒の理解や教育相談の在り方について身に付ける。	1
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	・通常の学級における特別な支援が必要と思われる児童・生徒について、正しい理解に基づいた支援の在り方等を身に付ける。	1
プログラミング教育研修	・プログラミング教育に関する講義及び実習等	1
5 五市合同夏季専門研修		
学習評価、授業づくり(算数)、プログラミング教育、特別の教科 道徳、学級経営	・5講座(夏季休業中) 武藏野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市の合同開催	希望者研修
6 その他		
新補・外転入者対象研修	・武藏野市の学校教育の特徴や個人情報の管理について理解を深める。	1
		辞令伝達日に実施

③ 教育支援課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和元年度)

名 称	構 成	内 容
1 委員会		
就学支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 ・都立特別支援学校の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人一人に最もふさわしい就学先を判断するために、必要な調査及び就学相談を実施する。
通級判定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍し、かつ、聴覚障害、言語障害又は情緒障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を受ける機会を提供するため、通級指導の可否を判定する。
2 連絡会		
特別支援教育コーディネーター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校のコーディネーター ・校長会の代表 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の円滑な推進を図る。
3 協議会・運営委員会		
特別支援学級設置校連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・各特別支援学級設置校校長 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の相互の連携を深め、指導内容の充実を図るため、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。
知的障害学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害学級設置校校長、副校长、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
肢体不自由学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由学級設置校校長、副校长、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
難聴・言語障害学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害学級設置校校長、副校长、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴・言語障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
病弱学級運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長 ・武藏野赤十字病院長 ・病弱学級設置校校長、副校长、学級担任 ・医師、看護師、臨床心理士、保育士 	<ul style="list-style-type: none"> ・病弱学級と武藏野赤十字病院との相互の連携を深め、学級運営に関して充実を図る。
情緒障害等学級運営委員会(休会)	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒障害等学級設置校校長、副校长、学級担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒障害等学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。

④ 教育支援課主催 教職員等研修一覧

(令和元年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回数	備 考
専門研修			
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、巡回指導教員（希望者）を対象に、市の現状や取組、教育支援センターの機能、発達障害の特性等について研修し、特別支援教育の充実を図る。 	1	指導課と共に

2 - 2 校内研究活動

(令和元年度)

学校名	研究主題等
第一小学校	笑顔でコミュニケーションをする児童の育成 ～外国語・外国語活動の授業づくりを通して～
第二小学校	論理的に考え、表現する児童の育成 ～考える音読を通して～
第三小学校	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現をとおして～
第四小学校	進んで運動に取り組む児童の育成 ～児童が『できた』を実感できる指導の工夫
第五小学校	「深い学び」の視点に立った授業の創造
大野田小学校	外国語に慣れ親しみ、すすんでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成 ～主体的な聞き手を育てる言語活動を通して～
境南小学校	主体的に学ぶ児童の育成 ～学び合いを深める手立てを通して～
本宿小学校	運動の楽しさや喜びを味わい、主体的に学ぶ児童の育成
千川小学校	考え方 取り組み 振り返る 自ら学ぶ児童の育成 ～国語科「書くこと」を中心とした 伝え合う力を高める指導を通して～
井之頭小学校	論理的に考えていく児童の育成 ～プログラミング教育を通して～
関前南小学校	児童が主体的・協働的に課題解決する学習活動の工夫 ～体育科におけるボール運動系の授業改善を通して～
桜野小学校	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～
第一中学校	思考力・判断力・表現力の育成 ～言語活動の充実を通して～
第二中学校	道徳科の指導と評価
第三中学校	新学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を柱として「主体的に学ぶ生徒の育成 ～ICT機器の活用をとおして～」
第四中学校	「特別の教科 道徳」の指導と評価のあり方における研修 等
第五中学校	学習評価と授業改善IV 新学習指導要領に対応した各教科や道徳の実践的な評価
第六中学校	自己の考えを広げ、深める学びを目指した対話的な学習の実現 ～教科を超えた学習の基礎づくりのために～

2 - 3 研究指定校等一覧

◇ 武蔵野市（令和元年度）

① 教育課題研究開発校（継続2校、新規1校）

学校名	研究課題	研究主題	年次
第一小学校	英語教育	笑顔でコミュニケーションをする児童の育成 ～外国語・外国語活動の授業づくりを通して～	2-2
大野田小学校	英語教育	外国語に慣れ親しみ、すすんでコミュニケーションを図ろうとする 児童の育成 ～主体的な聞き手を育てる言語活動を通して～	2-2
桜野小学校	深い学びの実現	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～	2-1

② 教育研究奨励校（継続2校）

学校名	教科等	研究主題	年次
井之頭小学校	プログラミング教育	論理的に考えていく児童の育成 ～プログラミング教育を通して～	2-2
関前南小学校	体育科	児童が主体的・協働的に課題解決する学習活動の工夫 ～体育科におけるボール運動系の授業改善を通して～	2-2

③ モデル校・その他

事業名	対象校
食育モデル校	千川小学校
武蔵野市民科実践モデル校	境南小学校
部活動指導員導入モデル校	第四中学校、第五中学校

◇ 東京都・国等（令和元年度）

事業名	対象校
オリンピック教育推進校（都）	市立小中学校全校
プログラミング教育推進校（都）	井之頭小学校
コオーディネーショントレーニング地域拠点校（都）	大野田小学校
愛鳥モデル校（都）	井之頭小学校
学習指導実践研究協力校（国立教育政策研究所）	第三小学校

2-4 教育推進室

平成27年4月、教育推進室を開室しました。5つの機能の他に、「開かれた学校づくり協議会」の運営、ティーチングアシスタント事業、サポートスタッフ事業、「地域コーディネーター」の各小中学校への配置、教員の多忙化解消のための「副校長等事務補助臨時の任用職員」の配置など多くの取組を行っています。また、平成30年4月から教育アドバイザー事業を拡充し、学校経営に関する校長等への支援も行っています。

5つの機能他	主な内容
相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する相談・支援 ・教職員に対する研究や研修等の協議をもつ場の提供 ・学級崩壊やいじめ等への緊急対応支援 ・学校経営に関する校長等への支援
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修の実施支援 ・臨時の任用教員（産休育休代替）の指導・支援 ・職層研修の実施支援 ・重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援
教育情報 収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域と学校の協働通信」の発行 ・学校情報システム等を活用した教育情報の発信 ・教科書展示・閲覧 ・各種教育関係資料（指導資料・研究紀要・各種冊子・学校関係資料・パンフレット等）の収集・整理・展示
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が抱える当面の教育課題に対する調査・研究 ・授業改善や児童・生徒理解に資する調査・研究
ネットワーク構築 コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援協力者リストの作成及び学校への紹介 ・地域コーディネーターの活躍促進 ・地域の教育力による学校教育の支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくり協議会代表者会の開催 ・教科書・指導書・DVD教材等の貸出・在庫管理 ・学校共有貸出備品の購入・貸出・在庫管理 ・学生ボランティアのSS・TA配置による学校支援 ・教員の多忙化解消のための事務補助臨時の任用職員の配置

① 研修

研修	種別	人数	内容	担当等その他
若手教員 育成研修の 実施支援	訪問研修Ⅰ (1年目)	21	新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修（年間5回、1学期2回、2学期2回、3学期1回）	教育アドバイザー5回

	訪問研修Ⅱ (2年目)	18	訪問研修Ⅰ修了者 (年間3回、1学期1回、2学期1回、3学期1回)	教育アドバイザー2回 指導主事1回
	訪問研修Ⅲ (3年目)	13	訪問研修Ⅱ修了者 (年間3回、1学期1回、2学期1回、3学期1回)	教育アドバイザー 随時
教員の育成 研修の実施	特別研修等	7	学校長の要請に応じての訪問研修 教育委員会主催のセンター研修等 の講師	教育アドバイザー 随時
	臨時の任用 教員(産休 育休代替) の研修	11	年度始め等の聞き取り・授業観察を 基に、その後の訪問研修計画の作成 随時、要請・状況に応じて訪問研修 の実施。	教育アドバイザー 随時

(令和元年7月末日現在)

② 「地域と学校の協働通信」の発行（年3回発行）

号	発行日（予定）
1号	令和元年7月17日
2号	〃 9月中旬
3号	〃 2年2月中旬

③ 開かれた学校づくり協議会

(令和元年度)

	開催月日	備 考
委嘱式	5月29日（水）	・各校ごとに年間3回以上の協議会を開催
第1回 代表者会	10月23日（水）	
第2回 代表者会	1月28日（火）	

④ 地域コーディネーター

(令和元年度)

	開催月日	備 考
委嘱式	5月29日（水）	・年間の取組事業に応じて、学校及び地域別に、 別途、臨時連絡会を開催予定
第1回 連絡会	6月21日（金）	
第2回 連絡会	9月20日（金）	
第3回 連絡会	2月18日（水）	

2-5 武蔵野市立小中学校教育研究会

◎目標・活動方針・事業計画

今年度は、平成27年3月に策定された「第二期武蔵野市学校教育計画」の結びの年になります。その内容は、「I『生きる力』を育む教育、II学びの質を高める教育環境、III学校と地域が協働した教育」を施策体系の3つの柱として、8つの「施策の方向性」と28の「施策」が掲げられるものとなっており、「知性・感性を磨き自ら未来を拓く武蔵野の教育」という基本理念の実現を図る年です。

新学習指導要領には、人生を主体的に切り拓くための学びを通して、より自立的に生きる力を育もうとする姿勢が示されています。小学校では来年度、中学校では令和3年度の全面実施に向けて、教職員の自己啓発が求められています。

これらのことを受け、武蔵野市立小中学校教育研究会では、それぞれの専門部会において、前年度までの成果と課題を踏まえた研究テーマのもと、これから対応した研究の充実を図ることが重要となります。また、武蔵野市における未来の学校教育のあり方として、市立小中学校の教職員が共に学ぶ場である本教育研究会は、校種を超えて相互理解を深め、小中学校の連携を一層強化することができる貴重な場でもあります。

本研究会は、昭和25年の創立以来、武蔵野市及び武蔵野市教育委員会の多大なる御支援・御指導をいただきながら、多くの教職員の努力と地道な研究の実践の積み重ねにより、多くの成果を上げ、今日に至っています。

今年度も、小学校と中学校の連携を今まで以上に深め、地域の教育力を積極的に活用して学校教育を推進していきます。子どもたちが、知性・感性を一層磨き、人生と未来を切り拓いていく力を身に付けてくことができるよう、以上のことを踏まえ、今年度の目標・活動方針・事業計画を設定します。

1 目標

「豊かな知性と感性をもち、進んで学ぶ子どもを育てよう」

2 活動方針

- ◎基礎・基本の定着を図り、学ぶ意欲を向上させ豊かな学びのための基盤づくりをしよう。
- ◎子どもたちに知的好奇心を喚起するための魅力ある教育活動を進めよう。
- ◎豊かな教育資源を活用し、地域と協働した教育実践を推進しよう。

3 事業計画

(令和元年度)

研究活動	文化活動	広報活動
○ 専門部(8回) 小学校8回、中学校5回	○ 講演会(9月) ○ 関連事業 <ul style="list-style-type: none">・連合音楽会(小中別)・音楽鑑賞教室(小中別)・美術展(小中合同)・書き初め展(小中合同) ○ 文集「けやき」発行	○ 武教研 7月発行 ○ 研究紀要 3月発行 「平成31年度 武蔵野教育」
○ 管外視察(公募)		
○ 研究実践奨励 (グループ及び個人)		
○ 研究発表会(2月)		

2 - 6 教科用図書及び副読本

① 小学校教科用図書（平成 27 年度～令和元年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	生活	せいかつ	光村
書写	書写	教出	音楽	小学生の音楽	芸
社会	新しい社会	東書	図工	图画工作	日文
地図	楽しく学ぶ小学生の地図帳	帝國	家庭	新しい家庭	東書
算数	新しい算数	東書	保健	みんなの保健	学研
理科	たのしい理科	大日本	道徳	新しい道徳	東書

※平成 30 年度より、「特別の教科 道徳」が開始した。

② 中学校教科用図書（平成 28～令和元年度使用）

教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村	音楽(一般)	中学生の音楽	教出
書写	中学書写	光村	音楽(器楽)	中学生の器楽	教出
社会(地理)	社会科 中学生の地理	帝國	美術	美術	日文
社会(歴史)	新しい社会 歴史	東書	保健体育	中学保健体育	学研
社会(公民)	新しい社会 公民	東書	技術・家庭(技)	技術・家庭 技術分野	開隆堂
地図	新しい社会 地図	東書	技術・家庭(家)	技術・家庭 家庭分野	開隆堂
数学	新しい数学	東書	英語	NEW CROWN	三省堂
理科	新しい科学	東書	道徳	新しい道徳	東書

※令和元年度より、「特別の教科 道徳」が開始した。

③ 副読本（令和元年度使用）

わたしたちの武蔵野市	小学校 4 年	社会科
武蔵野市の地図	小学校 4 年	社会科
わたしたちの東京都	小学校 3・4 年	社会科
東京都の地図	小学校 3・4 年	社会科
武蔵野市のいま・むかし	小学校 1~6 年	全教科
わたしたちの安全チャオ	小学校 1~6 年	保健等
体育の学習	小学校 1~6 年	体育
私たちの安全	中学校 1 年	保体等
新しい体育実技	中学校 1 年	保体
中学校体育実技	中学校 2・3 年	保体

2 - 7 特別支援教育

① 特別支援学級・特別支援教室

令和元年5月1日現在

	設 置 校	学級数	児童・生徒数	連絡先
1. 知的障害	第三小学校 ひまわり学級	2 学級	11 人	43-0571
	大野田小学校 むらさき学級	4 学級	24 人	51-0513
	境南小学校 けやき学級	3 学級	22 人	34-8371
	第四中学校 群咲学級	3 学級	24 人	51-7677
2. 難聴	桜野小学校 こだま学級（通級）	1 学級	8 人	54-8655
	第一中学校 エコールーム（通級）	1 学級	9 人	51-1136
3. 言語障害	桜野小学校 こだま学級（通級）	3 学級	50 人	54-8655
4. 肢体不自由	大野田小学校 いぶき学級	1 学級	3 人	51-0513
	第四中学校 いぶき学級	1 学級	1 人	51-7675
5. 病弱（院内）	境南小学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
	第六中学校 いとすぎ学級	1 学級	1 人	32-6140
6. 情緒障害等	第四小学校 はなみずき教室	特別支援教室	88 人	22-1443
	井之頭小学校 かわせみ教室		67 人	51-7500
	桜野小学校 こぶし教室		66 人	53-5651
	第二中学校 こぶし学級（通級）	2 学級	23 人	54-9103

※特別支援教室は学級編成をしない。

② 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒及び、特別支援学級児童・生徒の指導の充実、学習環境の整備などを進めるとともに理解啓発を行います。

武蔵野市における特別支援教育の推進イメージ

特別支援教育推進体制の構築

○特別支援教育コーディネーター連絡会

各学校で特別支援教育推進の中心となっている教員（特別支援教育コーディネーター）を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。

○特別支援学級設置校連絡協議会

・運営委員会

特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をするとともに、課題や改善について協議します。

専門性の確保

○専門家スタッフ

発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6～8回訪問。授業観察を行い、対象の子どもの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。

○派遣相談員

教育支援センターの臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からの相談に応じます。

○都スクールカウンセラー

不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。

○スクールソーシャルワーカー

3名配置。子どもたちの抱える問題の解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携・調整を行います。

小・中学校の取組

○校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心に、専門家スタッフの助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

○特別支援教育コーディネーター

各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

○教員の専門性の向上

発達障害のある子どもの特性の理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めています。

○個別指導計画・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）

対象となる子どもの教育的ニーズに応じた指導を行うため、学校と保護者が協力して計画・シートを作成します。

特別支援学級（固定）の運営

学習面や対人関係など個に応じた指導を毎日行います。知的障害（小3・中1校）、肢体不自由（小・中各1校）、病弱（小・中各1校）の各学級を運営。個別指導や小集団指導に加えて通常学級との交流を進めています。

子ども・保護者のニーズ

一人一人の教育的ニーズに応じた支援

○サポートスタッフ（指導課教育推進室）

臨床心理士等を目指す大学生・大学院生が人の関わり方に困難を抱える子どもに対して、授業中の個別支援や、休み時間、給食、清掃の時間の支援を行い、学校生活への適応を図ります。

○ティーチングアシスタント（教育推進室）

教職志望の大学生が子どもたちの学習支援や教員の指導補助を行います。

○通級指導学級・特別支援教室

通常は学籍のある学校（学級）で学習している子どもが、週1回程度、決められた日時に通い、個別指導や小集団指導を受ける学級です。難聴（小・中各1校）、言語障害（小1校）、情緒障害等（小3拠点校、中1校）を設置。

○個別支援教室

在籍学級で一斉指示による学習に困難さを示す子どもを対象に、別室で指導員が個に応じた指導をします。（全小学校設置）

連携体制の構築

○都立特別支援学校との連携

センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習

特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。

○幼・保・小の連携

入学前の子どもたちの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。

2 - 8 教育相談機関

教育支援センターは、幼児から 18 歳位までの児童・生徒とその保護者等を対象に、子育て、学校生活、心身の発達に関する相談等を行うほか、市立小中学校における不登校児童・生徒への早期対応を図るため、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問・学校訪問や教育相談員による学校派遣相談などを行う専門的機関です。

また、センター内には不登校児童・生徒のための適応指導教室「チャレンジルーム」を設置し、学校復帰に向けての学習支援、生活・集団活動支援を行っています。

帰国・外国籍・国際結婚家庭の児童・生徒を対象とする相談は、帰国・外国人教育相談室が行っています。

①名称・所在地

教育支援センター 武藏野市吉祥寺北町 4-11-37
電話 60-1899

②相談支援

- | | |
|---------|---|
| ア 主な内容 | ・子育てに関すること
・精神や身体の発達のこと
・性格行動に関すること
・学校生活に関すること
・就学・転学に関すること |
| イ 支援の方法 | ・保護者への面接、アドバイス
・お子さんへの遊戯療法、カウンセリング等
・必要に応じて嘱託医との面談や各種心理検査
・他の専門機関の紹介 |
| ウ 対象 | ・市内の幼児、児童、生徒および保護者他 |
| エ 相談日時 | ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 |

③訪問支援

- | | |
|--------------|--|
| ア 家庭を訪問しての支援 | ・スクールソーシャルワーカーや適応指導教室指導員が、不登校や引きこもりの児童・生徒の家庭を訪問し、相談支援にあたります。 |
| イ 学校を訪問しての支援 | ・週1回、当センターの教育相談員を市立小・中学校へ派遣し、相談支援を行っています。
・市立小・中学校からの派遣依頼、その他必要に応じ、スクールソーシャルワーカーによる学校派遣相談支援を行っています。 |
| ウ 対象 | ・原則として、武藏野市立小中学校の児童・生徒です。 |

④適応指導教室（チャレンジルーム）

- | | |
|--------|--|
| ア 内容 | ・学習および生活の指導
・集団生活の指導
・所属校と連携した復帰支援 |
| イ 対象 | ・原則として、武藏野市在住の不登校児童・生徒 |
| ウ 相談日時 | ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時
*長期休業中も活動しています。 |

⑤スタッフ

臨床心理士、社会福祉士、教員有資格者（教員経験者含む）、嘱託医（精神科医）

⑥相談取扱数 「武藏野市の教育相談 平成30年度業務報告」に記載

⑦帰国・外国人教育相談室

ア 所在地・電話

武蔵野市吉祥寺北町5-11-41
(第四中学校学習センター3階)

TEL・FAX 54-8626

イ 相談日時

- ・相談日 月曜日～金曜日 (祝日を除く)
- ・時 間 午前10時～午後5時
(来室・電話・FAXも可)

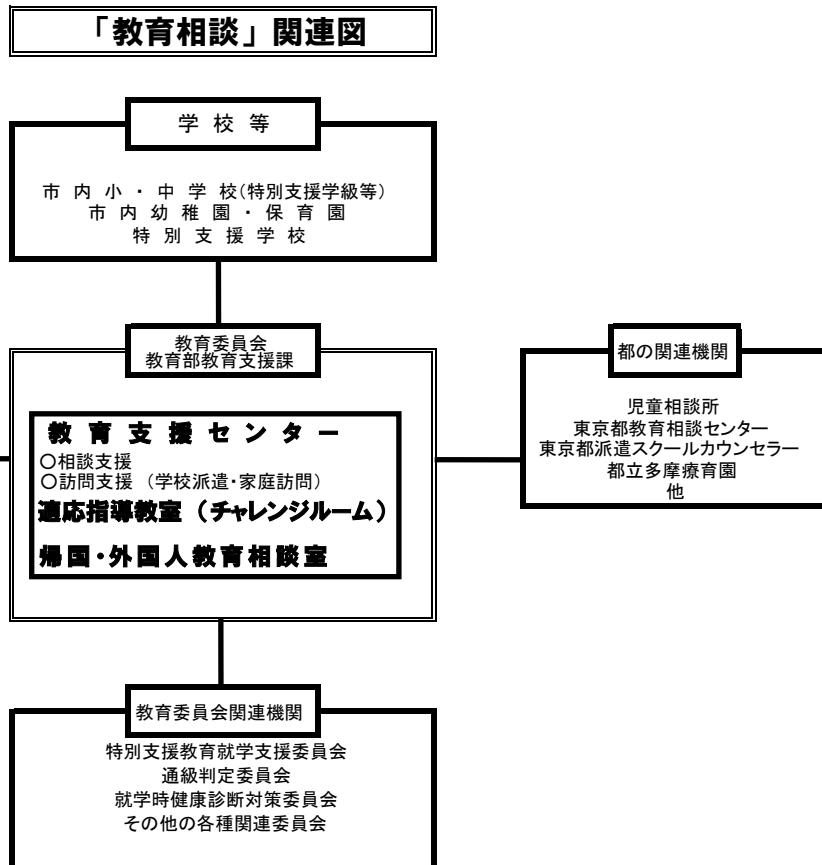
ウ 相談内容

- ・言語や文化にかかる相談
- ・日本の学校生活にかかる相談 その他

エ 相談活動

- ・日本語指導・・・日本語指導を必要とする児童・生徒の在籍校に指導者を派遣し、個別指導を行う。
- ・すてっぷルーム・・・帰国・外国籍および国際結婚家庭の児童・生徒への学習支援を通して、学校生活に適応することを目的に、毎週水曜日の放課後に自主学習のサポートを行う。
- ・言語支援・・・必要に応じて言語サポーターを派遣し、児童・生徒の母語で学校生活を支援する。
通訳(保護者会・説明会・面談など)
翻訳(学校配布物・各種証明書・保健関係書類など)
- ・情報提供・・・編入学時、学校及び保護者に関連情報の提供を行う。

⑧教育相談に関わる機関



3. 教育活動

3 - 1 学校行事等日程一覧

(令和元年度)

小学校	運動会 体育大会	音楽会・学芸会 学習発表会 文化発表会	展覧会 文化祭	連合 音楽会	移動教室 (日光)	オーケストラ 鑑賞教室	演劇 鑑賞教室	道徳授業公開 と地域懇談会	その他
第一小学校	5/25(土)	11/15(金) ～11/16(土)		11/29 (金)	6/10(月) ～6/12(水)	5/9 (木)	7/12 (金)	10/19(土)	研究発表会 1/24(金)
第二小学校	5/25(土)		11/15(金) ～11/16(土)		6/10(月) ～6/12(水)			9/14(土)	
第三小学校	5/25(土)		11/15(金) ～11/16(土)		6/26(水) ～6/28(金)			10/19(土)	
第四小学校	10/5(土)	12/6(金) ～12/7(土)			6/26(水) ～6/28(金)			5/18(土)	
第五小学校	5/25(土)		11/15(金) ～11/16(土)		6/12(水) ～6/14(金)			10/19(土)	
大野田小学校	6/1(土)	11/8 (金) ～11/9 (土)			6/10(月) ～6/12(水)			10/19(土)	研究発表会 1/24(金)
境南小学校	5/25(土)		11/7(木) ～11/9(土)		6/24(月) ～6/26(水)			10/19(土)	
本宿小学校	5/25(土)	11/15(金) ～11/16(土)	1/24 (金) ～1/25 (土)		6/24(月) ～6/26(水)			10/19(土)	
千川小学校	5/25(土)	11/15(金) ～11/16(土)			6/19(水) ～6/21(金)			9/14(土)	
井之頭小学校	5/25(土)	11/8 (金) ～11/9 (土)			6/17(月) ～6/19(水)			9/14(土)	研究発表会 11/22(金)
関前南小学校	5/25(土)	関前場所 10/19(土)	11/15(金) ～11/16(土)		6/26(水) ～6/28(金)			1/25(土)	研究発表会 11/1(金)
桜野小学校	5/25(土)		11/7(木) ～11/9(土)		6/18(火) ～6/20(木)			10/5(土)	

中学校	運動会 体育大会	文化発表会 学習発表会 音楽会	展覧会 文化祭	連合 音楽会	修学旅行 (京都・奈良等)	オーケストラ 鑑賞教室	演劇 鑑賞教室	道徳授業公開 と地域懇談会	その他
第一中学校	6/8(土)	一中フェスタ 10/19(土)	合唱祭 3/7 (土)	1/31 (金)	5/17(金) ～5/19(日)	5/7 (火)	7/5 (金)	9/14(土)	
第二中学校	9/28(土)	音楽祭 10/31(木)	合唱祭 10/31(木)		5/16(木) ～5/18(土)			6/8(土)	開校 70 周年 11/16(土)
第三中学校	6/8(土)	くぬぎ祭 10/25(金) ～10/26(土)	合唱祭 3/12 (木)		5/26(日) ～5/28(火)			9/14(土)	
第四中学校	6/8(土)	四中祭 10/26(土)	合唱祭 3/10 (火)		5/23(木) ～5/25(土)			4/20(土)	
第五中学校	6/8(土)	文化発表会 10/18(金)	合唱祭 10/18 (金)		5/27(月) ～5/29(水)			10/26(土)	
第六中学校	5/18(土)	学習発表会 3/7(土)	合唱祭 10/17 (木)		6/3(月) ～6/5(水)			6/15(土)	

3 - 2 校外学習

(令和元年度)

	目的	場所・時期	対象	その他
小学校 移動教室	<ul style="list-style-type: none"> ・日光の歴史、地形、交通、名所、植物などについて知る。 ・集団生活を通して、友情を深める。 ・自然に親しみ、心身を鍛え、生活を豊かにする。 	【日光】 第一期 6/10～6/12 第二期 6/12～6/14 第三期 6/17～6/19 第四期 6/18～6/20 第五期 6/19～6/21 第六期 6/24～6/26 第七期 6/26～6/28	小学校 6年生	
中学校 修学旅行	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の古都、京都、奈良を見学することにより、日本の歴史や文化について理解を深める。 ・集団生活を通して、自主性、協調性をはぐくむとともに集団行動のきまりや公衆道徳を身に付ける。 	【京都・奈良】 ・一中 5/17～5/19 ・二中 5/16～5/18 ・三中 5/26～5/28 ・四中 5/23～5/25 ・五中 5/27～5/29 ・六中 6/3～6/5	中学校 3年生	
小・中学校 連合音楽会	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の学習の成果を発表し、互いの演奏を聞きあう。 ・音楽の楽しさ、美しさを味わい、音楽を愛好する心情を育てる。 	【市民文化会館】 小学校 11/29 中学校 1/31 午後	小学校 5年生 若しくは 6年生 中学校 2年生	
小・中学校 オーケストラ 鑑賞教室	オーケストラの演奏を聴き、それぞれの楽器の演奏法や指揮者の役割などを学習するとともに、曲の美しさを味わう。	【市民文化会館】 小学校 5/9 午後 中学校 5/7 午後	小学校 6年生 中学校 3年生	
小・中学校 演劇 鑑賞教室	実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習するとともに、演劇の楽しさを味わう。	【市民文化会館】 小学校 7/12 午後 中学校 7/5 午後	小学校 3年生 中学校 1年生	
小・中学校 書初展 美術展	互いの作品の成果を発表し合うことで、作品を正しく鑑賞する能力や態度を養い、子どもたちの意欲を高める。	【市民文化会館】 書初展 1/25～1/27 美術展 1/31～2/4	全小・中学生	美術展には、富山県南砺市利賀村、長野県安曇野市豊科町からの作品も展示される。
南砺市 利賀村訪問	利賀村の児童や人々との交流を深めるとともに自然のすばらしさを知る。	【富山県 南砺市利賀村】 7/23～7/26	小学校 5・6年生 希望者 (定員15名)	9/4～9/6には、利賀小学校の5・6年生が本市に来訪。ホームステイと各小学校に体験入学する。

3 - 3 セカンドスクール

市立小学校5年生、市立中学校1年生全員を対象に、セカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、普段の学校生活（ファーストスクール）ではできないような体験学習を、授業の一部として自然豊かな農山漁村に長期滞在して行うものです。平成4年度からの試行を経て、平成7年度から全小学校が、平成8年度からは全中学校が実施しています。また、小学校4年生を対象にした「プレセカンドスクール」も試行を経て、平成17年度から本格実施となり、セカンドスクールにつながる体験活動に大きな成果をあげています。市内小中学校全校による本格実施20周年を迎えた平成27年度には、これまでの取組が評価され「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。

令和元年度の実施期間は、小学校で6泊7日～7泊8日（プレセカンドスクールは2泊3日）、中学校で4泊5日です。各学校とも特色ある教育活動として、実施場所や活動内容など、創意工夫を図り、毎年充実させています。

①目的

- ・自然との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ・長期にわたる宿泊体験を通じ、生活自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ・子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、実施地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を培う。

②これまでの経緯

平成 4年度	長野県八坂村で、夏季山村生活体験学習（6泊7日）を小学校6年生、中学校1年生の30名で実施
平成 5年度	岩手県遠野市で、夏休みに山村生活体験教室（12泊13日）を小学校4年生から中学校2年生100名で実施
平成 6年度	岩手県遠野市において、小学校5年生、中学校1年生が12泊13日で実施
平成 7年度	小学校全13校が学期中に実施（岩手県遠野市、長野県高遠町、富山県利賀村、新潟県小国町、山梨県中富町、山梨県高根町）。長野県豊科町において、中学校1年生70名（中学校6校の代表）が夏季休業中に6泊7日で実施
平成 8年度	全小・中学校が学期期間中に実施
平成15年度	「プレセカンドスクール」を小学校4校にて試行実施
平成16年度	「プレセカンドスクール」を小学校10校にて試行実施
平成17年度	全小学校が「プレセカンドスクール」を実施

③主な体験活動

- ・自然体験（周辺自然観察、登山等）
- ・社会体験（田植え、稻刈りなどの農業体験等）
- ・生活・文化体験（笹団子、ちまき等の郷土食作り、民宿・農家生活、紙すき等の伝統工芸体験等）
- ・その他（学校交流、ボランティア活動）

令和元年度 セカンドスクール・プレセカンドスクール日程表

(平成31年3月末現在)

種別	学校名	実施日		実施場所	現地宿舎
小学校セカンドスクール	第一小学校	9月25日(水) ~ 10月1日(火)	6泊7日	新潟県魚沼市	民宿
	第二小学校	9月29日(日) ~ 10月6日(日)	7泊8日	富山県南砺市利賀村	民宿
	第三小学校	9月24日(火) ~ 9月30日(月)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	5月30日(木) ~ 6月5日(水)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	第五小学校	9月12日(木) ~ 9月18日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	大野田小学校	9月19日(木) ~ 9月25日(水)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	境南小学校	9月18日(水) ~ 9月24日(火)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	本宿小学校	9月24日(火) ~ 9月30日(月)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	千川小学校	9月19日(木) ~ 9月25日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	井之頭小学校	9月25日(水) ~ 10月1日(火)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
中学校セカンドスクール	関前南小学校	10月1日(火) ~ 10月7日(月)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	桜野小学校	9月22日(日) ~ 9月28日(土)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	第一中学校	9月26日(木) ~ 9月30日(月)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホル1泊
	第二中学校	5月21日(火) ~ 5月25日(土)	4泊5日	新潟県十日町市松之山	農家2泊、旅館2泊
	第三中学校	9月30日(月) ~ 10月4日(金)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホル2泊
	第四中学校	9月25日(水) ~ 9月29日(日)	4泊5日	群馬県利根郡みなかみ町	キャンプ1泊、農家1泊、旅館2泊
小学校プレセカンドスクール	第五中学校	9月17日(火) ~ 9月21日(土)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホル1泊
	第六中学校	9月4日(水) ~ 9月8日(日)	4泊5日	長野県安曇野市	農家1泊 公営宿泊施設3泊
	第一小学校	9月18日(水) ~ 9月20日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	第二小学校	10月7日(月) ~ 10月9日(水)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	第三小学校	6月5日(水) ~ 6月7日(金)	2泊3日	群馬県利根郡片品村	民宿
	第四小学校	9月11日(水) ~ 9月13日(金)	2泊3日	群馬県利根郡片品村	民宿
	第五小学校	9月25日(水) ~ 9月27日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	大野田小学校	6月19日(水) ~ 6月21日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	境南小学校	10月2日(水) ~ 10月4日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	本宿小学校	10月2日(水) ~ 10月4日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	千川小学校	10月9日(水) ~ 10月11日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	井之頭小学校	10月9日(水) ~ 10月11日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡奥多摩町	民宿
	関前南小学校	9月18日(水) ~ 9月20日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡檜原村	民宿
	桜野小学校	9月12日(木) ~ 9月14日(土)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル

4. 武蔵野市奨学金

武蔵野市奨学金は、高等学校等に在学し、学業を継続する意欲がありながら、経済的理由により修学することが困難な生徒に対して修学上必要な資金を支給する市独自の制度です（武蔵野市奨学金支給条例・平成 28 年度廃止）。

受給資格は、市内に半年以上居住し、他からの奨学金を支給又は貸与されていない等で、奨学生の決定は武蔵野市奨学金審議会で行います。

この武蔵野市奨学金制度が、昭和 46 年に貸与から給付に改正されてから、平成 31 年 3 月末までの本制度の奨学生は 880 名を超えていました。

平成 30 年度 奨学金支給状況

支給人数：25 人 支給額：10,200 円／月額 支給総額：3,060,000 円

5. 高等学校等修学支援事業

5 - 1 高等学校等入学準備金

教育を受ける機会の充実を図ることを目的とし、高等学校等の入学準備に必要な費用（学用品の購入など）について経済的援助を入学前に行う制度です。就学援助の認定要件を満たしている方が対象です（平成 28 年度より）。

平成 30 年度 高等学校等入学準備金支給状況

支給人数：111 人 支給額：60,000 円／1 人 支給総額：6,660,000 円

5 - 2 高等学校等修学給付金

高校生のいる世帯に対する教育費（授業料以外）の負担軽減を目的とした給付金制度です。東京都奨学給付金制度の対象である生活保護受給世帯・市民税非課税世帯を除いた一定所得以下の世帯が対象です（平成 29 年度より）。

平成 30 年度 高等学校等修学給付金支給状況

支給人数：261 人 支給額：50,000 円／1 人 支給総額：13,050,000 円

6. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費

6 - 1 就学援助費

教育基本法、学校教育法等に基づき、要保護児童・生徒並びに、経済的な理由により就学することが困難と市教育委員会で認定した準要保護児童・生徒の保護者に対し、学校教育活動に必要な費用（学用品費、校外活動費、給食費等）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。

平成 30 年度 就学援助費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 認定者数：565人 支給総額：36,757,727円

＜中学校＞ 認定者数：376人 支給総額：34,366,481円

※認定者数には、次年度入学児童生徒への新入学学用品費の入学前支給を実施した人数を含む。

6 - 2 特別支援教育就学奨励費

教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部（通学費、学用品費等）を補助することにより保護者の経済的負担を軽減するものです。

平成 30 年度 特別支援教育就学奨励費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 支給人数：37人 支給総額：1,089,142円

＜中学校＞ 支給人数：12人 支給総額：734,670円

7. 学校保健・体育

7 - 1 学校保健

①定期健康診断

児童・生徒及び教職員の健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、毎年定期的に行ってています。

ア. 児童・生徒の健康診断

- ・ 身体計測、視力・聴力検査
- ・ 心臓検診
- ・ 腎臓検診
- ・ 結核検診
- ・ 脊柱側わん症検診
- ・ 四肢の状態検査
- ・ 学校医・学校歯科医による検診
(眼科・耳鼻咽喉科・内科・歯科)

イ. 教職員の健康診断

- ・ 定期健康診断（特定健診含む）
- ・ 消化器系検診
- ・ 結核検診
- ・ B型肝炎予防接種

②就学時健康診断

就学予定者の心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図ることを目的に、毎年10月から11月の間に行っています。この健康診断を円滑に実施するため、市立学校長、養護教諭、市教育委員会の職員等により就学時健康診断対策委員会を設置し、実施内容・方法等について検討を行っています。

③武蔵野市学校保健委員会

武蔵野市学校保健委員会は、市立学校長、副校長、保健主任、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTAの委員による各学校保健委員会と、その代表者、多摩府中保健所、市健康課、市教育委員会の委員による幹事会で構成されています。各学校保健委員会は、市教育委員会の基本方針に基づき、各学校の実情に応じた活動方針を定め、その方針に沿って学校保健に関する活動を行い、幹事会は、各学校の児童及び生徒の健康づくりの推進並びに学校保健活動の充実及び発展を図るため、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を検討します。

- ア. 学校保健の指導、研修に関すること。
- イ. 学校保健の環境整備に関すること。
- ウ. 学校保健の疾病予防対策に関すること。
- エ. 学校保健の施設、設備に関すること。
- オ. 学校保健の研究指定校に関すること。
- カ. 各学校保健委員会の活性化に関すること。
- キ. その他学校保健運営に関し、教育委員会が必要と認める事項

委員会総会は年1回、また各学校保健委員会は必要に応じて開催されています。

7 - 2 学校体育

① 学校プール

学校プールは市立小中学校の児童生徒に対し、教育課程に基づき水泳に対する理解と関心を深め、その基礎技術を修得させるとともに体位、体力の向上を図ることを目的としています。この学校プールでは、各校から推薦された救命技能認定証等を持つプール水泳指導補助員を配置し、教員と連携して万全な体制での実施に努めています。

② 市内中学校総合体育大会

市内公私立中学校の生徒が、各種競技の正しい知識と技術を修得し、体育に対する興味と関心を深め健全な心身を鍛えるとともに、望ましい社会性を身に付けるために開催しています。この体育大会を円滑に実施するため、校長、副校長、教諭、市教委の委員によって、市内中学校総合体育大会運営委員会を設置し、競技種目、実施日程、大会運営等について協議を行っています。

令和元年度 市内中学校総合体育大会日程

競技種目	期　　日	予定会場
バスケットボール	8月21日（水）～23日（金）	武藏野総合体育館メインアリーナ
バレーボール	9月1日（日）	武藏野総合体育館メインアリーナ
バドミントン	8月18日（日）～20日（火）	武藏野総合体育館メインアリーナ
卓球	8月26日（月）～27日（火）	武藏野総合体育館サブアリーナ
剣道	8月18日（日）	武藏野総合体育館サブアリーナ
サッカー	8月16日（金）～18日（日）	第一中学校グラウンド、第五中学校グラウンド 成蹊大学けやきグラウンド
野球	8月20日（火）～25日（日）	武藏野軟式野球場
ソフトボール	中止	-
ソフトテニス	8月28日（水）～29日（木）	武藏野庭球場
テニス	11月3日（日）～10日（日）	同上
水泳	中止	-
陸上競技	9月22日（日）	成蹊大学けやきグラウンド

III 学校給食

1. 学校給食の歩み

年　・　月	内　容
昭和	23・2 小学校給食（ミルク給食）開始
	23・9 補食給食（おかずのみ）開始、小学校全校（5校）
	30・4 完全給食（週4回）開始、自校方式、小学校全校（11校）
	34・4 完全給食（週5回）開始
	35・6 武藏野市学校給食運営委員会発足
	40・4 米飯給食開始（月1回）
	42・6 武藏野市立学校給食共同調理場（現桜堤調理場）開設
	44・7 武藏野市立学校給食共同調理場運営委員会発足
	44・9 武藏野市学校給食財務委員会発足
	44・10 中学校給食（ミルク給食）開始
	48・4 武藏野市立学校給食北町調理場開設 これにより、桜堤調理場参加校5校、北町調理場参加校5校 単独調理校3校となる
	48・10 米飯給食、月2回実施
	61・3 「中学校給食検討委員会」発足
平成	元・9 五小・境南・本宿の各小学校に、ランチルーム開設
	2・4 「中学校給食検討委員会報告」が出される
	2・11 「陶磁器食器」・「トレー」を導入開始
	4・2 教育委員会より「中学校の完全給食について」方針が出される
	4・4 「フォーク」・「箸」導入開始
	6・9 「先割れスプーン」から、「ステンレス製丸スプーン」に変更
	7・6 千川小学校に、ランチルーム開設
	8・4 桜野小学校に、ランチルーム開設
	9・8 「武藏野市給食事業検討委員会」発足
	10・9 「武藏野市給食事業検討委員会報告書」が出される
	11・1 「武藏野市給食施設利用推進委員会」発足
	11・6 米飯給食、週3回実施
	17・4 大野田小学校に、ランチルーム開設
	18・1 「武藏野市中学校給食庁内検討委員会」設置
	18・7 「武藏野市中学校給食検討委員会」設置
	18・8 学校給食新作メニュー審査会開催
	18・9 新デザインの給食配達車導入
	19・3 「武藏野市中学校給食検討委員会報告書」が出される

平成	20・2	「武蔵野市中学校給食実施計画策定委員会報告書 中学校給食実施計画案」が出される
	20・11	第二中学校で完全給食を実施 中学校給食用食器・白衣を導入（選定及びデザインは中学生代表による検討会で決定）
	20・12	「武蔵野市学校給食運営検討委員会報告書」が出される
	21・1	第一中学校で完全給食を実施
	21・11	第三中学校・第五中学校で完全給食を実施
	22・1	第六中学校で完全給食を実施
	22・3	一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団を設立
	22・4	第四中学校で完全給食を実施 桜堤調理場の調理業務を武蔵野市給食・食育振興財団に委託
	22・10	桜野小学校が単独調理校となる
	27・3	武蔵野市学校給食財務委員会を解散し、業務を武蔵野市給食・食育振興財団に引き継ぐ
	28・4	単独調理校の学校給食費の経理を武蔵野市給食・食育振興財団が担う
	29・3	「武蔵野市学校給食施設検討委員会」設置
	29・7	「武蔵野市学校給食施設検討委員会報告書」が出される
	29・8	教育委員会で「当面の学校給食施設の整備方針について」方針を決定
	31・4	本宿小学校で第三小学校との親子給食を実施

2. 学校給食に関わる委員会

2 - 1 武蔵野市学校給食運営委員会

目的	市立小学校及び中学校における学校給食の運営について、必要な事項を調査し、審議する。
所管事項	食の指導、献立の作成並びに児童生徒の栄養管理、調理、安全衛生、給食費及び経理などに関すること。
構 成	市立小中学校の校長 市立小中学校の給食担当教諭 各校1人 市立小中学校のPTAを代表する者 各校2人 武蔵野市医師会を代表する者 1人 武蔵野市歯科医師会を代表する者 1人 武蔵野市薬剤師会を代表する者 1人 東京都多摩府中保健所を代表する者 1人 教育部指導主事 1人 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の事務局長 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の各係長 学校給食共同調理場及び市立小学校の栄養士 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の給食調理員 各調理場3人・市立小学校 各1人 その他、教育委員会が必要と認める者

3. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針

学校給食は教育活動の一環として実施されるものであることから、実施にあたっては、学校給食法に則り、食について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこと、伝統的な食文化への理解を深めることなどに資することが求められます。

また、成長期の子どもたちの食を提供するという点から、安全性への配慮と質の良さも必要です。

本市の学校給食は、これらを考慮し、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切にする手作り調理、食文化を伝える和食献立などを特色としています。

給食の内容と質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成及び調理方法などの指針を定めています。

3 - 1 献立作成上の指針

① 食への理解、望ましい食習慣づくりへの指針

食への理解を深め、望ましい食習慣づくりに資するため、献立作成に際しては、以下の点に留意する。

- ・主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立を作成する。
- ・米飯を中心とした献立構成とし、その中に、パン、麺の献立を盛り込む。
(米飯、パン、麺の割合は、週5日のうち米飯3回、パン1回、麺1回とする)
- ・偏食や食べず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い食材については、食べやすくなるよう調理法の工夫を心がける。
- ・噛む習慣づくりに資する食材の使用を心がける。
- ・家庭で使用しにくい食品を出来るだけ多く取り入れる。
(豆・海藻・小魚・魚・根菜類・乾物・緑黄色野菜など)

② 食文化の伝承

- ・日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。
- ・和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心がける。
- ・伝統行事と食との関係を伝えるため、行事食を取り入れる。
- ・四季を大切にし、旬の食材の使用と紹介を行う。

③ 栄養バランスへの配慮

栄養所要量等については、国の基準に準拠し、児童・生徒の食生活の現状と武蔵野市の特色ある給食を生かす形で考えるものとする。特に以下の項目については留意して献立を作成する。

- ・栄養価は、文部科学省通知を目標にし、武蔵野市の特色を活かした食品構成とし、特に不足がちな微量栄養素(鉄・カルシウム・ビタミン類)、食物繊維の摂取に努力する。
- ・塩分・糖分・脂肪の摂取過多にならないよう注意する。

3 - 2 食材選定の方針

① 食材選定の基本的考え方

- ・食材の選定については、安全性を最優先して使用する。具体的には、公的に認証を受けた「有機JAS」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- ・生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認する。

- ・調味料・加工品については、使用材料の確認をできる限り行い、安全性の確認されたものだけを使用する。
- ・食材の鮮度、質を大切にし、食品本来の味を子どもたちに伝えられる食材を選定する。

② 主な食材の選定基準

- ・米：指定生産者より購入する。（無農薬・有機肥料米、低農薬米、特別栽培米）
- ・パン：学校給食会指定業者と国産小麦による学校給食用パン供給契約を締結する。
- ・麺：国産小麦の使用を指定する。
- ・肉・魚：共同調理場参加校の食材については、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地などの履歴が確認できるものの中から、保護者、校長会、教員の代表と栄養士の意見を参考に決定する。
- ・卵：開放型鶏舎、非遺伝子組み換え飼料、抗生物質不投与で育てられた国産鶏の卵を使用する。
- ・野菜・果物：市内産野菜を優先使用するとともに、他産地の農産物については、基本的に有機JAS、特別栽培農産物のものを選定する。
- ・乾物・調味料類：食品添加物、保存料・着色料などの無添加のもので、極力使用材料が分かるものを選定する。

③ 地産地消の推進

市内産の野菜は、新鮮さや安全性に優れるだけではなく、食材が身近な生産地から届けられることで、子どもたちが生産に携わる人たちの努力や思いを知る機会も得られる。

その点を重視し、これからも市内生産者との連携を深めながら、地産地消を進めていく。

- ・市内産野菜の優先使用を進める。
- ・市内生産者と栄養士との情報交換会を定期的に開催し、市内産野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ・市内産野菜とその生産者の紹介を積極的に行う。

3 - 3 給食調理の指針

① 安全管理及び衛生管理

給食調理は、国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに行う。

② 手作り調理

手作り調理することには、素材からの調理過程が確認でき、安全性を担保できるほか、素材本来の味を活かし、多様な献立に対応できるなどの利点がある。こうした利点を重視し、以下の点に留意し、手作り調理を心がける。

- ・肉、魚、野菜などの生鮮食品は、当日納品を受け当日調理を行う。
- ・調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャムなども素材から手作りする。
- ・カレールー、ホワイトルーなどについても、手作りで調理する。
- ・旨味調味料を一切使わず、和風、洋風ともすべて出汁をとる。
- ・食材本来の味や食感を生かすため、食材と調理法にあわせた切り方とする。
- ・調理をする際は、食材と調理法の特性にあわせ、食材本来の味や食感を生かす手順によって調理する。

3 - 4 安全性の確保

① 安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従い、安全管理、衛生管理を徹底するとともに、市独自の検査体制をとり、安全・衛生管理を徹底する。

② 独自の検査体制

- ・食品細菌検査（病原性大腸菌O-157、サルモネラ、腸炎ビブリオ等）
- ・残留農薬検査
- ・食品添加物検査（調味料・練製品の検査を実施）
- ・動物由来DNA検査（ワインナーなど加工肉製品の、豚・牛・鶏・羊・馬の混入検査）
- ・遺伝子組換食品定性検査
- ・放射性物質検査

4. 学校給食施設の概要

施設の名称	所在地	給食の形態	調理方式	給食調理数 (平成30年度1日平均)	備 考
第五小学校	関前 3-2-20	完全給食	単独校方式	472 食	
境南小学校	境南町 2-27-27	完全給食	単独校方式	588 食	
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	完全給食	親子方式	410 食 (本宿小学校分)	第三小学校 (31.4から)
桜野小学校	桜堤 1-8-19	完全給食	単独校方式	993 食	
桜堤調理場	桜堤 1-7-23	完全給食	共同調理場方式	1,771 食	中学校6校 選択制給食
北町調理場	吉祥寺北町 4-11-30	完全給食	共同調理場方式	3,709 食	小学校7校

IV 生涯學習

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和30年から設置されています。定数は12名以内、任期は2年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べることができます。

社会教育委員名簿

任期2年（平成30年4月1日～令和2年3月31日）

No.3、10の委員は任期2年（平成30年4月16日～令和2年3月31日）

※平成31年3月31日現在

No		氏名	職名等（就任当時）
1	議長	宇佐見 義尚	板垣與一記念館 館長
2	副議長	板垣 文彦	亜細亜大学 課程主任 教授
3		助友 裕子	日本女子体育大学体育学部 スポーツ健康学科 教授
4		竹内 敬子	成蹊大学文学部 教授
5		舟橋 優子	武藏野市体育協会 副会長
6		荒井 恵鳳	武藏野市民芸術文化協会 理事
7		堀内 雄次郎	公益社団法人 武藏野青年会議所 監事
8		白田 紀子	NPO法人 武藏野自然塾 理事
9		北村 淳子	武藏野市青少年問題協議会 委員
10		秋山 聰	平成26年度PTA連絡協議会 会長
11		嶋田 晶子	武藏野市立第五小学校 校長
12		若槻 善隆	武藏野市立第一中学校 校長

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成5年2月に、市内にある3大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武藏野市に隣接している2大学（東京女子大学、武藏野大学）の学長と市長による武藏野地域学長懇談会を設置しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武藏野生涯学習振興事業団が実施）

2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会

武蔵野市と五大学の共同事業として、平成 6 年度から実施しています。基調講演と、各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。令和元年度の統一テーマは「多様性と調和～『学び』がつなぐ五つの輪」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成 9 年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学 4 回、全 20 回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成 11 年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13 年度より東京女子大学、14 年度より亜細亜大学、15 年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16 年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は 24 年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成 15 年 4 月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。

①学生数 平成 31 年 3 月 31 日現在（単位：人）

	市 内	市 外	計
男	613	150	763
女	695	147	842
計	1,308	297	1,605

②正規科目履修者数

平成 31 年 3 月 31 日現在（単位：人）

	市 内	市 外	計
男	133	21	154
女	115	25	140
計	248	46	294

3. 市民講座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和 46 年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容
むさしの サイエンスフェスタ	身近な科学実験を体験することにより、子どもたちに科学の不思議さと面白さを感じてもらい、理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設する。平成 19 年度より実施。
子育て中の方のための モーニング・コンサート	子どもを持つ親を対象に、託児付きで音楽鑑賞の機会を提供することで、積極的な生涯学習への参加を促進する。
夏休み親子講座 親子 de サイエンス	夏休みに親子で科学の実験や体験することで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深める。
中近東文化センター 夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深める。(平成 23 年度より事務の一部は(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が実施。)
いきいきセミナー (前・後期)	昭和 41 年度開設の「老壯大学」を平成 15 年度から「老壯セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援する。(平成 23 年度より事務の一部は(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が実施。)
老壯シニア講座 ・趣味の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体(老壯連合会)が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共に、「老壯大学院」から平成 15 年度に改名。(平成 23 年度より事務の一部は(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が実施。)
聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設された。平成 18 年から武蔵野市教育委員会と武蔵野市聴力障害者協会(現 武蔵野市聴覚障害者協会)との共催になった。(平成 23 年度より事務の一部は(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が実施。)

4. 土曜学校事業

完全学校週5日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、平成30年度は14講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

平成30年度プログラム

① サイエンスクラブ

学校での授業では行わぬような理科の実験や観察を楽しくわかりやすく行い、体験し、理科に対する興味や知識を深めます。

② ピタゴラスクラブ

パターンブロックを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数により深い興味・関心を引き出します。

③ ピタゴラスクラブⅡ

学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触れることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。

④ プロに学ぶ！おかねのしくみ探検隊

実際に金融機関に勤務する社会人からお金のはたらきや役割について直接学習しました。ゲームやクイズを通してお金の計画的な使い方、経済の仕組みについて楽しく、興味や知識を深めます。

⑤ 読む！聴く！伝える！ことば探検隊（平成27年度に「朗読ことばあそび倶楽部」から改名）

専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑥ 世界を知る会・世界を知る会ジュニア

異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しました。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供しました。

（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑦ 亜細亜大学経営学教室

チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑧ 成蹊大学ロボット教室

医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきてるロボットという素材を通して、自ら考える力を養いました。また実際にロボットを作つて動かしてみるとおり、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会になりました。（平

成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑨ 東京女子大学英語体験講座

ゲームや手遊び歌で身体を動かし、楽しみながら英語に親しむアクティビティを通して、英語に関する興味や関心を引き出す体験講座です。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑩ 日本獣医生命科学大学バイオ実験教室

DNA に関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成 24 年度より実施しています。

⑪ 武蔵野大学リズム道場

いろいろな太鼓を楽譜のない自由なリズムでたたくことにより、子どもたちの表現力・感受性・柔軟性を高めます。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑫ 東京女子大学パイプオルガン探検隊

パイプオルガンの歴史、構造、仕組みなどについての説明の後、講師による演奏を鑑賞します。また、参加者が実際にパイプオルガンに触れたり、弾いたりします。隔年で実施しています。（平成 23 年度から事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑬ 森林体験教室

二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に動植物の生態観察、森の探検、沢遊び、たき火等の自然体験や、間伐、薪割り、木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせて作る基地等の林業体験を通じて、森林保全の難しさや大切さを学びます。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑭ スポーツ教室

日頃学校では体験できないスポーツをとおして、心身をきたえるとともに、友達の輪を広げるためのスポーツ教室です。ミニバスケットボール、卓球、バドミントンの 3 種目の講座を実施します。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

5. 視聴覚教育

5 - 1 視聴覚備品貸出し

平成 30 年度貸出し備品

16 ミリ映写機	3 台
スライド映写機	1 台
16 ミリ映画フィルム	283 本
ビデオテープ	11 本
D V D	6 本
スクリーン	1 本
暗幕	20 枚
O H P	1 台
ビデオプロジェクター	1 台

* その他、生涯学習スポーツ課長が認めたもの

5 - 2 16 ミリ発声映写機検定

公立の視聴覚ライブラリーの 16 ミリフィルムを利用する場合、使用する映写機は各区市町村の行う 16 ミリ映写機検定を受け、検定証明書の交付を受ける必要があります。
教育委員会では、毎年 1 回検定を実施しています。

6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年男女の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の主催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

(平成 30 年度実績)

日 時 平成 31 年 1 月 14 日（月・祝） 午前 10 時 30 分～午後 0 時 15 分
場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール
対 象 平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれ、武蔵野市在住
または出身の方 1,425 名
参 加 者 682 名（参加率 47.8%）

(令和元年度予定)

日 時 令和 2 年 1 月 13 日（月・祝）
場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール
対 象 平成 11 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれ、武蔵野市在住
または出身の方

7. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を、（公財）武蔵野文化事業団とも連携して行っています。

事 業 名	内 容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成 2 年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施している。 令和元年度：32 事業
市民芸術文化協会の育成	昭和 63 年 10 月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座の等の運営に対して育成支援している。 令和元年度：自主イベント（19 事業）、芸文講座（2 事業）
小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武蔵野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託している。 武蔵野市民交響楽団 昭和 50 年創団 団員 179 名（平成 31 年 4 月 1 日現在）

8. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和 45 年に文化財保護条例を制定し、文化財保護委員会議、文化財の調査・収集、指定文化財の保護、埋蔵文化財の調査などの文化財保護事業と文化財講座、文化財の展示・活用などの文化財普及事業を行っています。

8 - 1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は2年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿

(任期 平成 30 年 10 月 7 日～令和 2 年 10 月 6 日)

氏 名	現職等	専門分野	委員経歴
松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	日本近世史	委員歴（平 8 年 10 月～） 議長（平 30 年 10 月～）
内川 隆志	國學院大学博物館 副館長 國學院大学研究開発推進機構教授	考古学・博物館学	委員歴（平 10 年 10 月～） 副議長（平 30 年 10 月～）
森 安彦	国文学研究資料館名誉教授	日本近世史	委員歴（昭 45 年 7 月～）
稻葉 和也	建築史家	建築史	委員歴（平 14 年 10 月～）
深井 雅海	聖心女子大学教授	日本近世史	委員歴（平 14 年 10 月～）
林 譲	東京大学史料編纂所教授	日本中世史	委員歴（平 14 年 12 月～）
濱野 周泰	東京農業大学教授	造園樹木学	委員歴（平 16 年 10 月～）
川瀬 恵子	元・武蔵野市民俗資料調査収集協力員	民俗資料	委員歴（平 20 年 10 月～）
中野 達哉	駒澤大学教授	日本近世史	委員歴（平 20 年 10 月～）
久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民俗学	委員歴（平 27 年 10 月～）

8 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事 業 名	内 容	対 象
指定文化財保護	指定文化財を適切に保護・管理する。市指定文化財の管理者に対して維持管理謝礼を給付している。必要に応じて補修事業も行っている。	国・都・市 指定文化財
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財包蔵地における土木工事等を監視し、現状保存が不可能な場合は、発掘調査等の手法で記録保存を行う。また、範囲確認調査などを行い、市内遺跡の詳細把握に努める。	市内隨時実施
文化財資料 調査収集	市内の有形・無形の文化財・歴史資料を調査収集する。	市内隨時実施

8 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として下表のような事業を行っています。

事 業 名	内 容
文化財講座	<p>◎古文書解読講座（初級編・特別講義編） 市内に存する近世の古文書群を解読することにより、郷土の時代背景を学び、郷土と文化財に対する理解と関心を高める。昭和 50 年開設。</p> <p>◎むさしのばやしチビッコ教室 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成。また、武藏野市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切にする豊かな心を育む。</p> <p>◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、小学生に「武藏野市らしさ」を伝えること等を目的として事業を実施している。</p> <p>◎まゆだまづくり教室 武藏野市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」は家の繁栄を願って行ったものであり、こうした郷土の文化に親しんでもらう。</p> <p>◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知つてもらう、また自然科学への興味や知識を深めてもらう。</p> <p>◎連続講演会「武藏野考古学探訪」 井の頭池周辺の弥生時代以降についてを知るための資料が少ないため、多摩地域や関東地方の調査事例をもとに、縄文時代から中世までの郷土の歴史について興味、理解と関心を深める。（全 4 回 ①平成 31. 3. 16（土）／②3. 17（日）／③3. 23（土）／④3. 30（土）各日 13:30～15:00、受講者①40 人、②40 人、③42 人、④40 人）</p>

文化財展示	市内の文化財（指定文化財・埋蔵文化財・民俗資料）を定期的に展示・公開することによって、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー（1月26日）」・「多摩郷土誌フェア」等の事業を通して、文化財保護意識の向上に努める。

8 - 4 指定文化財一覧

文化財保護条例に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し、市民全体の文化財として後世に伝えるべきものを選んで指定しています。

①武蔵野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武蔵野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町1-1-23 武蔵野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑	八幡町 個人
仙路翁墓碑	吉祥寺本町1-10 蓮乗寺境内
武蔵野八景碑	境南町2-10 杵築大社境内

※については、武蔵野ふるさと歴史館が管理を行っています。

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稻荷神社の絵馬	緑町1-6-5 稲荷神社神楽殿内

岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-828 先 (緑町 3 丁目 2 番)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10 境三丁目緑地内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
ふじの実保育園のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

②市内にある東京都指定文化財

名 称	種 别	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 個人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1・3 丁目

③市内にある国指定文化財

名 称	種 别	所 在 地
小金井 (サクラ)	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマテン	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館

④市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財	吉祥寺北町 個人

8－5 武蔵野ふるさと歴史館事業

管理運営基本方針に基づく歴史館の運営を適切に行い、広く来館者に対して魅力あふれる取り組みを行っています。

平成30年度は、向こう5年間を期間とする、第2期の管理運営基本方針の初年度として、武蔵野ふるさと歴史館の運営を行いました。

また、公文書館機能を果たすために、必要不可欠な公文書専門員（アーキビスト）による歴史公文書等の調査整理作業を推進するとともに、全序的な歴史公文書等への理解と、適切な文書管理のための研修会等を実施し、啓発を図っています。

① 開館日数・来館者

◎開館期間

平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

◎開館日数

291日

◎来館者

35,614人

◎一日当たりの平均来館者数

122.38人

② 企画展示

◎企画展「武蔵野のうどん」

日時：平成30年5月19日（土）～7月19日（木）

場所：第二展示室・市民スペース

◎企画展「考古学への情熱～井の頭池遺跡群発掘史、はじまりは御殿山から～」

日時：平成30年7月28日（土）～9月27日（木）

場所：第二展示室・市民スペース

◎企画展「中島飛行機関係資料展示「中島飛行機武蔵製作所副長の手帳から見る空襲」」

日時：平成30年10月13日（土）～12月27日（木）

場所：第二展示室・市民スペース

◎企画展「学校教育連携展示「古老が語る、武蔵野のくらし」」

日時：平成31年1月19日（土）～4月25日（木）

場所：第二展示室・市民スペース

③ 企画展「武蔵野のうどん」関連事業

◎展示「うどん博士加藤有次先生と武蔵野市」

日 時 平成30年5月19日（土）～7月19日（木）

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース

◎講座「うどんづくり教室」

日 時 平成 30 年 6 月 23 日（土）午前 9 時 30 分～午後 2 時
場 所 市民会館
講 師 武蔵野市給食・食育振興財団
内 容 武蔵野市域産の小麦を使ったうどんづくり体験
対 象 小学校 3 年生～6 年生及び中学生（小学生は保護者同伴）
応募者 44 名
参加者 10 名

◎特別講演会「武蔵野の食文化 - 粉もの抄一」

日 時 平成 30 年 7 月 1 日（日）午後 1 時 30 分～3 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 増田 昭子（立教大学亜細亜地域研究所特任研究員）
内 容 武蔵野台地のうどんや粉食などの食文化について解説しています。
応募者 36 名
定 員 36 名

◎イベント「三遊亭右左喜落語会～教育委員は、嘶屋～」

日 時 平成 30 年 6 月 30 日（土）午前 11 時～午後 12 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 三遊亭 右左喜（小出 正彦教育委員）
内 容 「時うどん」などうどんにちなんだ落語。
対 象 小学生以上
応募者 150 名
参加者 94 名

◎展示解説

日 時 平成 30 年 7 月 8 日（日）午後 1 時 30 分～2 時
会 場 武蔵野ふるさと歴史館 第二展示室
講 師 米崎 清実・波田 尚大（武蔵野ふるさと歴史館学芸員）
参加者 4 名

④ 企画展「考古学への情熱～井の頭池遺跡群発掘史、はじまりは御殿山から～」関連事業

◎特別講演会「旧石器時代の武蔵野台地－石器から復元する遊動型狩猟採集民の行動戦略－」

日 時 平成 30 年 8 月 25 日（土）午後 1 時 30 分から 3 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 鈴木 美保（東京大学総合研究博物館 学術支援専門員）
内 容 旧石器時代の暮らしや武蔵野台地の主要な遺跡についての講演。
応募者 43 名
参加者 42 名

◎ワークショップ「「縄文時代」をさわってみよう」

日 時 平成 30 年 9 月 9 日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 堀江 武史（修復家・（有）府中工房主宰）
内 容 縄文時代の解説、縄文土器・耳飾り・土偶・石鏃など実際に資料に触れる体験、縄文の模様を粘土と縄文原体をつかって施文する体験、顔料づくり体験。
対 象 小学校 3 年生～6 年生及び中学生
応募者 25 名

参加者 14名

◎展示解説

日 時 平成 30 年 8 月 4 日 (土) 午後 1 時 30 分～2 時
平成 30 年 8 月 12 日 (日) 午後 1 時 30 分～2 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館第二展示室
講 師 紺野 京 (武蔵野ふるさと歴史館文化財指導員)
参 加 8 月 4 日 4 名 / 8 月 12 日 10 名

⑤ 企画展 中島飛行機関係資料展示「中島飛行機武蔵製作所副長の手帳から見る空襲」関連事業

◎講演会「中島飛行機の興亡と航空エンジンの開発・生産」

日 時 平成 30 年 10 月 27 日 (土) 午後 2 時～4 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 佐藤 達男 (元㈱富士エアロスペーステクノロジー常務取締役)
内 容 中島飛行機武蔵製作所におけるエンジン生産についての経済史の視点からの講演。
参加者 57 名

◎記念講演会「地域教材『中島飛行機』を絆の軸にして」

日 時 平成 30 年 11 月 11 日 (日) 午後 2 時～4 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 大久保 俊輝 (亜細亜大学特任教授)
内 容 中島飛行機を語り継ぐ取り組みとして、教材としての活用の視点からの講演。
参加者 52 名

◎上映会および監督ミニトーク「陸軍前橋飛行場 私たちの村も戦場だった」

日 程 平成 30 年 11 月 18 日 (日) 午後 2 時～4 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 飯塚 俊男 (映画監督)
内 容 映画上映及び米国国立公文書館原蔵資料の利用についての監督ミニトーク。
参加者 94 名

◎展示解説

日 時 平成 30 年 11 月 4 日 (日) ・ 12 月 8 日 (土) 午後 1 時 30 分～2 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館第 2 展示室
講 師 高野 弘之 (武蔵野ふるさと歴史館公文書専門員)
参 加 11 月 4 日 22 名 / 12 月 8 日 26 名

⑥ 企画展 学校教育連携展示「古老が語る、武蔵野のくらし」

◎企画展関連展示「作家たちによって語られた武蔵野」

日 時 平成 31 年 1 月 19 日 (土) ～ 4 月 25 日 (木)
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース

◎展示解説

日 時 平成 31 年 2 月 17 日 (日) ・ 3 月 10 日 (日) 午前 11 時～12 時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館第 2 展示室

講 師 波田 尚大（武蔵野ふるさと歴史館学芸員）

参 加 2月 17 日 1名 / 3月 10 日 7名

⑦ 特集展示

◎武蔵野のひな祭り

日 時 平成 30 年 2 月 15 日 (木) ~ 4 月 12 日 (木)

場 所 第一展示室

◎武蔵野の五月節供

日 時 平成 30 年 7 月 1 日 (日) ~ 8 月 30 日 (木)

場 所 第一展示室

◎武蔵野の粉食

日 時 平成 30 年 7 月 1 日 (日) ~ 8 月 30 日 (木)

場 所 第一展示室

◎新指定の文化財

日 時 平成 30 年 9 月 15 日 (土) ~ 11 月 15 日 (木)

場 所 第一展示室

◎寒さと雪と武蔵野の人々

日 時 平成 30 年 12 月 1 日 (土) ~ 平成 31 年 2 月 23 日 (土)

場 所 第一展示室

協 力 成蹊学園気象観測所

⑧ 特集展示関連事業

◎講演会「近世武蔵野の教育」

日 時 平成 30 年 10 月 13 日 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 会議室

講 師 石山 秀和（立正大学文学部准教授）

内 容 江戸時代の庶民教育機関である手習塾（寺子屋）について、特に武蔵野市域の事例を中心に解説。

応募者 26 名

受講者 24 名

◎講演会「「武蔵野八景碑」に刻まれた「史」と「詩」」

日 時 平成 30 年 10 月 20 日 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 会議室

講 師 大山 岩根（亜細亜大学経営学部准教授）

内 容 「武蔵野八景」の特徴とその選定の背景を探り、「武蔵野八景」を詠じた漢詩を解説することで理解を深める。

応募者 39 名

受講者 47 名

◎ワークショップ「雪の結晶を作って撮影してみよう」

日 時 平成 31 年 2 月 2 日 (土) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 30 分

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 ワークスペース

講 師 宮下 敦（成蹊大学理工学部教授）

共 催 成蹊学園サステナビリティ教育研究センター
内 容 武蔵野の気象情報を100年近く記録してきた「成蹊気象観測所」の紹介と雪の結晶の作成実験を行い、スマホ・タブレットを使用した撮影方法のレクチャーを行いました。
応募者 48名
受講者 30名

⑨ 企画展連動事業

◎プレ事業 企画展「戦争と武蔵野IV」

日 時 会場1：平成30年7月27日（金）～8月14日（火）

会場2：平成30年7月28日（土）～8月19日（日）

場 所 会場1：武蔵野市役所1階ロビー

会場2：武蔵野ふるさと歴史館 会議室

⑩ 学校教育及び地域との連携事業

平成30年度の学校教育及び地域との連携事業は、「学校教育連携展示の作成」「見学の対応」「武蔵野の3年生が学んだ『ふるさと昔新聞』展の開催」「学校出張展示の実施」「学校出張講座」「中学生職場体験の受入」「大学・大学院等での授業受入」「各種団体の受入」「博物館実習生の受入」「フェローシップ（特別研修生）制度の実施」以上10の事業を実施しています。

◎見学の対応

上記の学校教育連携展示の際に、小学校3学年からの見学を受け入れているほか、他の学年、中学校・高等学校から見学等の申し込みがあった際には対応している。展示解説のほか、体験プログラムなども用意しています。

学校見学日程表

見学日	学校名	時間	児童数
平成30年 4月23日（月）	聖徳学園アフタースクール	13:00-14:00	20
12月20日（木）	井之頭小学校	10:00-11:30	74
平成31年 1月15日（火）	桜野小学校	13:30-15:00	39
1月17日（木）	桜野小学校	13:30-15:00	37
1月22日（火）	井之頭小学校	10:00-11:30	71
1月23日（水）	境南小学校	9:30-11:00	87
1月24日（木）	第一小学校	9:40-11:40	70
1月28日（月）	関前南小学校	10:00-12:00	40
1月29日（火）	大野田小学校	9:30-11:30	144
1月30日（水）	第二小学校	10:00-11:50	76
1月31日（木）	桜野小学校	13:30-15:00	73
2月5日（火）	桜野小学校	10:00-12:00	75
2月6日（水）	千川小学校	9:30-11:30	49
2月7日（木）	桜野小学校	10:00-12:00	75
2月14日（木）	第四小学校	10:00-11:30	54
2月18日（月）	本宿小学校	10:00-11:30	63
2月19日（火）	第五小学校	10:00-12:00	77

2月21日(木)	第三小学校	10:00-11:30	72
----------	-------	-------------	----

※4月23日は5・6年生、12月20日は6年生、1月15日、17日、31日は4年生の対応をしている。

◎武蔵野の3年生が学んだ『ふるさと昔新聞』展の開催

内 容 当館に見学に来た児童が制作した『ふるさと昔新聞』を当館で展示了。若い世代による「かつての武蔵野像」が描かれており、当館の資料への新しい視点を見ることができます。
 期 間 平成31年3月26日(火)から4月9日(火)
 場 所 武蔵野ふるさと歴史館 特集展示コーナー

◎学校出張展示の実施

学校出張展示は本宿小学校2階のホールに、年中行事に親しんでもらうことを目的として実施した。「上巳の節供」と「端午の節供」にあわせてそれぞれの人形飾りなどを展示しています。

◎学校出張講座

小学校からの依頼により、館長職・学芸員・公文書専門員の出張講座を行っています。

学校名	日程	学年(人数)	内容
境南小学校	7月17日(火)	6学年(77)	総合的な学習 町のよさについて
井之頭小学校	2月16日(土)	3学年(71)	洗濯板体験
本宿小学校	2月23日(土)	3学年(62)	どうぐのうつりかわり

◎中学生職場体験の受入

中学生の職場体験の受入は以下の表のとおり実施しています。展示解説や館の概要などを説明したあと、ワークシートの作成や武蔵野ふるさと歴史館所蔵の資料の目録作りの補助、資料のクリーニングなど、学芸員の日頃の業務を体験しています。

学校	日程	受け入れ人数
第二中学校	平成30年 5月29日(火)～31日(木)	6人
第五中学校	9月20日(木)	1人
第一中学校	9月26日(水)	2人
共立女子 第二中学校	11月22日(木)	1人

◎大学・大学院等の授業の受入

大学・大学院等の授業で下記の団体を受け入れています。

学校	日程	授業科目等	人数
亜細亜大学	平成30年 5月14日(月)	特別活動論	31人
亜細亜大学	5月28日(月)	特別活動論	29人
亜細亜大学	6月11日(月)	特別活動論	29人

亜細亜大学	6月16日（土）	特別活動論	6人
亜細亜大学	6月25日（月）	特別活動論	28人
日本獣医生命 科学大学	7月7日（土）	生涯学習概論	26人
國學院大學大 学院	7月28日（土） ～7月30日（月）	日本伝承文化実 習	9人
東京都立西高 等学校	8月26日（日）	人間と社会	2人
日本女子大学	9月10日（月）	博物館実習	15人
亜細亜大学	10月9日（火）	街づくり未来塾	80人
亜細亜大学	10月22日（月）	特別活動論	18人
中央大学大学 院	10月30日（火）	アーカイブスカ レッジ	1人
亜細亜大学	11月5日（月）	特別活動論	12人
亜細亜大学	11月12日（月）	特別活動論	21人

◎各種団体の受入

その他、各種団体での来館の対応を行いました。その際に武藏野ふるさと歴史館の文化財指導員・学芸員・公文書専門員による展示解説やレクチャーを行っています。

団体名	日程	人数	内容
武藏野市立小中学校教育研究会社会科部会	6月6日（水）	13	学校教育連携事業について
武藏野プレイスいきいきセミナー	10月4日（木）	28	展示解説
所沢市古文書研究会	10月14日（日）	19	武藏野市の古文書について
マルセサロン（武藏野市いきいきサロン事業）	10月24日（水）	17	「武藏境の歴史と人々の生活」
武藏野プレイス（新人研修）	11月8日（木）	41	展示解説/館について

◎博物館実習生の受入

将来、博物館や公文書館の仕事に従事することを希望する者を対象として博物館法に則り、博物館実習生の受入を行っています。

学校	日程	受け入れ人数
中央大学 文学部	平成30年8月27日～9月3日（金・土を除く6日間）	1人
東京女子大学 現代教養学部	〃	1人

◎フェローシップ（特別研修生）の受入

将来、博物館や公文書館の仕事に従事することを希望する大学院在学中または修了者、もしくは大学院修了者と同程度の能力・経験を有する若手研究者の

受け入れを行っています。

京都大学大学院 人間・環境学研究科 1名（平成30年9月1日～）

⑪ 歴史公文書等の移管・保存・公開

保存期間が満了した行政文書のうち、歴史資料として重要な公文書等を、武蔵野ふるさと歴史館に移管、保存、公開しています。

◎平成30年度廃棄対象文書の選別

平成29年度末で保存年限を満了した行政文書について、要綱、選別基準及びガイドラインに基づき、以下のとおり選別を実施していました。

・移管 153点 ・年限変更 1点 ・廃棄 8,752点（過年度分を含む）

移管：歴史公文書等に該当し、教育委員会で保存するもの

廃棄：歴史公文書等には該当せず、溶解等によって廃棄処分するもの

年限変更：主管課の業務上の必要性のため、30年保存文書の保存年限を10年間延長、10年以下保存文書は、より長い保存年限に変更した文書

◎歴史公文書等の移管・選別に関する総務課との協力

4月16日（月）、同19日（木）、同25日（水）に総務課主催のファイリング担当および文書取扱主任研修会、12月12日（水）に総務課主催の文書移管説明会において、歴史館、公文書館機能、歴史公文書の移管・選別等について説明を行いました。

◎歴史公文書等管理委員会の設置及び開催

武蔵野市歴史公文書の管理に関する条例第25条第1項の規定により、公文書等管理委員会を設置しています。

平成30年度歴史公文書等管理委員会

日時：平成31年3月6日（水）午前10時00分～11時00分

会場：ふるさと歴史館 会議室

歴史公文書等管理委員会 委員名簿（任期：平成30年1月27日～令和2年1月26日）

名前	所属
安念 潤司	委員長・中央大学法学部教授
小川 まゆみ	小川法律事務所 弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
船崎 尚	武蔵野市図書館運営委員会委員長
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授

◎歴史公文書等の利用請求

4件24点（一般利用 18点 庁内利用 6点）

◎歴史公文書等に関する保存管理

(ア) 明治期作成の1点、大正期作成の8点を含む計22点の修復を業者に委託して実施しています。

(イ) 市制施行以後作成の歴史公文書に対し、酸性紙性表紙の換装、金属具の除去、粘着テープの剥離等の作業を実施し、文書の劣化を予防しています。

◎歴史公文書等に関する普及活動

(ア) 出講

市民向け講座に講師として出講し、歴史館の公文書館機能および歴史公文書の意義について普及活動を行っています。

・平成30年11月20日(火) きりん塾(市民による自主学習団体) 参加者14名

(イ) 公文書管理にかかる職員研修

日 時 平成31年1月28日(月)

講 師 加藤 丈夫(国立公文書館館長) 「時を貫く記録を守る～公文書管理の充実に向けた取組み～」

太田 富康(埼玉県立文書館副館長) 「文書館・歴史館における歴史公文書の市民利用」

参加者 47名

内 容 公文書館機能および歴史公文書に関する知識の深化を目的とし、課長級職員を対象とした講演会を実施しています。

⑫ 文化財保護委員特別講義「それは御殿山からはじまった - 井の頭池遺跡群の重要性と文化財保護のあゆみについて - 」

日 時 平成30年9月2日(日) 午後1時30分～3時

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース

内 容 文化財保護のあゆみと武蔵野市の文化財保護及び井の頭池遺跡群調査の歴史について解説。

講 師 内川 隆志(市文化財保護委員・國學院大學研究開発推進機構教授)

参加者 42名

⑬ 子ども体験講座

◎「大昔の暮らし体験 - 狩り - 」

日 時 平成30年7月22日(日) 午前10時～午後1時30分

場 所 武蔵野ふるさと歴史館 第1展示室・市民スペース

講 師 林 徹(国際基督教大学講師)

内 容 旧石器時代・縄文時代の生活や狩りの道具解説と体験。

応募者 市内在住・在学の小学3年生～中学3年生

受講者 29名

◎「大昔の暮らし体験一食」

日 時 平成30年10月27日(土) 午前10時～午後1時30分

場 所 市民会館料理室

講 師 林 徹(国際基督教大学講師)

内 容 縄文時代の生活の解説や縄文鍋等を使用した調理と実食、火起こし体験等。

応募者 市内在住・在学の小学3年生～中学3年生 49名

受講者 12名(保護者11名)

⑭ 武蔵野市歴史探訪講座「武蔵野ふるさと歴史館に、紙芝居一座がやってくる！」

第1回 平成30年5月27日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)

第2回 平成30年7月22日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)

第3回 平成30年9月30日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)

第4回 平成30年11月25日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)

第5回 平成31年1月27日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)

第6回 平成31年3月24日（日） 午後1時30分～・午後2時30分～（各30分）
場所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
対象者 来館者
講師 武蔵野昔話紙芝居一座“むさしの”
参加者 162名（大人114名、子ども48名）
内容 昔懐かしい紙芝居で、武蔵野市の歴史や昔話を幅広い年齢層の方にご覧いただき、武蔵野への理解を深めています。

⑯ 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査

概要 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査は、太平洋戦争中および戦後にアメリカ軍等が作成・収集した中島飛行機武蔵製作所関連資料を調査するというものであり、業者委託により、アメリカ・メリーランド州にある米国国立公文書館新館（Archives 2）にて行いました。平成30年度はこれを補完する形で日本国内の国立・公立アーカイブス（国立公文書館、防衛省防衛研究所等）に保存されている資料の調査を実施しています。

⑯ 情報発信事業

武蔵野ふるさと歴史館では、各種企画展・イベント等の広報、日頃の調査・研究の成果や活動などについての情報発信を行っています。以下、主要なものをあげています。

◎歴史館催し物案内

開催予定の企画展・イベント等の紹介を行いました。（2-3ヵ月に1回）

◎『武蔵野ふるさと歴史館だより』の発行

調査・研究成果の一部をまとめたもの。平成30年度2回発行しました。

◎武蔵野ふるさと歴史館Twitterの開設

開催予定の企画展・イベントの紹介、調査研究成果の一部の発信を行いました。（随時）

◎武蔵野ふるさと歴史館Facebookの開設

開催予定の企画展・イベントの紹介、調査研究成果の一部の発信を行いました。（随時）

9. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成4年10月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

9-1 団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団

体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。
野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレー・ボーラー・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

9 - 2 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家族・学校・地域の一体化を図るため、7月・8月・3月を除く毎月第3日曜日をスポーツデーと定め、市立小学校 12 校の校庭及び体育館を開放しています。（現在は各校年5回開催）

10. 小中学校への音楽指導・交流事業

市立小中学生の音楽活動に対して指揮指導等の支援を行うことにより、演奏技術の向上や専門知識を習得し、音楽活動のより一層の発展を図ります。

小学校ではクラブ・団体への合奏指導やパート練習指導、中学校ではむさしづこバンド（市立中学生による合同バンド）の練習指導と演奏会本番の指揮について支援しています。

小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武藏野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託している。 武藏野市民交響楽団 昭和 50 年創団 団員 179 名（平成 31 年 4 月 1 日現在）
-----------------	---

11. 市民会館の活用

11-1 市民会館の概要

昭和 43 年 9 月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主でしたが、施設の老朽化が進み、昭和 59 年 10 月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武藏野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として母と子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成 28 年 10 月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。

① 施設概要

施設名	武藏野市立武藏野市民会館
設立年月	昭和 59 年 10 月
所在地	武藏野市境 2-3-7 TEL 0422-51-9144
交通機関	J R 中央線武藏境駅北口 徒歩 5 分
構造	鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.38 m ² (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ²)
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
職員	再任用職員 2 名、嘱託職員 3 名、管理嘱託員 6 名

② 施設の内容

階	施設名	面積 (m ²)	定員 (名)	主な設備・器具
1 階	ロビー・ミーティングルーム	103	55	冷水機、団体用ロッカー、展示用吊り金具
	保育室	98	30	流し台、砂場、幼児用トイレ
	印刷室	17		コピー機、デジタル印刷機、裁断機
	倉庫	17.5		
	事務室	71		
2 階	講座室	73	45	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第1学習室	60	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第2学習室	59	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	会議室	43	12	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、カーペット敷き、スクリーン
	多目的ルーム	59	28	鏡、バー、板張り、CDラジカセ
	第1和室	21畳	21	床の間、茶道具一式、水屋、座卓、座布団、CDラジカセ
	第2和室	15畳	15	座卓、座布団、CDラジカセ
	美術工芸室	73	30	イーゼル、陶芸窯、ろくろ、CDラジカセ
	料理室	81	24	調理台(4台)、電子レンジ、オーブン、冷蔵庫、調理器具、食器類一式、CDラジカセ
地 階	音楽室	93	44	TV、グランドピアノ、五線黒板、指揮台、譜面台、音響設備、スクリーン、CDラジカセ、DVDプレイヤー
	集会室	155	90	TV、ビデオ、CDラジカセ、スクリーン、ピアノ(アップライト)、音響設備、マイク設備、暗幕、舞台
	中庭			

* 駐輪場 100台 駐車場 11台

11-2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武藏野市立武藏野市民会館条例第18条及び同条例施行規則第14条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員13名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

（任期 平成29年10月1日～令和元年9月30日）

区分	氏名	備考
第1号委員	若槻善隆	市立第六中学校校長
第2号委員	佐々木大輔	武藏野青年会議所理事長
	磯田廣史	アトリエ・コスモ（定期利用団体）
	加藤力弥	コーラスグループ「ドリーム」（定期利用団体）
	佐藤崇子	フローラ・むさしの（定期利用団体）
	森田亮	市立第二小学校PTA会長
	大鷲美津江	西部コミュニティ協議会副会長
第3号委員	池田明子	亜細亜大学法学部講師
第4号委員	長坂征	教育部生涯学習スポーツ課長

（平成31年4月1日現在）

- 選出区分 第1号委員 市内に設置された各学校の長
第2号委員 市内の教育、学術、文化、産業、労働、社会教育事業等に関する団体または機関を代表する者
第3号委員 学識経験者
第4号委員 市職員

（武藏野市立武藏野市民会館条例施行規則第14条第1項（1）～（4）号）

11-3 市民会館自主事業

事業名		内 容	対象・回数・定員
青少年教育	子どもワークショップ	考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う。	小学3~6年生 1期 2教室 各回 24名
	遊びのミニ学校	親子で手作りの楽しさを味わう。	小学生とその保護者 2期 各3教室 各期 12~20組
成人教育	母と子の教室	母親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る。	2歳から未就園児とその母親 3期 各7教室 20組
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。	1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期 各4回 16組
	市民講座(美術・文学)	生活を豊かにするために、知識と教養を深める。	在住、在勤、在学 1期 1回 90名 3期 各3回 90名
	市民講座(料理)	家庭で作れる料理の指導を受け家庭生活に役立てる。	在住、在勤、在学 1期 1回 16名 2期 1回 16名 3期 1回 16名
団体交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。	定期利用団体等 10月(6日間)
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見要望を聴く。	利用者 年1回
	「交流」発行	定期的利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。	400部

V スポーツ

1. スポーツ推進委員協議会

1 - 1 スポーツ推進委員

小学校区に委員の地区担当を決め、生涯スポーツの普及振興を通して市民の健康と地域のコミュニティづくりの様々な活動を推進しています。

委員数	26名（男13名、女13名）
任期	2年（平成31年4月1日～令和2年3月31日）
定例会	毎月1回（第3木曜日）※8・12月を除く
役員会	毎月1回（第1木曜日）※8・12月を除く

（平成31年4月1日現在）

1 職務

- ①地域住民のスポーツ団体及び組織の育成
- ②住民に対するスポーツの実技指導及び助言
- ③教育委員会、学校等の教育機関や行政機関が行うスポーツの行事又は事業に対する協力
- ④職場スポーツその他スポーツ団体等の相互連絡協力
- ⑤スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整その他スポーツに関する指導及び助言

2 平成30・31年度の重点目標

- ①東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた、さまざまな取組に協力する
- ②ブロック活動などを積極的に行い、幼児から高齢者までスポーツを通じたコミュニケーションを醸成する（自分の健康は自分で守れる市民を増やす）
- ③スポーツ推進委員自らが研鑽を積むとともに、出前先のグループ内の指導者育成も意識していく
- ④障害者スポーツ普及・啓発の取組みに力を入れる（ニュースポーツ出前事業、総合体育館ワンデースポーツ「障害者のためのスポーツ広場」への協力等）

1 - 2 スポーツ推進委員活動予定（令和元年度）

令和元年 7月 1日現在

名 称	月 日	内 容
研 修 会	5月16日	市民スポーツデー運営委員との合同研修会「けが等発生時の対応研修会」
	6月7日～8日	関東スポーツ推進委員研究大会 埼玉大会
	4月11日	<実技研修会> ・ファミリースポーツフェアに向けた 実技研修会
	10月24日	・ソフトバレーボール
	1月30日	・スポーツ中の事故や怪我の事例から 学ぶ（仮称）
	2月13日	・内容未定
	11月14日～15日	全国スポーツ推進委員研究協議会 三重大会
研究協議会	4月～3月	東京都・東京都スポーツ推進委員協議 会研修会
	7月6日	三市交流会 (三鷹市、調布市、武蔵野市)
行 事	9月7日	東京都スポーツ推進委員広域地区別研修 会「第9ブロック」(武蔵野市)
	4月29日	ファミリースポーツフェア2019
地域活動	4月～3月	ブロック活動 (PTA、学童、あそべえ、いきいきサロン、 障害者・高齢者グループ等のスポーツ活動に 対する支援。年間約120回。)

※ 協力事業 • 桜まつり（4月7日）

- 障害者のためのスポーツ広場（月1～2回）
- 障害のある方のボッチャ入門（4月8日～7月22日の中の5回）
- ボッチャ武蔵野カップ2019（8月25日）
- 市民スポーツフェスティバル（10月14日）
- あつたかまつり（10月19日）
- シッティングバレー全日本選手権（12月14日～15日）
- サンタさんと親子運動会（12月21日）
- 東京マラソン（3月1日）
- 武蔵野市ロードレース2020（3月8日）

1 - 3 スポーツ推進委員名簿（令和元年度）

(平成31年4月1日現在)

担当地区	氏名	役職
一小	櫻井 昭	会長
一小	小宮 真希	
二小	大谷 壽子	
二小	小野寺 忍	
二小	下山 航輝	
三小	岡本 武一	
三小	小美濃 安弘	
四小	村上 泰子	中部ブロック副代表
四小	大槻 由里子	
四小	安田 博昭	
四小	鶴田 晴司	
五小	荒巻 茂行	副会長／中部ブロック代表
五小	小島 恵之	
大野田小	和田 明子	
境南小	里見 民恵	副会長／西部ブロック代表
境南小	土屋 清枝	西部ブロック副代表
本宿小	小林 宏	副会長／東部ブロック代表
本宿小	鈴木 香穂里	
千川小	後藤 典子	
千川小	前田 紗菜	
井之頭小	井上 啓子	東部ブロック副代表
井之頭小	白石 英二	
関前南小	秋山 聰	
関前南小	森 宏治	
桜野小	高瀬 宣子	
桜野小	中島 千菜美	

2. 体育団体の組織と運営育成

市民の健康増進と体力向上を図るため、体育協会並びに諸団体と協力しながら、体育、レクリエーションを積極的に普及振興しています。また、諸団体の育成と充実を図るため、市では側面からなお一層の協力と援助につとめています。

現在は、各団体それぞれ自主的に各種競技大会、講習会、研修会などを随時開催しながら、技術の向上と親睦を図っています。

2 - 1 体育協会

(36団体、会員数9,452人) (平成31年4月1日現在)

軟式野球連盟・陸上競技協会・弓道連盟・柔道連盟・空手道連盟・剣道連盟・ソフトテニス連盟・卓球連盟・バドミントン連盟・スキー連盟・水泳連盟・釣魚連合会・山岳連盟・クレー射撃連盟・民謡舞踊連盟・バレーボール連盟・バスケットボール連盟・乗馬連盟・スポーツ少年団本部・ラジオ体操会連盟・ソフトボール協会・合気道連盟・ゲートボール協会・ソシアルダンス連合会・サッカー協会・テニス連盟・ライフル射撃協会・ボウリング連盟・アーチェリー協会・インディアカ連盟・ターゲットバードゴルフクラブ連合会・ゴルフ連盟・武術太極拳連盟・ウォーキング協会・ラグビーフットボール協会・ドッヂビー協会

2 - 2 少年野球連盟

(11球団、会員数約350人・指導者370人) (平成31年4月1日現在)

武蔵野市内にある少年野球団体によって組織し、野球を通じて少年達の心身の健全な成長を図り、あわせて地域の親睦と連帯感を養っています。

エースハンターズ（五小・関前南小）・千川少年ベアーズ（千川小）・少年インディアンズ（一小）・少年タイガース（大野田小）・本宿シルバースワローズ（本宿小）・コンコン（井之頭小）・ファイターズ（四小）・境南ブレーブス（境南小）・二小ジャガーズ（二小）・ユニバース（桜野小）・イヤリングス（三小）

3. 社会体育事業

3 - 1 市民スポーツデー

趣 旨	市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図るため、毎月第3日曜日を市民スポーツデーと定め、その会場として市立小学校の校庭、体育館等を、学校教育に支障のない範囲で開放しています。令和元年度は各校年5回開催し、各地区の運営委員の企画により、通常行われていないニュースポーツやパラスポーツを体験できる特別イベントも実施しています。
対 象	市内在住・在勤・在学の方
日 時	第3日曜日（7月、8月、3月を除く） 4月～10月 午後1時～5時 11月～2月 午後1時～4時
会 場	市立小学校校庭・体育館
運営委員	各校4名（平成31年4月1日現在、12校で79名） *市民スポーツデーの管理と指導のため教育委員会が委嘱

3 - 2 武蔵野市ロードレース

市民の健康と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活に寄与するため、「武蔵野市内駅伝競走大会」と「武蔵野市民健康マラソン大会」を毎年3月に同日開催しています。平成29年度市制施行70周年を機に愛称を募集し「武蔵野市ロードレース」に決定しました。

3 - 3 障害者スポーツを支える人のためのユニバーサルスポーツ研修会

障害の種類ごとに、適した種目、配慮すべき事項などを学び、さらに、実際に当事者とスポーツを体験しながら、実践を通して障害者スポーツを支えるための知識、技術を学ぶ研修を行います。

3 - 4 子どものスポーツ活動を支える指導者等のスキル向上研修

子ども達の心身の健全な発達と確かな競技力向上のためにはまず指導者の資質向上が必要です。さらには、子どもにとって1番身近な存在である保護者に対しても、正しい知識の普及と理解促進を行うことで、相乗効果が期待できます。

4. 武蔵野市立体育施設

4 - 1 総合体育館

所在地 武蔵野市吉祥寺北町 5-11-20

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地下1階地上4階（一部5階）建） 13,010m²

総合体育館使用料

室 名	面積	内 容	使用時間	使用料
第1運動室（メインアリーナ）	1,730m ²	全面 バスケット 2面 バーボール 3面 バトミントン10面 卓球台 21台	2時間45分	全面 10,620円 2/3 7,080円 1/2 5,310円 1/3 3,540円
第2運動室（サブアリーナ）	847m ²	全面 バスケット 1面 バーボール 2面 バトミントン 4面 卓球台 6台	2時間45分	全面 5,200円 1/2 2,600円
第3運動室（卓球室）	320m ²	卓球台 8台	貸切使用なし（個人使用のみ）	
第4運動室 (軽体操ダンス室)	369m ²	3分割可能	2時間45分	全面 1,800円 2/3 1,200円 1/3 600円
第5運動室（柔道場）	228m ²	15m×15m	2時間45分	1,200円
第6運動室（剣道場）	228m ²	15m×15m	2時間45分	1,200円
第7運動室（弓道場）	102m ²	5人立、和・洋弓兼用	2時間45分	1,200円
第8運動室（トレーニング室）	420m ²	ウェイトトレーニング等	貸切使用なし（個人使用のみ）	
第9運動室（体力測定室）	94m ²	体力測定、体力相談	貸切使用なし（個人使用のみ）	
第10運動室（幼児室）	128m ²	幼児運動遊具	無料開放施設	

その他 大会議室・視聴覚室・研修室・体育団体室・野外活動センター室・ランニングコース等。

個人使用料	3時間以内	各運動室	大人	400円	小・中学生	100円
		ランニング走路	大人	100円	中学生以下	無料

4 - 2 プール

所在地 武藏野市吉祥寺北町5-11-33

	内 容	使用料
温水プール (屋内)	第1プール 1面25m×15m 7コース、 水深1.2m~1.4m 第2プール 1面15m×8m、水深0.9m~1.0m	2時間以内 貸切) 1コース2,500円 個人) 大人400円、小・中学生100円、未就学児無料
屋外プール (夏季のみ)	50mプール 1面50m×25m 11コース、 水深0.8m~1.8m 幼児プール 1面直径12m、水深0.3m~0.4m	2時間以内 大人200円、小・中学生10円、 未就学児無料

4 - 3 その他の市立体育施設

施設名	所在地	面積等	備 考
陸上競技場 (日本陸上競技連盟第3種公認競技場)	吉祥寺北町 5-11-20	30,239m ² (敷地) トラック400m、8コース オールウェザー (ウレタン樹脂系) インフィールド芝生 (芝生部分はサッカー、ラグビーハンドボールに使用可) ジョギングコース1周520m	観覧席 スタンド部分:2,188席 芝生部分:約3,000人 使用料 (全面/フィールドのみ) ... 2時間以内: 9,000円/4,500円 1日: 36,000円 (全面) 個人利用 (ジョギングコース、3時間以内) 大人100円 中学生以下 無料
軟式野球場	緑町 3-1-34	9,663 m ² 1面 (ライト・レフト:87m、センター:103m)	使用料... 2時間以内: 2,000円
庭 球 場		4,666 m ² 砂入り人工芝7面	使用料 (1面) ... 2時間以内: 1,000円
緑町スポーツ広場	緑町 2-2-29	1,824 m ² 砂入り人工芝コート	使用料 (全面/半面) ... 2時間以内: 6,000円/3,000円 個人利用 大人 400円 中学生以下 無料
ストリート スポーツ広場	吉祥寺北町 5-11-33	730.8 m ² スケートボード、 インラインスケート、BMX	使用料...無料

※使用料金については、市民カードを持参の場合には、個人使用料半額（屋外プール、陸上競技場、ランニング走路を除く）・65歳以上の市民は100円・個人使用券引換券（プリペイド式）使用可市外の方（団体）が施設を貸切使用する場合は倍額。また、入場料、参加料などを徴収して使用する場合は3倍額又は6倍額となります。

5. 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業

令和2年開催の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び令和元年開催のラグビーワールドカップ2019（以下「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会」という）に向けて、オリンピック・パラリンピック担当と連携し、多岐に渡る取組を推進します。

5 - 1 市立小中学校への体育授業導入支援

市立小学校に向け、タグラグビー及びバレーボール又はソフトバレーボールの授業導入支援を行っています。タグラグビーは、市立小学校を対象に指導者講習会・東京学芸大学による初回授業支援・横河武蔵野アトラスターズ及び成蹊大学ラグビー部による授業支援を実施しています。バレーボール又はソフトバレーボールは、市立小中学校を対象に北京五輪バレー女子日本代表選手による授業支援やオリンピック・パラリンピック教育としての講話を行っています。

平成30年度

種目	参加校数
タグラグビー	9校
バレーボール又はソフトバレーボール	14校

VI 図書館

1. 施設概要

1 - 1 中央図書館

所在地 武藏野市吉祥寺北町4-8-3
電話 (0422) 51-5145
開館時間 午前9時30分～午後8時。但し、土、日、祝日は午前9時30分～午後5時
休館日 金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日（ただし1月は4日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 3,075.75 m²
延床面積 7,548.42 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階建
(地下2階) 団体資料室、駐車場、機械室
(地下1階) 書庫
(1階) 新聞・雑誌コーナー、AVコーナー、児童開架室、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー
(2階) 一般開架室、グループ学習室、談話室
(3階) 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティア室、録音室、対面朗読室
(4階) 事務室、会議室、コンピュータ室、市史編纂室、作業スペース、管理室

1 - 2 吉祥寺図書館

所在地 武藏野市吉祥寺本町1-21-13
電話 (0422) 20-1011
開館時間 午前9時30分～午後8時。
休館日 水曜日（祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館）、年末年始（12月29日～1月4日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 815.31 m²
延床面積 1,655.96 m²
構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
(地下1階) 一般図書
(1階) 事務室、新聞・雑誌コーナー、予約本コーナー、きちとしょトピック
(2階) えほんのひろば、ティーンズプレイス、まなびとつどいのへや

1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）

所在地 武蔵野市境南町2-3-18
電話 (0422) 30-1900
開館時間 午前9時30分～午後10時
休館日 水曜日（祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館）、年末年始（12月29日～1月4日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 2,166.20 m²
延床面積 9,809.76 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建

図書館部分

(地下2階) アート&ティーンズライブラリー（芸術・美術系図書、青少年向け図書・雑誌）、閲覧席

- (地下1階) メインライブラリー(一般図書・雑誌バックナンバー)、閲覧席、サーチバー(インターネットサービス)、録音室
- (1階) マガジンラウンジ(雑誌、新聞)、閲覧席、対面朗読室
- (2階) コミュニケーションライブラリー(テーマライブラリー(生活関連図書))、雑誌バックナンバー、こどもライブラリー、児童雑誌)、閲覧席、おはなしのへや

2. 主な沿革

令和元年6月1日現在

昭和 21. 8	武藏野町立第四小学校の教室を利用し、武藏野町立図書館として発足
22. 11	市制施行にともない、武藏野市立図書館と改称
37. 8	市制施行15周年記念事業として、図書館建設工事着工
38. 3	新館落成、延床面積951m ² 鉄筋コンクリート造3階建(吉祥寺北町4-8-11)
	新館へ移転、市立武藏野図書館と改称
42. 5	学級招聘による読書の動機づけ指導開始
57. 1	東町市民図書室開設(吉祥寺東町4-3-13)
57. 5	市立西部図書館開館
〃	市立武藏野図書館を市立中央図書館と改称
58. 9	本町図書室開設(吉祥寺本町4-20-13)
60. 12	電算システム稼動
62. 11	市立吉祥寺図書館開館

平成 4. 12 月	中央図書館新築工事着工(吉祥寺北町4-8-3)
7. 3	新中央図書館落成
7. 4	新中央図書館開館
12. 10	祝日開館開始(休館日は金曜日に、館内整理日は第一水曜日に変更)
13. 3	東町市民図書室・本町図書室が閉室
13. 10	貸出冊数を5冊から10冊に変更
13. 11	市立図書館ホームページを開設
14. 4	図書館運営委員会設置
14. 5	むさしのブックスタート開始
15. 4	初の公募採用による図書館長就任
16. 3	第1期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
17. 7	館内利用者端末(O P A C)より図書館資料の予約サービス開始

17. 9	インターネットからの貸出中の図書館資料の予約サービス開始
18. 3	中央図書館が新築されてから 10 周年の記念講演会開催
18. 5	第 2 期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
18. 12	子ども文芸賞創設。作品募集開始。（平成 19 年 3 月表彰式）
19. 5	インターネットからの市内各館に在庫の資料の予約サービス開始
19. 6	専門家会議の最終報告書の提言を受けて、「武藏野プレイス（仮称）についての基本的な考え方」がまとめられる
19. 10	「武藏野プレイス（仮称）基本設計（修正版）の概要について」がまとめられる
20. 3	「武藏野プレイス（仮称）管理運営方針」がまとめられる
20. 10	第 3 期図書館運営委員会報告書「これから武藏野市の図書館のあり方にについて」、選書部会報告書を教育長に提出
22. 3	平成 20 年度より委員会を設置し、検討を行った「学校と市立図書館との連携検討委員会報告書」を教育長に提出
〃	武藏野市図書館基本計画策定委員会の提言を受けて、「武藏野市図書館基本計画」を策定
〃	『子ども武藏野市史』を刊行
22. 8	武藏野市図書交流センター展示室を中央図書館 4 階に開設
23. 1	自動貸出機・自動返却機・予約棚等 IC タグを活用するシステムを設置
23. 3	市立西部図書館閉館
23. 7	市立ひと・まち・情報創造館 武藏野プレイス 開館
23. 8	「武藏野市子ども読書活動推進計画」を策定
24. 4	市立ひと・まち・情報創造館 武藏野プレイス 来館者数が 100 万人を超える
25. 2	16 歳以上の市民を対象とした市民アンケート調査と図書館来館者を対象とした来館者アンケート調査を実施
25. 3	図書館ホームページからの障害者サービス用録音図書検索・予約サービスを開始
25. 12	武藏野市図書交流センター事務室を中央図書館内に移転。4 階展示室を閉鎖
27. 2	中央図書館に BEMS （ビルエネルギー・マネジメントシステム）設置
27. 3	武藏野市図書交流センター廃止
27. 4	中央図書館が新築されてから 20 周年を記念し各種イベントを通年で実施
27. 7	芸能劇場にブックポスト設置
28. 7	マルチメディアディジタルの貸出を開始
28. 11	吉祥寺図書館リニューアル計画策定
29. 5	小学 3 年生の読書の動機づけ指導 50 周年、秋に記念冊子発行

30. 1	吉祥寺 REI ホテル入口にブックポスト設置
30. 3	図書館基本計画策定委員会を設置
30. 4	吉祥寺図書館リニューアル開館
31. 3	第2期 武蔵野市図書館基本計画を策定

3. 図書館の主な事業

3 - 1 貸出サービス

資料	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	合わせて 10 冊	2週間
CD (所蔵: 中央)	2タイトル	
DVD・ビデオ (所蔵: 中央)	合わせて 2 タイトル	

* 本・雑誌は、予約がなければ、手続日から 2 週間の延長が可能。

3 - 2 視聴覚サービス

視聴ブース

館名	視聴ブース	利用条件等
中央	CD・DVD	一人一日 1 回、図書館カード登録している方

3 - 3 児童サービス

① こどもまつり

子どもたちに図書館の魅力を伝え、図書館利用を促進することを目的に、平成元年度より、夏休み期間に開催しています。科学あそび教室、工作教室、人形劇、映画会など様々な事業を行っています。

② どっこんどうようび

普段図書館に来ない子どもたちも図書館に親しんでもらい、本に関連した行事を行うことで本の利用促進を図っています。

館名	開催月・曜日	時間
中央	偶数月の第2土曜日	午後 2 時 30 分から
吉祥寺	7月、11月、3月の第2土曜日	午後 2 時から
プレイス	5月、9月、1月の第2土曜日	午後 2 時 30 分から

③ おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本やおはなしの楽しさを伝え、図書館に親しんでもらうことを目的として開催しています。

館名	開催曜日	時間
中央	第1水曜日を除く毎週水曜日	午後3時から
吉祥寺	毎週金曜日	午後3時から
プレイス	毎週金曜日	午後3時30分から

④ 児童用配布物

名称	対象
しおりちゃん	幼児・小学校低学年
ぶっくまーく	小学校高学年
ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』	乳幼児（0～2歳児位）
〃 『絵本で広がる楽しい世界』	〃 （3～5歳児位）
しんいちねんせいにすすめるほん	小学校1年生

⑤ むさしのブックスタート

保健センターで行われる3～4か月児及び3歳児の健康診査時に、絵本を介した親子の楽しいひとときについて案内し、推薦図書を配付しています。また、関連事業として、乳幼児の読書や絵本の専門家を招き、講演会を開催しています。

⑥ 乳幼児向けおはなし会

乳幼児とその保護者を対象に、家庭における楽しいひとときの過ごし方の参考にしてもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的に実施しています。

館名	開催曜日	時間
中央	第2・3・4水曜日	午前10時30分から
吉祥寺 プレイス	第2・4金曜日	午前10時から、10時35分から

⑦ 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成24年5月よりみどりのこども館「ウィズ」、平成26年7月より障害者福祉センター内の「さくらっこクラブ」「おひさま幼稚教室」において、障害を持つなどの理由で、図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、「ウィズ」は月1回、「さくらっこクラブ」「おひさま幼稚教室」は不定期で出張おはなし会と本の貸出を実施しています。

3 - 4 YAサービス（ヤングアダルトサービス）

各図書館には、主に中学生・高校生を対象とした本を集めたYAコーナーを設置しています。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために様々な取組を行っています。

3 - 5 読書の動機づけ指導

昭和 42 年度より、市立小学校 3 年生を対象に実施しています。企画運営は図書館と学校と講師による「読書指導運営委員会」で行い、委員会で指導用図書を選定し、講師と図書館職員を各学校へ派遣しています。平成 29 年度には 50 周年を迎え、記念誌発行や講演会などの記念事業を行いました。

3 - 6 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。また平成 22 年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

3 - 7 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを小説や詩、読書感想作品など様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることや子どもの読書活動の推進を目的に実施しています。

- 対象 市内在住、在学の小中学生
- 募集作品 創作部門
 - A 小説、童話、ずい筆
 - B 詩
- 読書感想部門
 - A 読書感想文
 - B 読書感想画、POP(ポップ)、本の帯

3 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）

地域・家庭文庫等を開設している各団体や高齢者施設に図書の貸出を行っています。また、武藏野市文庫連絡会と共に講演会などを開催しています。

3 - 9 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者等の方々へ録音図書の貸出、マルチメディアディジタルの貸出、音訳サービス、点訳サービス、本の郵送サービス、来館による対面朗読サービスを行っています。

3 - 10 レファレンスサービス

利用者の皆様が、「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からぬ」というときに、図書館職員が必要な資料や情報を探し手伝いをするサービスです。各館のカウンター、Eメールにて受付けています。

3 - 1 1 映画会

中学生以上を対象に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

館 名	名称	開催月・曜日	時 間
中央	土曜の午後の映画会	毎月第4土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	黄昏時の映画会	偶数月の第2金曜日	午後5時30分から (変更あり)
プレイス	シネマプレイス	奇数月の第3日曜日 (変更あり)	午後2時30分から (5・9・1・3月) 午後8時から(7・11月)

3 - 1 2 図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、①図書館サービスに関すること ②図書館主催事業に関すること ③施設、閲覧環境等に関すること ④その他図書館の充実に関することについて協議しています。平成30年度は図書館基本計画に基づき、平成29年度図書館事業目標に対する図書館評価を実施するとともに、平成30年度図書館事業目標の検討を行いました。

3 - 1 3 図書館基本計画策定委員会

図書館を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応や、平成30年度より指定管理者制度を導入した吉祥寺図書館の管理運営状況を踏まえ、図書館における今後の施策等を着実に実施するため、第2期図書館基本計画を策定しました。

4. 蔵書統計及び利用状況

4 - 1 蔵書統計

平成 31 年 3 月 31 日現在

		中央	吉祥寺	プレイス	全館
図書	郷土行政	26,860	1,114	2,722	30,696
	一般	488,115	61,734	124,511	674,360
	小計	514,975	62,848	127,233	705,056
	Y A	26,980	4,346	7,685	39,011
	児童書	104,629	28,261	44,633	177,523
	合計	646,584	95,455	179,551	921,590
新聞(外国語) *タイトル数		45 (12)	24 (2)	39 (9)	—
雑誌(外国語) *タイトル数		464 (30)	216 (2)	632 (24)	—
視聴覚資料	C D	11,520	—	—	11,520
	ビデオ	2,246	—	—	2,246
	D V D	3,145	—	—	3,145

4 - 2 貸出件数

平成 31 年 3 月 31 日現在

		中央	吉祥寺	プレイス	全館
図書	郷土行政	1,430	1,030	1,248	3,708
	一般	467,647	335,771	642,958	1,446,376
	Y A	55,819	26,185	57,834	139,838
	児童書	285,861	141,712	339,553	767,126
	合計	810,757	504,698	1,041,593	2,357,048
	雑誌	53,627	32,958	61,625	148,210
視聴覚資料		48,638	5,091	8,823	62,552
相互貸借		1,728	1,053	1,483	4,264
合計		914,750	543,800	1,113,524	2,572,074

5. 有償刊行物

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位 : 円)

書名	単価	書名	単価
武蔵野史	2,000	武蔵野市史続資料編十一	4,500
武蔵野市 上巻	2,200	武蔵野市史続資料編十二	4,500
武蔵野市 中巻	2,200	武蔵野市史続資料編十三	4,500
武蔵野市 下巻	2,200	武蔵野市史別編	400
武蔵野市史	4,700	武蔵野市史史料目録編一	500
武蔵野市史資料編	2,200	武蔵野市史史料目録編二	750
武蔵野市史続資料編一	1,000	武蔵野市史史料目録編三	3,500
武蔵野市史続資料編二	4,400	独歩 武蔵野（市民版）	500
武蔵野市史続資料編三	4,400	子ども武蔵野市史	500
武蔵野市史続資料編四	4,400	武蔵野市教育史 第一巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編五	4,400	武蔵野市教育史 第二巻 *1	4,800
武蔵野市史続資料編六	4,400	武蔵野市教育史 第三巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編七	4,400	武蔵野市教育史資料編 第一巻*1	4,200
武蔵野市史続資料編八	4,500	武蔵野市教育史資料編 第二巻*1	3,500
武蔵野市史続資料編九	4,500	武蔵野市教育史 1990-2014	5,400
武蔵野市史続資料編十	4,500	武蔵野の民具と文書 *2	6,000

*1：武蔵野市教育史（教育企画課所管）

*2：武蔵野の民具と文書（生涯学習スポーツ課所管）

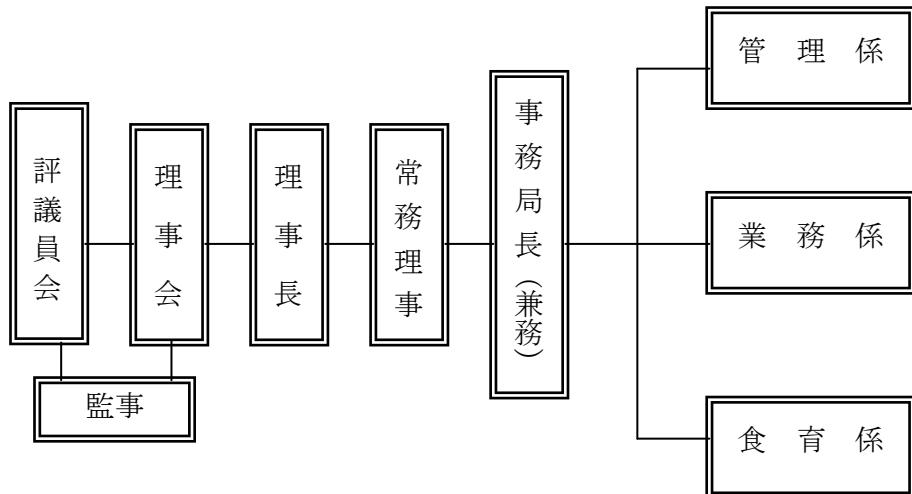
VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団

一般財団法人武藏野市給食・食育振興財団は学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的として、平成22年3月10日に発足しました。

1 - 1 組織図

平成31年4月1日現在



1 - 2 事業計画

- ① 学校給食に関する事業
- ② 食育の推進に関する事業
- ③ 給食用食材等の調査研究に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 - 3 食育の取組

① クラス訪問

- ・栄養士・調理員による食育指導

児童・生徒が食に関する知識の習得や望ましい食習慣を養うために、学年別のテーマを設定し、給食時間に栄養士及び調理員が各学級を訪れ、栄養指導を行います。

- ・調理員の調理場紹介

学校給食の理解を深め、食への関心をもってもらうことを目的に、給食時間に調理員がクラス訪問を行います。説明パネルなどを使い「学校給食のできるまで」の紹介や、会食を通した児童との交流を図ります。全小学校の新1年生全クラスで実施します。

② 調理実習

児童・生徒や保護者を対象に、各単独校及び共同調理場で調理実習を行います。実際に調理をすることによって、給食への関心を高めるとともに食の大切さや調理の楽しさを知ってもらいます。

③ 試食会

主に新1年生保護者を対象に給食の試食と調理場見学を行い、給食への関心を深めてもらいます。

④ お別れ給食（バイキング給食）

学校給食が思い出に残るよう、小学校6年生を対象に卒業を祝う行事食として実施します。

⑤ 地域との交流

学校と地域の人々との交流を深めることを目的に実施します。

- ・だんらん給食（境南小学校）
- ・敬老給食（本宿小学校）
- ・交流給食（桜野小学校）

⑥ 給食・食育フェスタ

本市では、「食べること」がもたらす力や役割を改めて考えてもらうことを目的に、平成24年より体験型イベント「むさしの給食・食育フェスタ」を開催しています。

今年度は、本財団の設立10周年にあたり、これを記念して、劇団仲間公演「給食番長」を上演します。

食べ物の大切さや、人の思いやりを感じていただける作品です。

また、毎年大好評の給食試食は事前予約が可能となり、食数も増やしました。

さらに、給食に使われている食材等の販売や、ゲーム等のプログラムを盛り込み、「観る！ 感じる！味わう！～武藏野市の給食～」をテーマに開催します。

	実施日	会場
第8回	令和元年11月3日（日・祝）	武藏野公会堂

⑦ 小学校給食体験講座

小学校入学前の保護者に対し、小学校給食調理場の見学、実食等の体験や、調理員による料理実演などを行います。

実施日	会場	募集人数	参加料 (給食費実費)
令和元年10月17日（木）	北町調理場	25名	300円
令和元年10月25日（金）	北町調理場	25名	300円

⑧ 夏休みコミュニティ食堂の実施

コミュニティ協議会との協働実施とし、食事を介した交流の場づくり、夏休み中の子供たちの食生活や栄養面の改善、また食の自立を促すことを目的として、夏休みコミュニティ食堂を実施します。

実施日	会場	食数	参加料
令和元年7月23日（火） 8月28日（水）	西部コミュニティセンター	各回50食	高校生以上300円、 中学生200円、小学生以下100円
令和元年7月25日（木） 8月23日（金）	吉祥寺北コミュニティセンター		
令和元年7月30日（火） 8月21日（水）	吉祥寺南町コミュニティセンター		
令和元年8月20日（火）	桜堤児童館	25食	

⑨ 給食配送車の活用

学校に給食を運ぶ給食配送車に食べ物の持つ働きを伝える食材をデザインし、児童・生徒から募集した名前をつけ、配送車に親しみながら食べ物の働きを学ぶ食育に活用しています。

1 - 4 職員配置

令和元年6月1日現在 (単位:人)

事務局長	区分	事務等	栄養士	調理員	配送 兼務 ボイラー	配置員	係 計
1	管理係	5 内嘱託 2					5 内嘱託 2
副参事 1	業務係	2 内嘱託 1		70.5 内嘱託 27 臨時 4	10 内嘱託 7 臨時 1	43 内嘱託 31 臨時 12	125.5 内嘱託 66 臨時 17
			11.5 内嘱託 1				11.5 内嘱託 1
	合計	7 内嘱託 3	11.5 内嘱託 1	70.5 内嘱託 27 臨時 4	10 内嘱託 7 臨時 1	43 内嘱託 31 臨時 12	143(事務局長を 含む) 内嘱託 68 臨時 17

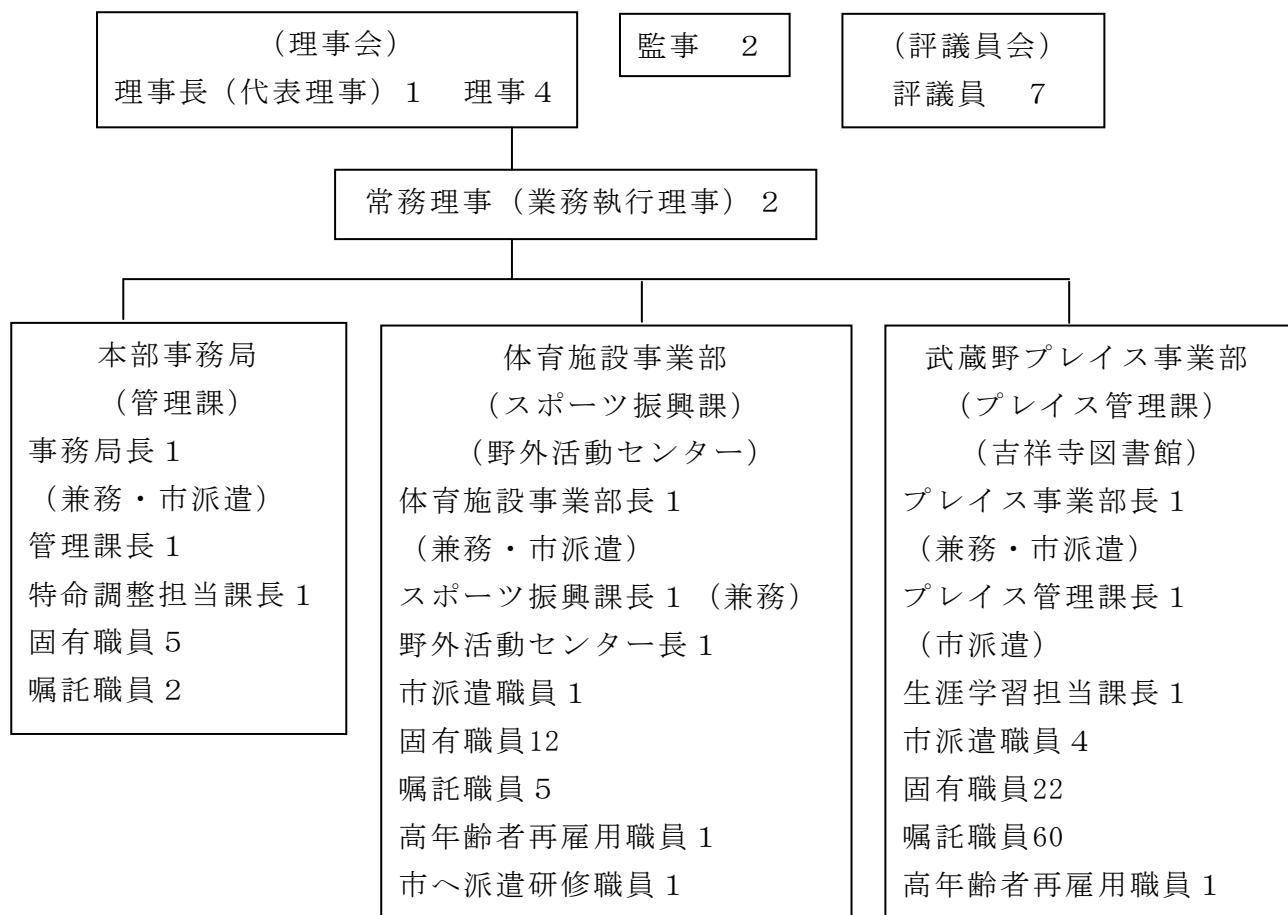
2. 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団

旧財団法人武蔵野スポーツ振興事業団は、総合体育館の竣工を機に市民スポーツの一層の振興を図るため、平成元年9月29日に発足しました。

同事業団は、従来の活動に加え、より多くの市民の方々に生涯学習活動を始めるきっかけを提供し、心身ともに豊かな生活を送るうえでのサポートをするため、平成22年4月1日に、名称を財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と変更し、平成23年4月1日より、公益財団法人の法人格を取得いたしました。

2 - 1 組織構成図

平成31年4月1日現在



2 - 2 事業計画

1 生涯学習振興に関する事業

- ① 読書の普及・推進事業
- ② 講座・イベント事業
- ③ 連携事業
- ④ 地域映像アーカイブ運営事業
- ⑤ 市民活動支援事業
- ⑥ 青少年活動支援事業

- ⑦ 野外活動事業
- ⑧ 生涯学習情報発信事業
- ⑨ 市民による運営参画推進事業

2 スポーツ振興に関する事業

- ① スポーツ教室事業
- ② 野外活動事業
- ③ スポーツイベント事業
- ④ 個人開放事業
- ⑤ スポーツ関連情報発信・提供事業

3 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

- ① 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営事業
- ② 第四中学校温水プール管理運営事業
- ③ オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

4 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

- ① 体育施設管理運営事業
- ② 武蔵野プレイス管理運営事業
- ③ 境南ふれあい広場公園管理運営事業
- ④ 吉祥寺図書館管理運営事業

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ① 一時保育事業

6 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

- ① 自然の村管理運営事業
- ② 自然の村利用促進バス運行事業

7 上記1～5の各事業に付帯する事業

- ① 武蔵野プレイスカフェ事業
- ② 体育施設コミュニティラウンジ等運営事業
- ③ 吉祥寺図書館飲料水等提供事業

資料 編

1. 武蔵野市の教育の動き

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
明治	5	9	学制の制定		
	6			四か村に学舎設立(吉祥寺村:研磋学舎、西窪村・関前村:三省学舎、境村:栄境学舎)	
	8			学舎の名称を改称(研磋学舎を吉祥寺学校へ、三省学舎を三省学校へ、栄境学舎を境学校(後に隆明学校)へ)	
	22	4	武蔵野村発足		
	26			学校名を改名(吉祥寺学校を吉祥寺尋常小学校へ、三省学校を三省尋常小学校へ、隆明学校を隆明尋常小学校へ)	
	41	4		三省尋常小学校を廃止し、武蔵野高等小学校を創立	
	44	4		学校名を改名(吉祥寺尋常小学校を武蔵野村第一尋常小学校へ、隆明尋常小学校を武蔵野村第二尋常小学校へ)	
大正	13	4		私立武蔵野学園創立 私立成蹊学園が池袋より移転	
昭和	2	4		私立関東中学(旧制)(現聖徳学園高等学校)創立	
	3	11	町制施行		
	4	10		私立帝国美術学校(現武蔵野美術大学)創立	
	5	4		武蔵野町第三尋常小学校創立	
	7	2		私立井之頭学園女学部(現藤村女子中学校・高等学校)創立	
	10	9		町立武蔵野青年学校創立	
	12	3		私立日本獣医学校(現日本獣医生命科学大学)が目黒より移転	
	16	4		私立興亜専門学校(現亜細亜大学)創立	
		9		武蔵野町第四国民学校創立	
	17	9		府立武蔵高等女学校(現都立武蔵高等学校)が中野より移転	
	21	4		私立帝国第一高等女学校(現吉祥女子中学校・高等学校)が大久保より移転	
		8			町立図書館開設
	22	4		町立武蔵野第一中学校創立	
		11	市制施行		
	23	2		学校給食開始	
		11			社会学級開設
	24	4		市立武蔵野第二中学校創立	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	24	10		武藏野市公立学校教育研究会(現武藏野市立小中学校教育研究会)発足	市営総合グラウンド開設
	26	4		市立大野田小学校、市立境南小学校、市立武藏野第三中学校創立 教育心理相談部開設(市立大野田小学校)	
	27	1			成人学校開設
		4		市立本宿小学校創立	
	11	武藏野市教育委員会発足			
	28	4			市営プール開設
	29	4		市立閑前小学校創立	
		6			青年学級開設
	30	1			成人祭(現未来をひらくはたちのつどい)開催
		3			社会教育委員設置
		4		市立井之頭小学校、市立境北小学校創立	
	32	7			婦人学級開設
		11	市制施行10周年		
	36	4			武藏野市PTA連絡協議会発足
		6		市立小・中学校の校名を改名(武藏野市立武藏野第一小学校を武藏野市立第一小学校へ)	
	39	1	武藏野公会堂完成		
	40	2			家庭教育学級開設
		4			市民スポーツデー開始
	41	9		市立桜堤小学校創立	老壯大学(現いきいきセミナー)開設
	42	4		市立閑前小学校の校名を市立千川小学校に改名	
		5			読書の動機づけ指導開始
		6		桜堤共同調理場の設置	
		11	市制施行20周年		
	43	9			旧市立第二小学校を改築し、市民会館を開館
	44	10		中学校牛乳給食開始	
	45	4		難聴学級(こだま学級)開級(第三小学校)	文化財保護委員設置
	46	4		市立閑前南小学校創立 市立第六中学校創立	
	46	10	武藏野市基本構想・長期計画策定		

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	47	1			武蔵野市老壮連合会発足
		7			むさしのジャンボリー開始
	48	4		市立境幼稚園創立 病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立境南小学校)	
		5		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立千川小学校) 障害児童学級(べこのこ学級)開級	
		7		姉妹都市利賀村との教育交流開始	
	49	4		病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立第六中学校)	
	51	4		情緒障害学級(こぶし学級)開級(市立境北小学校)	
	52	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
		11	市制施行30周年		
	55	4		精神薄弱学級(けやき学級)開級(市立境南小学校)	
	56	2	武蔵野市第二期基本構想・長期計画策定		
	57	1			東町市民図書室開設
		5			市立西部図書館開館
	58	9			本町図書室開設
	59	4		難聴学級(エコールーム)開級(市立第一中学校)	
		10			改築により、現市民会館を開館
		11	(財)武蔵野文化事業団設立		
	62	5			学校施設開放開始
		11	市制施行40周年		市立吉祥寺図書館開館
	63	4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)	
		10			武蔵野市芸術文化協会発足
平成	1	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部の設置)	訪問相談室(ガイダンスルーム)開設 市立中学校1年生40人学級の開始	
		9		ランチルーム設置(市立第五・境南・本宿小学校)	(財)武蔵野スポーツ振興事業団設立
		11			市立武蔵野総合体育館竣工
	2	4		肢体不自由学級(いぶき学級)の開級(市立第四中学校) 教育センターワールド教室開設	
		10			第1回武蔵野市民大運動会開催(～平成19年)
	3	4		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立大野田小学校) 帰国児童・生徒、在日外国人の相談指導の開始 市立小・中学校全学年40人学級の開始	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	3	7		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立第四中学校)	
	4	3	「武蔵野市教育史」刊行		
	4	10			市立学校施設の開放に関する条例施行
	4	12		市立小学校図書室開放の開始	
	5	2			武蔵野地域学長懇談会の発足
	5	3	武蔵野市第三期基本構想・長期計画策定		
	5	4		肢体不自由学級(いぶき学級)閉級(第四中学校)	
	5	10		市立千川小学校新校舎建設着工	
	6	7			五市行政連絡協議会構成市の「図書館相互利用」開始
	6	10			武蔵野地域五大学共同講演会開始
	7	3		市立千川小学校校舎棟落成	
	7	4		セカンドスクール市立小学校13校全校で実施	市立中央図書館開館
	8	3		市立桜堤小学校、市立境北小学校閉校	
	8	4		市立桜野小学校創立 セカンドスクール市立中学校6校全校で実施	
	8	5			第1回東京国際スリーデーマーチ開催(～平成17年)
	8	10		市立千川小学校体育館棟落成 情緒障害学級(こぶし学級)移転(旧桜堤小学校)	
	9	7			武蔵野地域五大学共同教養講座開始
	9	11	市制施行50周年	精神病弱学級(いづみ学級)閉級	
	10	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
	11	9			武蔵野市寄付講座開始
	13	3		市立小・中学校全校でISO14001の認証を取得	東町市民図書室・本町図書室閉室
	13	4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)	
	13	5			土曜学校(学校週五日制対応事業)試行
	14	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部を廃止し、教育部を設置)	学校完全週5日制の開始	武蔵野ストリートスポーツ広場の設置 むさしのブックスタート開始 土曜学校(学校週五日制対応事業)本格実施
	14	5			図書館運営委員会設置

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	15	4			武蔵野地域自由大学開学 武蔵野市図書交流センター設置
		8			新潟県小国町に愛蔵書センター開館
		10		市立大野田小学校校舎改築工事着工	
		11		農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム開催	
	16	8			遠野市家族ふれあい自然体験開始
		11		セカンドスクール10周年記念フォーラム開催	
	17	3		市立大野田小学校校舎改築新校舎棟落成	がんばれ小国ブックリサイクル開催(10月に第2回を開催)
		4		教育支援センター開設 市立大野田小学校パブリックアート完成	
		9		学校ビオトープを市立小学校12校全校に整備 プレセカンドスクール市立小学校12校全校で実施	
	18	12			子ども文芸賞創設
	19	1			成人式を実行委員会方式により開催
		4	教育委員会事務局の機構改革 (教育支援課の設置)	情緒障害等通級指導学級(はなみずき学級)開級(市立第四小学校) 学習支援教室の開始 全小中学校で臨床心理士による派遣相談を開始	
		11	市制施行60周年		
	20	3	武蔵野市第四期基本構想・長期計画調整計画策定		
		4	教育委員会事務局の機構改革 (武蔵野プレイス(仮称)開設準備室の設置)		
		11		市立第二中学校で完全給食開始	
	21	1		市立第一中学校で完全給食開始	
		4		武蔵野市特別支援教育推進計画の策定 個別支援教室モデル事業の開始(市立大野田小学校、市立千川小学校、市立井之頭小学校)	武蔵野市スポーツ振興計画の策定
		11		市立第三中学校・市立第五中学校で完全給食開始	
	22	1		市立第六中学校で完全給食開始	
		3		武蔵野市学校教育計画の策定 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団設立	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	22	4		市立第四中学校で完全給食開始 肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校) 桜堤調理場の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託 特別支援教室モデル事業の拡充(市立第二小学校、市立境南小学校) SSW(スクールソーシャルワーカー)を1名配置	(財)武蔵野スポーツ振興事業団を(財)武蔵野生涯学習振興事業団へ改組 武蔵野市生涯学習計画の策定 武蔵野市図書館基本計画の策定
		6			小国愛蔵書センター閉鎖
		8			スポーツ祭東京2013武蔵野市実行委員会設立
		9		学校情報システム導入(全18校)	
		10		市立桜野小学校で単独調理方式開始	
	23	3			西部図書館閉館
		4		北町調理場、単独調理校(4校)の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託	(財)武蔵野生涯学習振興事業団の公益財団法人への移行
		7			武蔵野プレイス開館
		9		情緒障害等通級指導学級(こぶし学級)移転(市立第二中学校)	
	24	1	第五期長期計画策定		
		3		市立境幼稚園閉園	
		10		第四中学校 本校舎エレベーター設置	
	25	4		個別支援教室モデル事業の本格実施	
		9			スポーツ祭東京2013開催
	26	4		情緒障害等通級指導学級(かわせみ学級)開級(市立井之頭小学校) 個別支援教室の拡充(市立第一小学校、市立第五小学校、市立関前南小学校)	
		7		いじめ防止基本方針策定	
		12			武蔵野ふるさと歴史館開館
	27	2		桜野小学校西校舎増築	
		3		武蔵野市学校給食財務委員会解散	図書交流センター廃止
		4	地方教育行政法の改正 武蔵野市総合教育会議の設置	第二期武蔵野市学校教育計画を策定 教育史編さん室の設置／教育推進室の設置 市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 特別支援教室の拡充(市立第三小学校、市立本宿小学校) 体育専門の學習指導員制度導入	
		5		武蔵野市学校施設整備基本方針の策定	
		9		セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)」を受賞	
		11～1		セカンドスクール小・中合同報告会を開催	
		1			
28	2		ルーマニア国ホストタウン登録		武蔵野市、教育委員会、特定非営利活動法人武蔵野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書の締結
	3			武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書 市立小学校通学路における防犯カメラ全校設置完了	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成 28	28	4		先生いきいきプロジェクト実施 SSW(スクールソーシャルワーカー)を1名追加し2名配置	武蔵野市スポーツ振興計画の一部改定 武蔵野市生涯学習事業費補助制度の創設及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助制度の改正 マルチメディアデイジー貸出開始
		5		いじめ防止基本方針改定	Sports for All(スポーツフォーオール)実施 2016年日本建築学会賞(作品)受賞(武蔵野プレイス)
		7			「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画の策定 武蔵野市子ども図書館文芸賞の創設について
		9		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導入	
		10		市立小中学校8校でPCB使用照明器具が発見され、年度内に全て撤去完了	市民会館へ男女平等推進センター移転設置
		12			武蔵野ふるさと歴史館の土曜開館開始
		2		学校給食施設検討委員会の設置	
	29	3		武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理 学校施設整備基本計画中間のまとめ 武蔵野スタートカリキュラム作成 奨学金支給条例廃止し、修学支援事業及び就学援助費の入学準備金を入学前に支給開始	武蔵野ふるさと歴史館分館資料室整備
		4		副校長事務補助職員(臨時職員)の配置 タイムレコーダーモデル校 大野田小学校の児童数の増加による、就学学校の指定の変更に関する制限措置開始 知的障害学級(ひまわり学級)開級(市立第三小学校) 特別支援教室開始(市立小学校全12校)	
		7			武蔵野プレイス来館者1,000万人達成
30	30	9		全校に無線LAN、タブレット端末(コンピューター室に41台、普通教室教員用、特別支援教室用導入)	吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設
		11		大野田小学校・千川小学校の学区変更を決定(平成32(2020)年度より適用)	
		2		武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申	
		3		「武蔵野市教育史1990-2014」発刊	
		4		学習指導講師(市講師)制度化 小学校知的固定学級の学区変更	吉祥寺図書館リニューアル開館
		6		「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の実施	
		7		学区編成審議会設置	市指定文化財 2件指定
		9		小中一貫教育あり方懇談会設置	
		10		学区編成審議会答申	
		11		小中一貫教育あり方懇談会報告	
		12		タイムレコーダー全校設置 桜野小学校・第二小学校、第二中学校・第六中学校の学区変更を決定(令和2(2020)年度より適用)	
	31	3		「武蔵野市民科教員向け手引」の作成・配布 「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」の策定	第2期図書館基本計画策定
		4		全校でタイムレコーダーを活用した出退勤システム運用開始 本宿小学校にて第三小学校の給食調理を開始(親子給食)	

2. 武蔵野市教育委員会の計画の概要



第二期 武蔵野市学校教育計画（概要版）

（平成27年度～31年度）

平成27年3月 武蔵野市教育委員会
(教育企画課 0422-60-1894)

武蔵野市教育委員会では、社会情勢の変化や地方教育行政法をはじめとする教育関連法の改正、第2期教育振興基本計画等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、「第二期武蔵野市学校教育計画」を策定しました。

《 基本理念 》

知性・感性を磨き 自ら未来を切り拓く 武蔵野の教育

緑が豊かで、多様な文化的環境が整っているこの武蔵野市で育つ子どもたちは、これから社会を支えていく大切な存在です。そして、本市が大切にしてきたコミュニティを支える一員でもあります。

そのため、一人一人の子どもたちには、自己の能力を最大限に生かすとともに、知性や感性をより一層磨き、自分の意見や意思をもって考え、自ら判断し、自ら行動する主体的な力が必要となります。そして、このような力は、生涯学び続ける力の源にもなります。

本市では、このような子どもたちを育成するために、今まで大切にしてきた知・徳・体のバランスの取れた教育やセカンドスクールをはじめとする特色ある教育を一層推進するとともに、社会の変化に対応したコミュニケーション能力や情報活用能力の育成の充実を図り、保護者や地域と連携して、活気ある教育活動を展開していきます。

子どもたちは、様々な可能性を秘めており、一人一人が輝くものをもっています。今後、子どもたちが、さらに知性や感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を培っていくよう、この基本理念に基づいて武蔵野の教育の充実を図っていきます。

この計画では、基本理念に基づく施策を着実に推進していくため、

- I 「生きる力」を育む教育
- II 学びの質を高める教育環境
- III 学校と地域が協働した教育

を施策体系の3つの柱とし、右図のように「I 「生きる力」を育む教育」を2つの「II 学びの質を高める教育環境」と「III 学校と地域が協働した教育」が支えるものと考えます。この3つを柱として、8つの「施策の方向性」及び28の「施策」を掲げ、その実現に向けた取組を推進します。



第二期 武蔵野市学校教育計画 施策の体系図

基本理念

3つの柱

施策の方向性

施策

主要事業・取組

知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓く、武蔵野の教育



I
「生きる力」を育む教育

【1】
知性を磨き、個性を伸ばす教育を推進します。

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実

【重点1】個に応じた指導の充実(習熟度別・少人数指導等)、学習指導員の配置、学習支援教室の活用、国・都の学力調査結果の活用、家庭と連携した学習習慣の確立

- 2 言語活動の充実

【重点2】各教科等のねらいを実現させるための言語活動の充実、プレゼンテーション能力・クリエイカルシンキングの育成、子ども文芸賞との連携

- 3 理数教育の充実

小学校への理科指導員の配置、理科教育推進教員の活用、市内大学・企業との連携、サイエンスフェスタ・土曜学校(サイエンスクラブ、ピタゴラスクラブ)との連携

- 4 読書活動の充実

図書館等市内施設の活用、朝読書・読書週間等工夫した読書活動、学校図書館サポーターの配置、読書の動機付け指導との連携



- 5 道徳教育の充実

道徳教育の全体計画・年間指導計画の活用、道徳の授業公開と地域懇談会の実施、道徳の授業の工夫・改善



- 6 自然体験活動・長期宿泊体験の充実

【重点3】セカンドスクールの充実、学校ビオトープ・学校農園等を活用した授業

- 7 文化・芸術活動の充実

演劇鑑賞教室、オーケストラ鑑賞教室、ジョイントコンサート(合唱・吹奏楽)の実施



- 8 生活指導の充実

人権尊重の精神の涵養、いじめの未然防止・早期対応、情報モラル教育、家庭と連携した生活習慣の確立

- 9 教育相談の充実

教育支援センターでの教育相談、派遣相談員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用、チャレンジルーム、不登校の子どもたちへの対応

- 10 体力向上・健康づくりの取組の充実

【重点4】運動習慣の定着と体力向上の取組、市内中学校総合体育大会、中学生「東京駅伝」大会、運動部活動等の取組、都の体力調査結果の活用、学校保健委員会と連携した健康の保持・増進、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育活動

- 11 食育の充実

食育に関するモデル校の指定、食育リーダーの活用、食育全体計画の作成と活用、給食・食育振興財団との連携

- 12 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

校内における特別支援教育推進のための体制の強化、【重点5】特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組、特別支援学級の指導・支援の充実と通常の学級への支援体制の検討と実施、個別支援教室の指導・支援の充実と在籍学級との校内連携の推進、管理職のリーダーシップの発揮と教職員の専門性の向上

- 13 早期からの一貫した相談・支援の充実

教育支援センターの相談・支援機能の充実、「就学前の相談」と「就学後の相談」体制の充実、関係機関の連携による子ども・子育て支援の充実

- 14 子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築

【重点6】都立特別支援学校のセンター的機能を生かした連携の充実、大学・民間との提携・協力体制の充実、医療・福祉・心理などの専門職の活用、特別支援教育推進のための体制づくり



- 15 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進

特別な教育的支援を必要とするこどもたちに対する就学前機関と各学校間の連携強化、【重点7】個別支援教室や特別支援学級の適切な配置

- 16 ICT機器を活用した教育の推進

【重点8】学習活動でのICT機器の積極的な活用、ICTに関するモデル校の設置、活用への人的支援、情報セキュリティの確立、ICT機器活用・コンピュータ研修の実施



- 17 国際理解教育・英語教育の充実

日本や外国の文化に触れる活動、【重点9】外国語活動・英語教育の充実、教員の指導力向上、ALTの配置、小学校4年生以下の英語活動の検討、外部検定試験の奨励

- 18 安全教育・安全管理の充実

セーフティ教室・安全マップ・交通安全教室等の取組、むさしの学校緊急メールの活用、保護者・地域・関係機関との連携の強化、地域と連携した防災訓練の充実、教職員・児童生徒対象の救命講習等の実施、通学路への防犯カメラの設置、食物アレルギー等への対応

- 19 市民性を高める教育の推進

「武蔵野市のいま・むかし」の計画的な活用、租税教育等の推進、武蔵野ふるさと歴史館との連携、地域行事・ボランティア活動等への参画

- 20 今日的な教育課題への対応

環境教育の推進、キャリア教育の推進、9年間を見通した小中連携の推進、小中一貫教育の検討、小学校と就学前教育との連携、平和への意識を高める教育の推進など



- 21 学校運営組織の活性化

管理職研修の充実、ミドルマネジメントの活性化、学校裁量予算を生かした学校運営の工夫

- 22 学校評価を生かした経営改善

学校評価(自己評価・学校関係者評価)に基づいた学校経営の改善・充実

- 23 若手教員と学校運営の中核となる教員の育成

教員研修(年次研修、職層研修、専門研修、授業力向上研修、OJT等)の実施、教育アドバイザーの活用、研究指定校制度、学校運営の中核となる教員の育成



- 24 教育センター機能の充実

教育推進室の充実、【重点10】教育センター構想の推進(研修機能・相談・支援機能・調査・研究機能、教育情報収集・発信機能、ネットワーク構築・コーディネイト機能)

- 25 教育施設の整備

【重点11】学校施設整備基本方針の着実な実施、学校施設の改修(学校の耐震化、防災機能強化、長寿命化等)及び改築(特色ある学校づくり)、学校給食施設のあり方の検討

- 26 ICT環境の整備

【重点8】ICT機器の整備、小・中学校の校内LANの整備・活用、学校情報システムの活用、学校図書館システムの活用

- 27 開かれた学校づくりの充実

学校ホームページや学校だより等による積極的な情報発信、学校公開、【重点12】開かれた学校づくり協議会及び代表者会の評価と充実

- 28 地域の学校支援体制の充実

学校支援ネットワーク体制の構築、地域コーディネーターの配置、地域人材による支援、大学・企業等との連携



II
学びの質を高める教育環境

【6】
学びの質を保証する学校体制の充実を図ります。

- 29 学びの質を保証する学校体制の充実

- 30 教育評議会の充実

- 31 教育評議会の充実

- 32 教育評議会の充実

- 33 教育評議会の充実

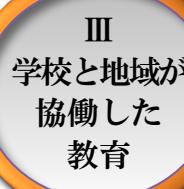
- 34 教育評議会の充実

- 35 教育評議会の充実

- 36 教育評議会の充実

- 37 教育評議会の充実

- 38 教育評議会の充実



III
学校と地域が協働した教育

【7】
学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実を図ります。

- 39 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 40 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 41 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 42 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 43 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 44 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 45 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 46 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 47 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 48 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 49 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 50 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 51 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 52 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 53 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 54 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 55 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 56 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 57 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 58 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 59 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 60 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 61 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 62 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 63 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 64 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 65 学びの質を支える教育施設・設備・機能の充実

- 66 学びの質を支える教育施設・

今後、5年間で武藏野市が進める重点的な取組

重点 1

個に応じた指導の充実

(習熟度別・少人数指導等)



子どもたち一人一人に個に応じたきめ細かな指導を行うために、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や、学習のつまずきのある子どもたちへの支援の充実を図ります。

重点 3

セカンドスクールの充実



子どもたちの成長の糧となり、生きる力を育む活動の場となる、長期宿泊体験活動としてのセカンドスクールは、全小・中学校実施から20年を経過しました。この機会に今までの取組について見直し、さらに子どもたちにとってよりよい活動になるように検討していきます。

重点 5

特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組

学校全体としての専門性を確保するために、特別支援教育を支援する専門家スタッフ及び個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣と活用の充実を図ります。また、相談・支援の充実を図るために派遣相談員やスクールカウンセラーとの連携を推進します。

重点 7

個別支援教室や 特別支援学級の適切な配置



子どもたちの実態に応じた特別支援学級のあり方について、多様化する教育的ニーズに対応できるよう検討します。また、個別支援教室が未設置の小学校については、その開設に向けて推進します。

本市独自の特別支援教室は、平成27年度から「個別支援教室」と名称変更しました。

重点 9

外国語活動・英語教育の充実

外国語活動や英語の学習の授業改善をより一層進めるとともに、ALTの配置や地域の留学生などの教育資源を活用した授業の実施などを通して、国際社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指します。また、外部検定試験の奨励や小学校4年生以下の英語活動についても検討していきます。

重点 11

学校施設整備基本方針の着実な実施

「学校施設整備基本方針」に基づいて、老朽化した学校施設の更新については、新たな教育課題に対応する学校への改修、改革を計画的に進め、安全で快適な教育環境を実現していきます。また、子どもの食育や健やかな成長のために望ましい給食施設のあり方についても検討を進めます。

重点 2

各教科等のねらいを実現させるための 言語活動の充実

記録、要約、説明、論述などの言語活動を指導計画に位置付け、各教科等のねらいを実現する手立てとして、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

重点 4

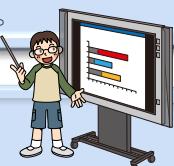
運動習慣の定着と体力向上の取組

全校、全学年で体力調査を実施し、その結果を生かして、子どもたちの体力向上の取組を検討するとともに、体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた運動習慣の定着と体力づくりのための取組を支援します。また、体育専門の学習指導員の配置についても検討していきます。

重点 6

都立特別支援学校のセンター的機能を 生かした連携の充実

都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、市内の幼稚園、保育所、小・中学校からの要請に基づく巡回相談、研修会への講師派遣等、その活用の拡充と充実を図ります。また、副籍制度の更なる充実・推進を図ります。



重点 8

学習活動での ICT 機器の積極的な活用・ICT 機器の整備

学習意欲の向上や分かる授業を目指して、積極的にICT機器を活用するとともに、子どもたち自身がICT機器を活用して、情報を選択したり活用したりする能力等を育成します。そのため、ICT機器等を計画的に整備していきます。

重点 10

教育センター構想の推進

「研修」、「相談・支援」、「調査・研究」、「教育情報収集・発信」、「ネットワーク構築・コーディネイト」の5つの機能を、学校施設の改築等の機会に併せて、現在の教育推進室を発展させ、教育支援センターなどの事業との統合による教育センターの実現を図ります。

重点 11

開かれた学校づくり協議会

及び代表者会の評価と充実

地域に根ざした学校として、地域の声を広く学校教育に反映するため、「開かれた学校づくり協議会」や「開かれた学校づくり協議会代表者会」について、再度、評価を行い、よりよいあり方について検討していきます。

概要版

第二期武藏野市学校教育計画に基づく 特別支援教育推進に向けた具体的な取組 (平成 27 年度～31 年度)

武藏野市特別支援教育 アクションプラン

第二期学校教育計画「施策の体系図」で示されている特別支援教育関連の「施策 12～15」の各項目について、第二期の 5 年間に何を目指して、具体的にはどのような取組を実施するかを示します。主な内容としては、施策の方向性、4 つの施策、具体的な取組の体系図となります。

施策の方向性

保護者・園・学校そして関係機関との切れ目のない連携づくりのもとに、子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸長するために、乳幼児期から学校教育修了までを見通した適切な指導及び必要な支援の推進・充実を図ります。併せて、インクルーシブ教育システムの構築も見据え、学習指導要領や障害者基本法の趣旨に基づく「交流及び共同学習」、「合理的配慮」、「基礎的環境整備」等を視野に入れて、多様な学びの場の確保に向けた取組の検討・実施に努めます。

これらの施策を通して、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共に生き、共に育ち、支え合う共生社会の実現に寄与する武蔵野市の特別支援教育を推進します。

平成 27 年4月

武蔵野市教育委員会

4つの施策

《施策 12》 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

子どもたちの可能性を最大限に伸長するために、一人一人の教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図ります。そのために子どもたち、保護者等のニーズを把握し、そのニーズを反映した学級での指導・支援、学級をサポートするための専門家スタッフや派遣相談員、都立特別支援学校のセンター的機能等を活用した学校全体としての体制づくりや専門性の確保、通級指導学級及び個別支援教室担当者による通常の学級等の指導・支援、及び教員の特別支援教育に関する専門性向上等を図る研修の推進に努めています。

また、「交流及び共同学習」の実施に当たっては、それぞれの子どもたちが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感がもてるような実施計画の作成や円滑に効果的に活動を推進するための支援員等の配置も検討していきます。

《施策 13》 早期からの一貫した相談・支援の充実

将来の社会的自立に向けて、様々な教育的ニーズをもつ子どもたちがその能力や可能性を一層伸長していくことができるよう早期からの発達段階に応じた適切な情報提供及び一人一人の気持ちをくみとる場や相談できる場の提供等、相談体制を整備していきます。また、入園、入学、入学後、転校、卒業などによって途切れることのない相談・支援やその間の教育、保健、福祉、医療や市の関係機関における継続的な連携にも努めています。

《施策 14》 子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築

子どもたちの多様なニーズに的確に応えていくためには、教員だけの対応だけでは限界があります。校長のリーダーシップのもと学校全体で対応するとともに、医療・福祉・心理などの専門職の活用、大学・民間との提携・協力体制の充実等、各学校がおかれられた地域の教育資源の組み合わせにより地域全体で子どもたちを支えていくことが必要になります。そのための新たな連携体制の構築に努めています。

また、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学級への巡回指導を継続的・計画的に実施し、指導力の向上を図ります。

さらに、「これまでの就学指導中心の『点』としての教育支援から、早期からの支援や就学相談から継続的な就学相談を含めた『線』としての継続的な教育支援へ、そして、家庭や関係機関と連携した『面』としての教育支援を目指すべきであること（平成 24 年 7 月 23 日 中央教育審議会報告 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進）」の提言を具体化する検討と実施に努めます。

なお、各関係機関等との連携状況について相互に報告、検討し合い、改善策を協議することを目的とした「武蔵野市特別支援教育推進協議会」を見直し、実施に向けた検討を行います。

《施策 15》 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進

就学支援シートを活用した幼・保・小との連携を一層推進するとともに、可能な限り幼・保・小・中学校に至るまでの一貫した指導・支援ができるよう、各段階における子どもたちの成長の記録や生活の様子、指導内容等に関する情報を記録し、必要に応じてその取扱いに留意しつつ、関係機関が共有できる「学校生活支援ファイル」を作成します。

また、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」で示された「特別支援教室構想」の動向や小学校情緒障害等通級指導学級や知的障害学級の在籍児童数の増加の現状、今後の教育人口の推計等を踏まえ、計画的な特別支援学級の検討・設置を進めています。それと同時に、個別支援教室（小学校 12 校中 8 校設置）の新たな教室設置についても年度ごとに検討・設置を進めています。

【施策12】 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

1 校内における特別支援教育推進のための体制の強化

- (1) 校内委員会の活性化
- (2) 特別支援教育コーディネーターの育成と専門性の向上
- (3) 「個別指導計画」「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」の作成と活用

2 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組

- (1) 各学校の特別支援教育を支援する専門家スタッフの派遣と活用の充実
- (2) 相談・支援の充実を図る派遣相談員・スクールカウンセラーとの連携・協力の推進
- (3) 個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣と活用の充実

3 特別支援学級の指導・支援の充実と通常の学級への支援体制の検討と実施

- (1) 特別支援学級教員の専門性の向上と授業改善の推進
- (2) 交流及び共同学習の計画的・組織的な推進
- (3) 通級指導学級と通常の学級の連携強化

4 個別支援教室の指導・支援の充実と在籍学級との校内連携の推進

- (1) 個別支援教室指導員の専門性の向上
- (2) 個別支援教室と担任・保護者・学校支援人材との連携

5 管理職のリーダーシップの発揮と教職員の専門性の向上

- (1) 特別支援教育の視点を明確にした学校経営
- (2) 特別支援教育・教育相談に関する市独自の研修会の実施
- (3) 教員の研修ニーズに対応した校内研修会の実施

【施策13】 早期からの一貫した相談・支援の充実

1 教育支援センターの相談・支援機能の充実

- (1) 教育支援センターの機能の充実
- (2) 学校派遣相談支援の充実
- (3) スクールソーシャルワーカーの効果的活用

2 「就学前の相談」と「就学後の相談」体制の充実

- (1) 教育支援委員会（仮称）の設置の検討
- (2) 柔軟な「就学後の相談」体制の充実

3 関係機関の連携による子ども・子育て支援の充実

- (1) 保護者や地域への理解・啓発活動の促進
- (2) 専門機関との連携による学校支援の充実
- (3) 地域リハビリテーションの理念に基づいた支援の検討

【施策14】 子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築

1 都立特別支援学校のセンター的機能を生かした連携の充実

- (1) 特別支援学校と連携した教育内容・指導方法の工夫・充実
- (2) 副籍制度の充実

2 大学・民間との提携・協力体制の充実

- (1) 学校支援人材に関する大学との提携・協力
- (2) 子育て経験者・NPOなどの地域人材の活用
- (3) 子どもたちの社会参加・自立の意欲を培う系統的・計画的な活動の推進

3 医療・福祉・心理などの専門職の活用

- (1) 多様な学びの場における専門家スタッフの活用
- (2) 医療・福祉などの専門的な資格を有する人材の活用

4 特別支援教育推進のための体制づくり

- (1) 特別支援教育推進委員会のあり方の見直しと新しい体制づくり
- (2) 特別支援学級設置校連絡協議会及び運営委員会の充実

【施策15】 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進

1 特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する就学前機関と各学校間の連携強化

- (1) 就学支援シートを活用した幼・保・小の連携
- (2) 幼・保・小及び小・中学校との連携プログラムの検討

2 個別支援教室や特別支援学級の適切な配置

- (1) 個別支援教室のさらなる拡充の検討
- (2) 特別支援学級の適切な配置の検討
- (3) 特別支援学級担任による巡回指導の検討と実施

武蔵野市特別支援教育推進のための 具体的な取組の体系図

第二期武蔵野市学校教育計画で示された「施策の体系」より、特に特別支援教育に関する4項目（施策12～15）の具体的な取組の体系について、紹介します。

武蔵野市生涯学習計画

ともに学び、つなぎあう ひと・まち・文化

平成 22 年 4 月

概要版

1 武蔵野市生涯学習計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

教育基本法の改正（平成 18 年）、社会教育関係三法の改正（平成 20 年）、「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の開館（平成 23 年）等、生涯学習をめぐる環境の変化を契機として、本市がめざすべき生涯学習の方向性を示すとともに、本市における生涯学習事業を体系化し、生涯学習施策を総合的に推進することとします。

■ 計画の範囲

教育基本法における主として行政が行う社会教育、学校教育、家庭教育支援に民間企業や市民、団体が自主的に行う教育活動を含めて「生涯学習」ととらえ、これを基本とします。

■ 計画の位置づけと計画期間

本計画は、第四期長期計画・調整計画を踏まえ、教育・文化行政推進のための武蔵野市の基本計画として策定し、計画の期間は、平成 22 年度～31 年度までの 10 年間とします。

2 武蔵野市の生涯学習をめぐる課題

これまで本市で、さまざまな機会や場をとらえてなされた生涯学習に関する取組の蓄積から、今後の生涯学習の発展に向け以下の課題があげられます。

生涯学習事業の全体像の把握

「市民の学びの機会」として捉えることのできる、さまざまな事業の体系化による生涯学習関係事業の全体像の把握

機能連携を可能とする場の創設による市民活動の推進

人や団体をつなぎ、施設機能の連携により、市民活動の場を提供することができる「武蔵野プレイス」の特性の具体化

「活動」に根ざした団体支援の必要性

より多様な生涯学習団体による自律的な活動に対する支援の充実・拡大

多様な事業主体との関係

市民により多くの生涯学習の機会を提供していくことを目的とした、行政と多様な事業主体との連携や団体間の連携の促進

生涯学習情報の提供手法

現在の主管課ごとの情報提供から、内容・実施時期・対象・参加条件等が一覧できる、利用者の視点に立った生涯学習情報の共有化

学習活動のさらなる発展

生涯学習活動を通した、人と人との出会い、交流や仲間づくりによる市への愛着の芽生え、武蔵野らしい文化発信とその継承

3 武蔵野市の生涯学習がめざすもの

■ 基本理念

知ることに親しみ、学ぶことを求める人々の知的好奇心に応え、学びたいときに、いつでも学び始めることができるようなきっかけづくりや環境を整備します。

また、市民が学びを継続することを通して、自分づくりやまちづくり、地域に関わる人づくりができるように支援し、成熟した生涯学習社会の実現をめざします。

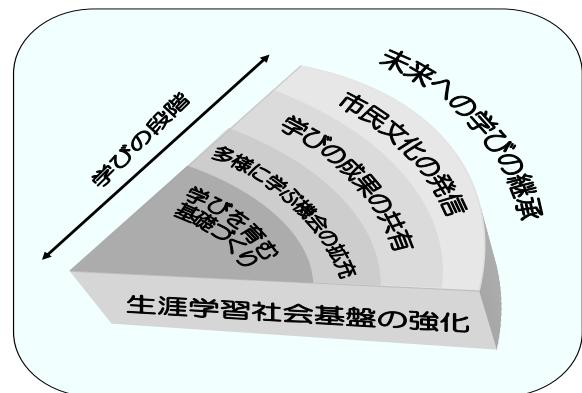
ともに学び、つなぎあう ひと・まち・文化

■ 施策体系

基本理念を実現するために、右図のとおり、基本目標を設定しました。

基本目標1の「学びを育む基礎づくり」から4の「市民文化の発信」は学びの段階を示します。どこからはじめても、どこで小休止しても、誰もが生涯を通じて学びに触れ、継続できるよう、各段階で基本理念の実現を図ります。

4つの学びの段階を支える「生涯学習社会基盤の強化」、未来へのメッセージを伝える「未来への学びの継承」を加え、6つの基本目標としています。



■ 施策体系における6つの基本目標の関係図

■ 施策概要

基本目標1 学びを育む基礎づくり

- いつでも、学びたいときに学びはじめることができるような機会の充実
- 個々人それぞれの学習活動継続への支援
- 市民の学びの拠点となる図書館・武蔵野プレイスにおける施策の推進
- 「学びはじめ」に至るまでにサポートを必要とする市民に、身近な場所で生涯学習に手が届く「学びやすい環境」づくり

基本目標2 多様に学ぶ機会の拡充

- 年齢にとらわれない、人それぞれの生き方である「ライフスタイル」に応じた生涯学習機会の充実・拡充
- 多様な学びのテーマに触れる機会の提供

基本目標3 学びの成果の共有

- 生涯学習活動を継続する中で生まれる「人と人との結びつき」を基本とする学びの成果を共有したいと思う人や団体相互の活動への支援

■ 基本目標4 市民文化の発信

- 古いものと新しいものを混在させつつ変化を遂げてきた武蔵野市らしさの継承
- 自らの未来を市民の力で切り拓くことができる、学びをベースとした市民文化の発信・市民や団体の自律的な活動への支援

■ 基本目標5 生涯学習社会基盤の強化

- 未来にわたって学びが継承されるための生涯学習社会の基盤強化
- 本市ならではの豊富な人的資源の活用や、五大学やNPO等の多様な事業主体との連携による、誰もが自らの意思で学習に取り組むことができる生涯学習社会基盤の強化
- 情報を必要とする市民に、必要な情報が届くよう共有化を工夫し、市民が学習活動に触れることができる機会の増加

■ 基本目標6 未来への学びの継承

- 市固有の歴史や文化をはじめとする普遍的な学びを通じた、現代のさまざまな課題を考えるきっかけの提供

■ 重点施策

◇ 武蔵野プレイスにおける機能連携

- ・4つの機能（図書館・生涯学習支援・市民活動支援・青少年活動支援）の充実・融合による新たな事業構築
- ・大学や研究機関・企業、NPO等地域の機関や活動との連携による多様な事業展開

◇ 生涯学習関係団体活動支援の充実

- ・生涯学習事業市民選考プロポーザル制度の新設
- ・社会教育関係団体支援事業の推進と見直し
- ・地域スポーツイベント補助金制度の運用

◇ 多様な事業主体との連携推進

- ・むさしのサイエンスフェスタにおける連携推進

◇ 生涯学習情報の共有化

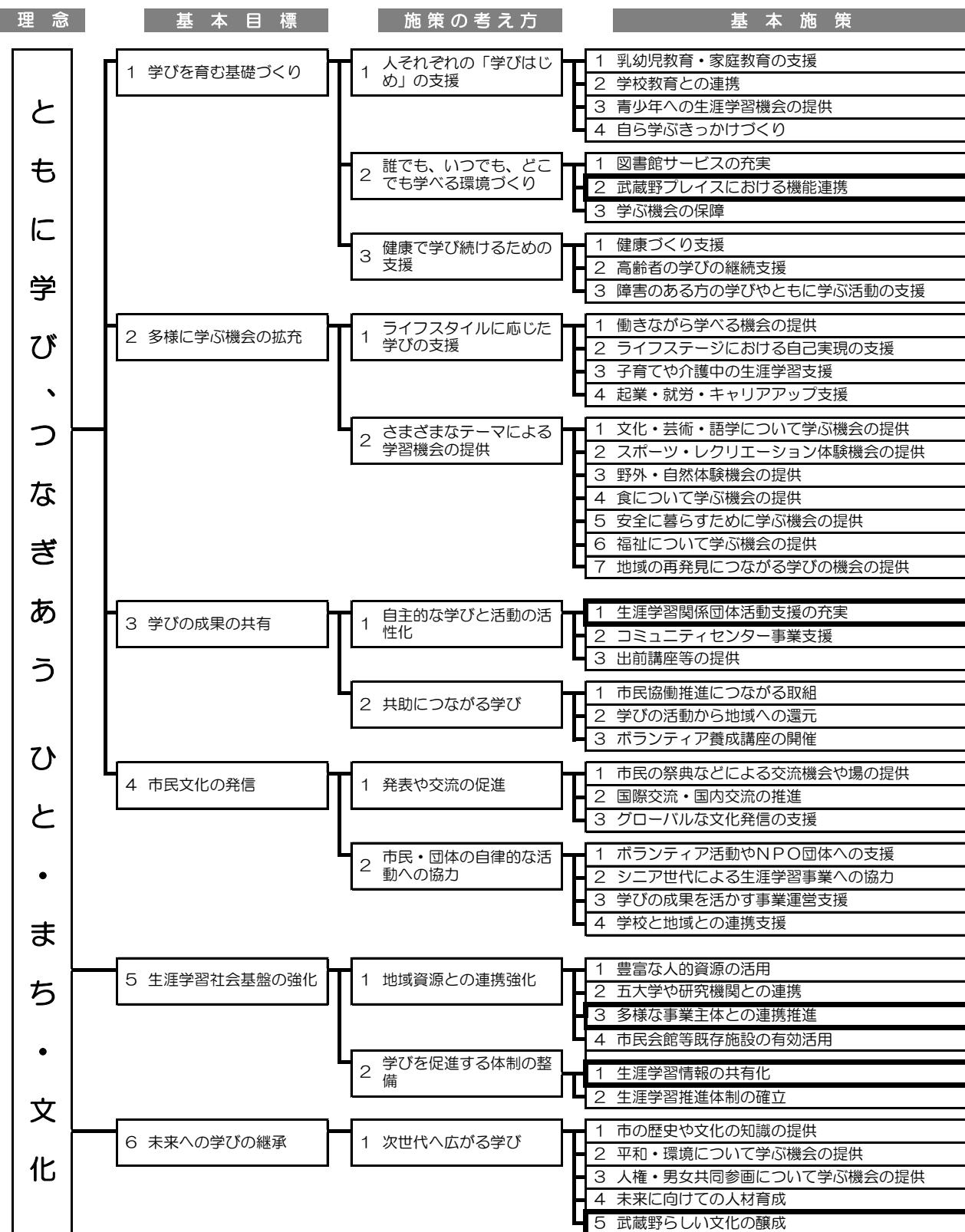
- ・生涯学習情報パンフレット（仮称）の発行
- ・施設・事業情報の一元的な管理とさまざまな提供方法の検討
- ・講座お知らせメールサービスの試行

◇ 武蔵野らしい文化の醸成

- ・大学との共同事業の推進

■ 施策体系図

※基本施策欄の太枠は重点施策



武蔵野市スポーツ振興計画

～おしゃれにスポーツ！人も地域も元気に！！～

平成 21 年 4 月 武蔵野市教育委員会

スポーツ振興計画の策定趣旨

1 目的

多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として『武蔵野市スポーツ振興計画』を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間です。

東京国体の実施される平成 25 年度までの 5 年間を前期、平成 26 年度から 30 年度までを後期とし、進捗状況や社会情勢の変化等も踏まえ、中間期に見直しを行うことで本計画の充実を図っていきます。

3 スポーツ振興計画とは

この計画は、『スポーツ振興法』（昭和 36 年 9 月）及び『スポーツ振興基本計画』（平成 18 年 9 月改定／文部科学省）を踏まえ、東京都の『東京都スポーツ振興基本計画』（平成 20 年 7 月策定）を参考にするとともに、本市の上位計画である長期計画・調整計画や、その他の個別計画等におけるスポーツに関する施策を踏まえた計画として、スポーツ振興を推進するため策定するものです。

第1章 スポーツ振興における現状と課題

1 スポーツを楽しむ機会の充実

潜在的にスポーツやレクリエーションに関心や興味を持ち、身体を動かしたいと思っている人に対し、様々な形で実践できる機会や情報提供の充実について具体策の検討が必要です。

2 年代に応じたスポーツのニーズ

年代に応じて異なるニーズや置かれている状況を踏まえたきめ細かな施策の展開が必要です。

3 気軽にスポーツが続けられる機会

まとまった時間のとりづらい人にとって、少しの時間で気負わずに身体を動かすことができるきっかけづくりが必要です。また、一時期スポーツをしていた人や、ステップアップしたい人にとっては、初心者向けのプログラムでは物足りず、スポーツを生涯にわたって続けていけるような取組が必要です。

4 スポーツをする場所や施設

既存の施設や場について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、有効活用を図ることが必要です。

5 様々な形でスポーツにかかわる人

スポーツ振興に向けた人的資源について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、「育成」という点も踏まえて人材を活用していくことが必要です。

6 スポーツが地域社会に果たす役割

スポーツをすることにより、健康や体力の増進に加え、スポーツそのものがもつ本来の魅力である充実感や達成感などを一人ひとりが実感できるよう伝えていく必要があります。

その成果として、スポーツを通じて人が元気になり、地域での交流が盛んになるなど、地域社会の活性化にも結びついていきます。

7 情報の充実

市報以外の情報伝達の充実とともに、誰にでも伝わりやすいよう情報提供の方法について検討する必要があります。

第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方

1 スポーツの定義

市民がスポーツをより身近なものと感じることができ、気軽に楽しむことができるよう、『スポーツ振興法』や『東京都スポーツ振興基本計画』における「スポーツ」の定義も踏まえ、本計画では、スポーツの概念を幅広くとらえます。

具体的には、勝敗や記録を競う競技スポーツのみならず、ウォーキングや体操など健康づくりのためのスポーツ、介護予防等のためのトレーニング、自然に親しむ野外活動、子どもどうしや親子での遊びなど身体を動かすことなどを含めてスポーツとしてとらえます。

また、スポーツ観戦や応援とともに、テレビやビデオを見ながら体操したり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすeスポーツなども含めて、スポーツとして広くとらえます。

2 武蔵野らしさを踏まえた計画策定

スポーツ振興計画を策定するあたり、「武蔵野らしさ」について、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会でのワークショップや関係団体のヒアリング等での意見を整理すると、右図のとおりです。こうした内容を踏まえ、武蔵野市らしいスポーツ振興計画を定めました。

3 基本理念

スポーツ振興を図るうえで大切なことは、スポーツによって得られる爽快感、充実感、達成感などスポーツ本来の魅力を市民一人ひとりが実感でき、それが広がっていくことです。

そのために、個人の健康の維持・増進のみならず、武蔵野市民らしい豊かな生活やスポーツを通じた地域づくりについても積極的にとらえ、以下の2つの視点からスポーツ振興を図ります。

(1)「人」の視点

スポーツが有する様々な魅力を大切にし、スポーツを楽しむことを通じて、市民がさらに元気になるとともに、市民一人ひとりの充実したライフスタイルの構築を目指します。

(2)「地域」の視点

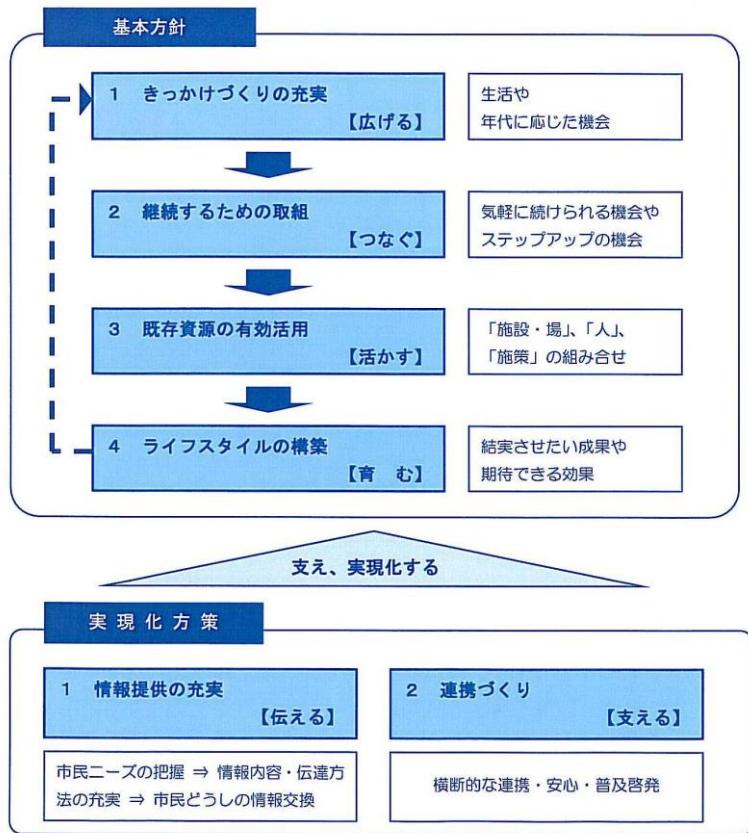
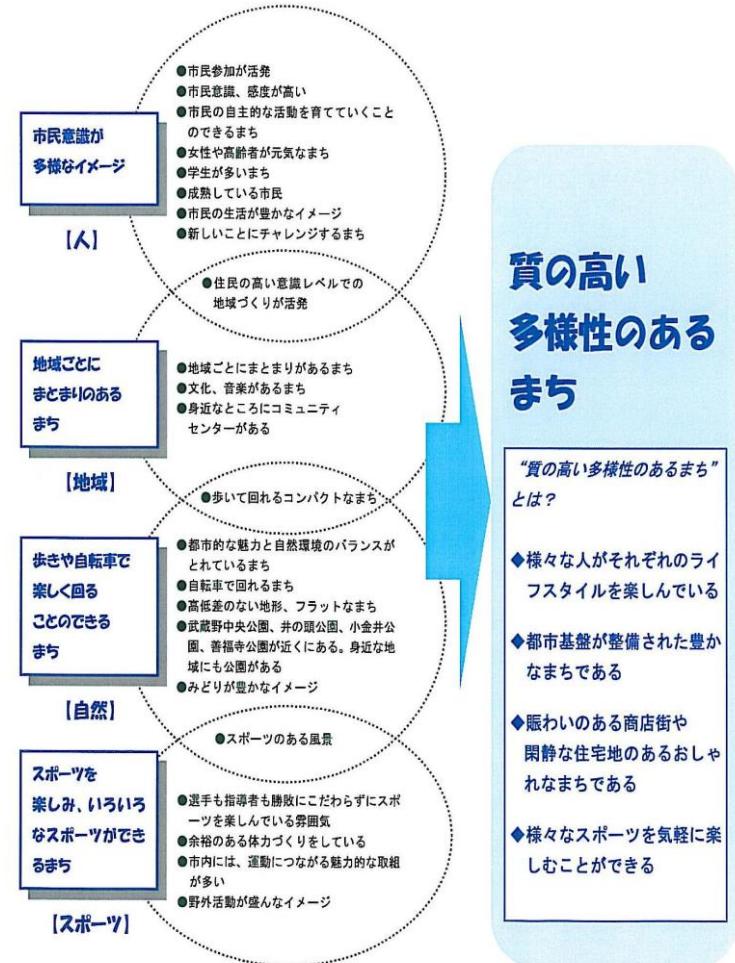
スポーツを通じた感動の共有や支え合いによって、人と人との絆が深まり仲間づくりへとつながり、地域づくりへと波及し、地域が元気になっていくことを目指します。

4 施策の体系

施策の基本的な考え方

本計画での施策の体系は、右図のような構造になっています。4つの「基本方針」は、「きっかけづくりの充実」「継続するための取組」「既存資源の有効活用」「ライフスタイルの構築」として4段階で構成しています。

さらに、それぞれの「基本方針」ごとに「施策の考え方」に基づいて「基本施策」を分類・整理し、基本方針を含めて3層で構成しています。「基本方針」を支え、実現化するために、4つの基本方針を貫くものとして、以下の2つを実現化方策とします。



第3章 基本方針

基本方針に基づき、施策の考え方ごとに基本施策を定め、それぞれの基本施策に対応する事業を紹介しています。現在、市の様々な部課で実施している施策のうち、スポーツ振興という観点からスポーツに関連する事業を取り上げ、整理したうえで、施策の展開を図ります。

1 きっかけづくりの充実【広げる】

全ての市民がライフスタイルやライフステージに応じて、様々な形でスポーツに親しめる機会の充実を図ることが必要です。

2 継続するための取組【つなぐ】

継続したスポーツ活動につながるように、気軽にできるスポーツを普及促進します。

また、達成感や充実感などを通じて、楽しみながらステップアップしていく機会の創出を図ります。

3 既存資源の有効活用【活かす】

市内にあるスポーツが可能な施設・場〔モノ〕の活用、市内の様々な人〔ヒト〕の活用、市の多様な分野にまたがる既存の施策〔コト〕の活用といった3つの視点から既存資源の有効活用を図ります。

こうした様々な既存資源の有効活用を図るとともに、機能を連携させることによって、“総合型地域スポーツクラブ”が理念として掲げる役割を担うことができると言えます。

4 ライフスタイルの構築【育む】

基本方針1から3により実現する成果として、市民一人ひとりの健やかな成長と地域の活性化に結びつけていきたいと考えます。

これらを通じて、日常生活のなかでスポーツを身近に行えるようなライフスタイルの構築へとつなげていきます。

第4章 実現化方策

『スポーツ振興計画』での施策を実現していくためには、市と市民、事業者等がそれぞれの役割を担い、協働して取り組む必要があります。

市民協働を進めるにあたっては、市民の自主性を重んじ、市民が本来有する力を発揮できるよう、市民の自律性を高めていくことが必要です。こうした市民の自主的な取組のきっかけをつくり、武藏野市らしいスポーツ振興に向けて、市民の取組を適切につなぐ役割などが求められていると考えます。

こうした点を踏まえ、4つの基本方針を支えるとともに、施策の実現を図っていく際に個々の施策を貫く共通する施策として、以下の実現化方策を定めます。

1 情報提供の充実【伝える】

スポーツ振興を図っていくためには、社会やライフスタイルの変化等に応じたスポーツに関する市民ニーズをとらえ、適切に対応した情報提供の充実を図ることが必要です。

そのために、スポーツの魅力を高める観点も踏まえて、提供する情報の内容だけでなく、情報の提供の仕方についても改善していきます。

2 連携づくり【支える】

基本方針に基づく施策の展開を図るために、市と市民、事業者等による協働や関係機関も含めた連携づくりを進めていく必要があります。

市が全て提供し、市民はそれを受けだけ、といった関係から、市民協働の考え方のもと、市と市民が双方向的に協力し合い、より質の高い施策の実現を図っていくことが求められていると考えます。

その際、誰もが安心してスポーツを楽しむことができることを目指し、連携を図っていきます。

施策の体系

※★：重点施策

基本方針	施策の考え方	基本施策
1 きっかけづくりの充実 【広げる】 P.25～P.41	(1)生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出 (2)ライフステージに応じたスポーツライフの形成	①親なるスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充 ②スポーツのある風景づくり ③家族・親子で楽しめるスポーツの促進 ④誰もが楽しめる機会の充実 ★1 ①子どもが親しめるプログラム等の充実 ★2 ②若者から社会人向けのプログラム等の拡充 ③中高年向けのプログラム等の充実 ④高齢者向けのプログラム等の充実
2 繼続するための取組 【つなぐ】 P.42～P.48	(1)気軽にできるスポーツの普及促進 (2)ステップアップできる機会の創出	①一人でもできるスポーツの促進 ②自宅でできるスポーツの促進 ★3 ①ステップアップするためのプログラム ②一人多種目スポーツの推進
3 既存資源の有効活用 【活かす】 P.49～P.57	(1)既存の施設や場の活用 (2)人的資源の活用 (3)現行プログラムを活かした工夫	①身近な公園などの活用 ★4 ②スポーツ関連施設の活用 ③地域の学校・民間企業等と連携 ①教えることから始めるスポーツの促進 ②地域におけるスポーツの担い手づくりの充実 ★5 ③スポーツ功労者の表彰制度の創設 ①スポーツ振興の視点からの把握と整理 ②様々な分野を組み合わせた機会等の充実 ★6
4 ライフスタイルの構築 【育む】 P.58～P.64	(1)スポーツを通した健やかな成長 (2)スポーツによる地域の活性化	①スポーツのもつ魅力の発見 ★7 ②スポーツを通じた社会性の形成 ③仲間づくりの促進 ①スポーツによる地域の魅力づくり ②地域とのつながり・一体感の形成 ★8 ③安全・安心で元気な地域づくり
実現化方策	※基本方針を支える実現化方策	
1 情報提供の充実 【伝える】 P.67～P.72	(1)市民ニーズの的確な把握・整理 (2)スポーツの魅力を伝える情報提供	①市民ニーズの把握 ②市民が有するスポーツ情報の収集・整理 ①市民ニーズに応じた情報の整理・発信 ②誰にでも分かりやすい情報提供 ★9 ③市民どうでの情報交換の仕組みづくり
2 連携づくり 【支える】 P.73～P.79	(1)横断的な連携 (2)安心してスポーツを楽しむための支援	①市民による自主的な取組の促進 ②市役所内のネットワークづくり ③市、振興事業団、体協、関係機関等の連携 ★10 ①スポーツ教室・人材の派遣制度の充実 ②スポーツ障害の予防・安全対策 ③スポーツ施設の適切な管理・運営

【スポーツ振興計画に関するお問い合わせ先】

武藏野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係

住所：〒180-8777 武藏野市緑町 2-2-28 電話：0422-60-1903（直通） FAX：0422-51-9269（直通）

e-mail : sec-syogaku@city.musashino.lg.jp

武蔵野市スポーツ振興計画一部改定

(1) 改定の目的

平成 27 年 6 月より、平成 32 年開催の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」及び平成 31 年日本開催の「ラグビーワールドカップ 2019」を見据えた教育委員会の取組みを検討し、これを武蔵野市スポーツ振興計画一部改定としてまとめました。

この計画では、平成 32 (2020) 年以降も見据えた教育委員会の取組みの方向性を示すとともに、その取組みについて記載しています。

(2) 改定後の計画期間

現計画に第 5 章として追加し、一部改定後の計画期間を平成 28 年 4 月から東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の翌年度となる平成 33 年度までとしました。

(3) 検討経過

- ① 検討会議を平成 27 年 6 月 10 日から 12 月 15 日まで 6 回開催
- ② 「武蔵野市スポーツについてのアンケート調査」を平成 27 年 8 月に実施
- ③ 現計画の個別事業についての実績と成果を関係各課への調査を実施し現計画の中間評価を実施
- ④ 平成 27 年 11 月 15 日号市報にて計画案の公表及びパブリックコメントの実施
パブリックコメント実施期間 平成 27 年 11 月 13 日（金）～11 月 30 日（月）
コメント件数 21 件
- ⑤ 武蔵野市スポーツ振興計画（平成 21 年 4 月）策定委員による評価
評価者： 本村清人公益財団法人日本学校体育研究連合会会長（策定委員会委員長）、
河上一雄武蔵野市体育協会会长（策定委員会副委員長）
和田明子武蔵野市スポーツ推進委員協議会会长（策定委員会委員）
- ⑥ 平成 28 年第 2 回教育委員会定例会にて議決

(4) 改定計画に示した主な取組み

- ① スポーツの振興・啓発（体験の充実／観るスポーツの充実・大会誘致 等）
- ② 学校教育との連携（運動習慣の定着と体力向上を目的とした教育活動の充実 等）
- ③ 生涯学習事業との連携（スポーツの魅力を伝える生涯学習プログラムの提供）
- ④ 障害者スポーツの推進（障害者がスポーツを楽しめる機会の充実 等）
- ⑤ 体育施設の改修・整備（総合体育館、陸上競技場の改修 等）
- ⑥ 他部門との連携（文化施策との連動、ホストタウンの取組み 等）

(5) 改定時期

平成 28 年 4 月 1 日

第2期 武蔵野市図書館基本計画

概要版

発行 武蔵野市教育委員会



計画の位置づけ

計画策定の背景

武蔵野市立図書館では3館構想を掲げて整備を進め、平成7（1995）年に中央図書館の移転、平成23（2011）年に武蔵野プレイスの開業、平成30（2018）年に吉祥寺図書館のリニューアルを行ってきました。

整備が進む一方、インターネットの普及や生涯学習活動の活発化、さらには地域や住民による地域課題解決への

支援の必要性の高まりなど、図書館をめぐる環境は大きく変化してきています。

上記の状況、および、平成22（2010）年に策定された第1期図書館基本計画が平成31（2019）年に計画期間を終了することから、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くとともに、3館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、第2期図書館基本計画を策定することとしました。

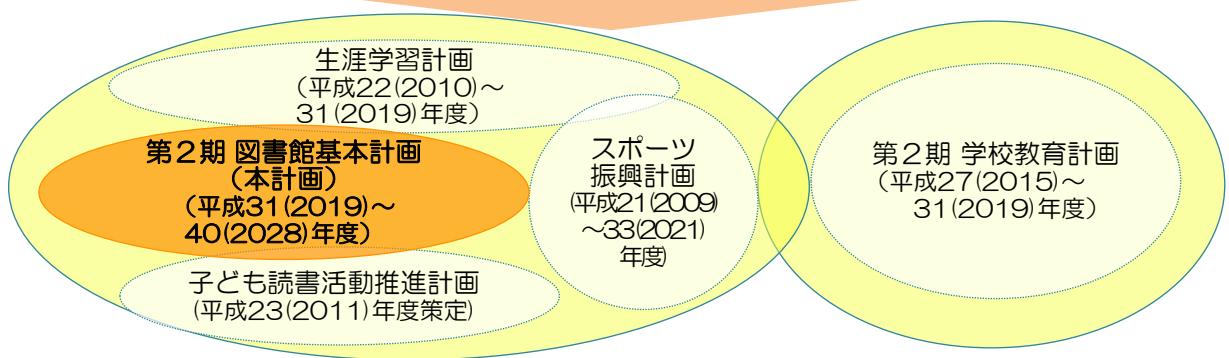
計画の位置づけと計画期間

本計画は、長期計画（現行の第五期基本計画・調整計画の計画期間は平成28（2016）～32（2020）年度）を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画と

して策定されている生涯学習計画（現行計画期間は平成22（2010）～31（2019）年度）の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられるものです。

第五期長期計画・調整計画（平成28(2016)～32(2020)年度）、第六期長期計画（平成32(2020)～41(2029)年度）

- ・公共施設等総合管理計画（平成28（2016）～37（2025）年度）
- ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針



計画期間	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度	平成38 (2026) 年度	平成39 (2027) 年度	平成40 (2028) 年度	平成41 (2029) 年度
長期計画												
生涯学習 計画												
図書館 基本計画												

計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、それを受け、第3章でこれからの10年における武蔵野市立図書館の理念・方向性とそれを実現する施策について記載しています。

本概要版は第3章を中心に取りまとめています。

第1章 計画の位置づけ	本計画策定の背景、位置付け、期間等を記載
第2章 武蔵野市立図書館を巡る現状	全国の図書館の動向、武蔵野市の現状、市立図書館の現状から課題を抽出
第3章 基本理念と施策体系	武蔵野市立図書館が目指す理念とその実現のための施策を記載



図書館基本計画の全体像

第1期図書館基本計画の後、インターネットの普及、地域の課題解決における図書館の役割の拡大など、図書館を巡る環境は大きく変化しました。また、武蔵野市に限ってみても、全国的にみて非常に活発な図書館サービスを提供し続けている一方で、市外利用者が想定を上回り市民利用を圧迫しつつあること、資料の収蔵スペースの余剰が少くなり、今後の資料収集への影響を考える必要が出てきています。

いることなど、新しい課題が出てきています。

本計画では、上記を踏まえ、図書館の原点に立ち戻って「図書館の力」を一層高めていくこと、それを地域に活かしていくことで環境変化への対応をしていくことを基本の理念および方針とし、重点的な取組と、具体的な実施計画を立案しています。

基本
理念

ひととまちを「知」で支える

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

基本
方針

図書館の力を高める

(1)すべての人が「読む」楽しみを実感できる図書館

- ・インターネット時代にも変わらない読書の楽しみ、図書だからこそ得られる感動の体験を拡げていきます。
- ・子どもや青少年、来館困難な市民や障害のある市民にも目を配り、読書への意欲に寄り添った支援をしていきます。

(2)すべての人が「知る」楽しみを実感できる図書館

- ・「知る」楽しみ、体系的に調べることにより得られる「知」の価値や楽しさを、市民に広げていきます。
- ・レファレンスの高度化を実施します。

(3)「デジタルの力」を取り入れ、活かす図書館

- ・ICT技術を活用し、デジタル時代に相応しい新サービスの導入や既存サービスの高度化を図っていきます。

図書館の力を地域に活かす

(1)地域住民の課題解決を支援する図書館

- ・地域の課題解決に取り組んでいる行政の部署、専門機関、民間団体、市民団体、NPO団体などの協力・連携・協働を強化し、市民の課題解決を支援します。

(2)人々の交流と文化創造を支援する図書館

- ・3館それぞれの特性を生かしながら、青少年活動や市民活動、学校教育など、各種の機能と効果的に連携して、市民交流や地域文化の創造を支援します。

重
点
取
組

↓ 基本方針実現のために、本計画期間において特に取り組む重要な項目 ↓

- ・すべての人への適切な読書環境と読書支援の実施
- ・レファレンスの強化と普及
- ・蔵書方針の見直し
(複本冊数の抑制・3館の地域特性を活かした選書)
- ・情報発信力の強化
- ・専門人材の育成・強化

- ・地域課題解決支援の強化
(他部署や他機関、学校などの教育機関、地域の団体や企業などとの連携や協働の推進)
- ・市民への適切なサービス提供
(市外登録者のサービス内容の見直し)
- ・中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討



実施計画の体系

前述の理念・方針・重点的な取組を踏まえ、下記の実施計画を策定しています。

図書館運営に関する項目

(1) 図書館施設・機能の充実

- ① 図書館機能の充実（配本サービス、団体貸出、公共施設での窓口開設）
- ② 既存施設の整備・改修（計画修繕・改修、中央図書館リニューアル検討、館内環境整備）
- ③ 図書館情報システムの改良（情報発信力の向上、省力化・サービス向上）

(2) 安心して利用できる図書館環境の構築

- ① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実（防犯カメラ、安全維持、防火・防災）
- ② 個人情報とプライバシーの保護
- ③ 危機管理体制の構築（マニュアルの改善・更新、危機管理研修・訓練）

(3) 質の高いサービスを支える体制整備

- ① 職員の人材育成（計画・継続的な育成、視察・外部研修、政策立案・形成人材の育成）
- ② 施設の管理運営形態（中央図書館の運営形態、開館日・開館時間の検討）
- ③ 図書館運営評価の実施（内部評価・目標設定に基づく事業執行、図書館運営委員会）
- ④ 開かれた図書館運営

(1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積

- ① 一般図書（地域特性等を生かした選書、除籍基準見直し、DB強化、電子図書研究）
- ② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- ③ 視聴覚資料（CD・DVD等）
- ④ 児童・ヤングアダルト（青少年）資料
- ⑤ 郷土・行政資料（ふるさと歴史館との分担での収集、地域課題解決支援など）
- ⑥ 利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）

(2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実

- ① 市民との協働
- ② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力（大学図書館・専門図書館、府内サービス等）
- ③ 学校との連携・協力

(3) 図書館の活用と情報収集の支援

- ① 貸出・閲覧サービス（市民への適切なサービス水準の確保）
- ② 本に親しめる環境の整備（情報提供、子ども読書活動推進計画、各種読書支援活動など）
- ③ 市民の生涯学習や市民活動の支援の充実

(4) 市民の学びと課題解決の支援

- ① レファレンスサービスの強化・普及（「知る楽しみ」の普及活動など）
- ② 「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信（インターネット利用環境の充実など）
- ③ 課題解決の支援（行政他部署・大学・地域団体との連携、図書館による課題発掘など）

図書館サービスに関する項目



各図書館の役割分担

各圏域における図書館サービスの分担

武蔵野プレイス → 武蔵境圏+青少年活動／市民活動／生涯学習 吉祥寺図書館 → 吉祥寺圏+吉祥寺地域密着情報の収集

武蔵野プレイス

多世代の交流情報拠点

- ▶ 青少年活動支援、市民活動支援、生涯学習支援との複合機能施設
- ▶ 新たな「若者の居場所」
- ▶ 武蔵境の新たな賑わい拠点

吉祥寺図書館

吉祥寺の駅前情報拠点

- ▶ 吉祥寺の来街者を含む幅広い層に対応
- ▶ 吉祥寺の地域密着情報の提供や発信を通じて、まちの文化振興、地元産業支援を実現

統括・支援

中央図書館

武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点

地域館機能 → 市中央圏+学校支援、福祉分野などの地域課題解決支援
中央館機能 → 司令塔+サービス基盤提供+専門機関連携

- ▶ 市中央圏の図書館であるとともに、施設を舞台としない3館共通の事業を展開
(図書館行政、資料収蔵、図書館情報システム構築、学校支援、読書の動機づけ、来館・利用困難者向け事業等)
- ▶ 今後は上記実績に加えて下記の役割を強化し、中央館としての役割を拡大させる

- ①図書館行政企画・立案の拠点として機能
- ②資料収蔵、図書館情報システム構築・提供、人材育成など、3館の運営・サービス基盤を整備・提供
- ③大学図書館、専門図書館、専門機関などと連携し、専門的な「知」へのニーズに対応
- ④学校教育、福祉領域を中心とした地域連携、地域課題解決支援活動を展開



事業の推進体制

事業推進のプロセスと体制は、下記のとおりです。

ステップ1 具体目標・指標の設定

- ▶ 本計画に基づき、具体目標（設定が可能な項目は数値指標）を設定する。
①重点取組についての目標・指標設定 ②各施策についての目標・指標設定
③事業単位での目標・指標設定 ④目標・指標設定についての図書館運営委員会での確認

ステップ2 事業の実施

ステップ3 事業実施に伴う事務局評価（内部評価）

- ▶ 年度ごとに、具体目標・指標への達成状況を評価する。
A 目標を達成している／目標達成に向けて計画的に進行している
B 概ね達成している／計画的に進行しているが、一部に遅れや課題がある
C 目標達成に対して無視出来ない遅れや課題がある／計画が進行していない

ステップ4 図書館運営委員会評価（外部評価）

- ▶ 年度ごとに、図書館運営委員会において、内部評価を参考に外部視点からの評価を受ける。
①具体目標・指標の妥当性 ②内部評価の確認と改善方針
- ▶ 事務局は毎年「武蔵野市の図書館」を発行し、詳細な事業報告を情報公開する。
これを図書館運営委員会に報告し、同委員会での検討を踏まえ、外部評価の一つとする。

ステップ5 内部評価・外部評価に基づく改善

- ▶ 事務局による内部評価、図書館運営委員会による外部評価に基づき、改善策を検討し、実施する。

令和元年度 武藏野市の教育

令和元年 8月発行

編集・発行 武藏野市教育委員会 教育企画課

武藏野市緑町2-2-28

(0422) 60-1894

mail:sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html